

大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの改定案について

1 概要

区民、事業者、学識経験者及び区で構成するグリーンプランおおた推進会議にて、みどりのまちづくりを計画的・効果的に推進するための指針となる「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の改定案を取りまとめた。

2 改定の主なポイント

- (1) みどりの役割ごとの機能・効果を明らかにし、目指すみどりのまちの姿と関係性を示す。
- (2) みどりの確保と整備や管理の考え方について“おおた”のみどり方針を定める。
- (3) 自然環境を活用したグリーンインフラによる課題解決を検討する。
- (4) 新たに樹木・街路樹の維持管理に関する方針を示す。

3 区民意見募集（パブリックコメント）実施結果

(1) 募集期間

令和4年11月21日（火）から令和4年12月12日（月）まで

(2) 周知方法

おおた区報（令和4年11月21日号）、大田区ホームページ、大田区公式ツイッター（令和4年11月21日発信）

(3) ホームページ等閲覧数

- ①大田区ホームページ閲覧数 400 件
- ②大田区公式ツイッター閲覧数 4,539 回

(4) 提出者数、提出意見数

- ①提出者数 7 名
- ②提出意見数 46 件

4 パブリックコメントで提出された主な意見の要旨と区の方考え方

該当箇所	改定案 65 ページから 99 ページ 第 4 章 みどりの取組
意見の要旨	区が展開しているみどりの取組の中には、うまく機能していないものや効果が不明瞭なものがある。こうした取組は見直しが必要ではないか。
区の方考え方	グリーンプランおおた推進会議の運営体制を改め、各取組の実施状況や課題の分析に加え、取組の見直しや新たな事業を展開してまいります。

該当箇所	改定案 118 ページ 第 6 章 計画の推進に向けて
意見の要旨	グリーンプランに記載のある「(仮称) 大田区グリーンインフラ事業計画」の策定・推進の中で、大田区らしさを形成してほしい。
区の方考え方	「(仮称) 大田区グリーンインフラ事業計画」の策定・推進にあたり、地域特性を活かした取組の導入を検討しているほか、みどりのまちづくりの課題への短期的・長期的な評価指標を設定することで、具体的かつ計画的な推進を図っていきます。

5 パブリックコメントを踏まえた素案からの変更内容

該当箇所	改定案 7 ページから 9 ページ 第 1 章 基本的な考え方
変更前	記載なし
変更後	将来像のキーワードごとに実現イメージのイラストを追加

該当箇所	改定案 118 ページから 119 ページ 第 6 章 計画の推進に向けて
変更前	記載なし
変更後	重点的な取組として推進していく「(仮称) 大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」及び「(仮称) グリーン基金の創設・運用」について、取組の方針やスケジュールを記載

6 今後のスケジュール

令和 5 年 3 月 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定

7 添付資料

- (1) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定素案に関するパブリックコメント実施結果 (別紙 1)
- (2) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた概要版案 (別紙 2)
- (3) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定案 (別紙 3)

【都市計画課】改定素案に関するパブリックコメント実施結果について

1 意見の募集期間

令和4年11月21日(月)から令和4年12月12日(月)まで

2 意見の提出者数(件数)

意見者数 7名(内訳:電子申請4名、FAX1名、窓口2名) ホームページ閲覧数 400回
意見数 46件

3 提出された意見要旨(抜粋)と区の考え方(案)

ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

No.	章	意見要旨	区の考え方
1	1章 P2	P.2の図2 計画の改定イメージにあるカーボンニュートラル、グリーンインフラ、SDGs等について、言葉が唐突に出てきた印象があるので、同じページ内に、用語解説があるとよい。別途資料編や巻末などに記載されているのかもしれないが、本編では確認できない。また、用語解説については用語初出のページに記載してある方が親切である。別添や巻末の用語解説に記載する場合は「◎ページに記載」と表記して導いてほしい。	計画の改定イメージのうち、カーボンニュートラル、グリーンインフラ、SDGsは今回の改定における重要な用語となるため、用語解説に加え、表現や記載方法を工夫することで、わかりやすい計画を目指してまいります。
2	1章 P2	みどりの増加や質の向上により、区民が暮らしの中で実感できる魅力は、「カーボンニュートラル」よりも「生物多様性」の方が強いと感じている。改定イメージとして、もう少し身近な言葉を選ぶ必要がある。	区では、本計画の上位計画となる大田区環境アクションプランにて、自然共生社会の構築を目標として、生物多様性の保全・再生を取組方針として示しております。大田区環境アクションプランと大田区緑の基本計画グリーンプランおたの計画間連携を強化するとともに、計画の持つ役割をしっかりと示しながら、目指す将来像の実現に向けて取り組んでまいります。
3	1章 P3	本計画で定義される「みどり」は、緑で覆われていない公共空間まで含まれている。この定義では、豊かな雑木林を切り崩して更地の公園にすることも本計画に含まれてしまう。実際にI期に多くの樹木を切り崩して森ヶ崎緑華園を開園している実績からも、本計画の危うさを感じる。都市緑地法が定義する「緑地」は「良好な自然的環境を形成しているもの」とまとめられている。このようなワードを加える等、定義の再考察を求める。	本計画では、みどりの役割となる環境保全、レクリエーション、防災及び景観形成の4つの視点から、機能や効果を最大限活用し、みどりのまちづくりの将来像実現を目指しております。また、「緑」をひらがな表記の「みどり」として表現し、植物の緑だけでなく、水辺空間、公共空間及び民間の緑の空間などを対象として、みどりの取組を展開していく方針を示しております。また、森ヶ崎緑華園の以前は、当時の環境課の事業地として、民有地の建替え等で不要となった樹木を一時引き取り、活用していましたが、用途のなかった民有地の樹木が繁茂した状態となっていました。それらの樹木を移植・整理し、公園として区民の皆様の憩いの場所として改修したものです。

4	1章 P5	<p>「大田区における地域力の基本的な考え方」の説明について、関連する条例等から引用する際には、引用抜粋をした条文がわかるようになっていると、区における他の条例等にも興味関心が広がるのではないかと。たとえば、当該箇所においては「～～条例 第二条(4)より引用」などと記載されているとよい。</p>	<p>条例等から文章を引用している箇所等については、条例名等を詳細に記載し、わかりやすい計画を目指してまいります。</p>
5	1章 P10	<p>みどりの量については目安がわかりやすく、測りやすいが、これからは量よりも質を高める時代とされている。質の向上の指標も必要だと思ふ。 また、みどりの質の向上には資金的な支援はもちろん、それらを担う区民活動を支えるアドバイザー派遣などの支援も重要と思ふ。そうした施策も、もっと積極的に取り入れて頂きたい。 「みどり」は単体的なテーマではなく、区民の健康増進、子育て支援、多様な人が活躍できる場、高齢者の生きがい創出などの課題解決とも連携、連動するテーマと考えている。もっとそうした多様な役割や効果の可能性を見出し、みどりに関心がある方だけでなく、多様な地域力と連携できるように働きかけていきたい。</p>	<p>本計画は、平成22年度に20か年の目標となる「緑の多さの満足度」「緑被率」を設定して、現在も様々なみどりの取組を推進しております。 今回計画改定では、みどりを増やし保全する取組に加え、今あるみどりを更新・活用していく「質」に関する取組を計画改定の視点として、令和5年度からのグリーンプランのさらなる推進に繋げてまいります。 また、全体目標である「緑の多さの満足度」及び「緑被率」の達成に向けて、地域力を最大限発揮しつつ、みどりのまちづくりの課題に対応した4つの基本方針を示しております。</p>
6	1章 P10	<p>本計画では「緑の多さの満足度」と「緑被率」といった緑の量が全体目標の指標とされているが、都市緑地法の目的は「良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与すること」である。本計画で生活の質が目標に含まれていないことを問題に感じる。またこの目標は、基本方針IからIVとの整合性もない。</p>	
7	1章 P10	<p>「緑の多さの満足度」は、指標としての信頼性や安定性の低さが問題である。素案P10の2021年度の「緑の多さの満足度」は、62.1%となっているが、P31の2021年区民アンケート調査による緑の量に対する満足度は30.5%である。調査によって結果に大きな差が出る項目は信頼性が低く、重要な指標に採択すべきものではないと思ふ。</p>	<p>本計画の全体目標となる「緑の多さの満足度」は、大田区政に関する世論調査及び区の施策検証等に向けた区民意識調査における設問にて実施しているものとなります。一方、区民アンケート調査は本計画の改定に伴い実施したのとなり、調査目的が異なるため、結果に違いが生じているものと考えられます。 計画の記載内容については、調査の目的等の記載を見直し、わかりやすい計画へと更新してまいります。</p>
8	1章 P48-51	<p>「調査方法」について、これらの値の根拠がわかるとよい。また、現行のグリーンプランでは、「指標選定の根拠」を明記してあったが、今回消えているのが残念。</p>	<p>計画改定に伴い、本編と資料編の掲載内容を見直しました。本編での記載内容について、重要性や必要性を再確認し、記載内容を検討してまいります。</p>
9	1章 P12	<p>図12「大田区らしさを表すみどり」の中に「中心拠点」という言葉があり、P20の「中心拠点」の説明に「大田区都市計画マスタープラン」が目指すものがある。「中心拠点」は都市マスタープランの中で定義されている用語になると思うので、図の近くに説明等の表記をしてほしい。「中心拠点」とだけ見ると、重点的にみどりに力を入れるエリアなのかと感じてしまう。</p>	<p>「中心拠点」は、都市計画マスタープランにて、地域特性を活かした都市づくりの強化・活性化を図る地域として設定しています。「中心拠点」の定義について、P20(4)中心拠点の説明文を見直し、記載内容を更新いたします。</p>

10	1章 P12	<p>図12「大田区らしさを表すみどり」について、大田区らしさは、第一に立地地形(台地部～(崖線)～平地部～(運河)～臨海部(埋立地))にあるが、その表現ができていない。</p> <p>記載内容としては、P25の地図を参考に、(台地部(緑)、平地部(黄)、臨海部(青))のようにし、堺の崖線、運河、多摩川が明確にわかる)空から見える地形景観も図に表現してほしい。</p>	<p>大田区らしさを表すみどりの図について、地形景観となる台地部、平地部、臨海部がわかるような表現や記載方法を工夫することで、大田区らしさが伝わるように整理いたします。</p>
11	1章 P12	<p>図12「大田区らしさを表すみどり」におけるみどりの拠点について、多摩川台公園周辺は田園調布せせらぎ公園を含むことがわかる名称にしてほしい</p> <p>また、鶉の木周辺について、鶉の木と嶺町は一体していないか。西嶺の梅園地域の明記はしないのか。</p>	<p>上位計画である大田区都市計画マスタープランで示す地域の考え方と整合を図りながら、記載内容を再確認してまいります。</p>
12	1章 P12-20	<p>渋谷区景観談話会の提言として4つの目標があり、「渋谷らしさの骨格的な構造の強化」として「街に水とふれあう機会を取り戻す」と「地形の面白さを体験できる空間づくり」があり、「渋谷川の親水化」「玉川上水の復活」「公共建築物のデザイン性の向上」などが実施計画となった。</p> <p>大田区に置き換えると「地形の面白さを体験できる空間づくり」は「立地地形(台地部～(崖線)～平地部～(運河)～臨海部(埋立地))」にあり、「崖線、運河、多摩川」に当たると考えられる。また、実施項目が「多摩川・呑川の親水化」「六郷用水の復活」「公共建築物のデザイン性向上」などになる。地域のシンボルとして、「六郷用水の復活(延長・追加)」も目玉になると考えられる。</p>	<p>計画改定に伴い、第1章にて、めざす将来像のイメージと方向性を新たに示すとともに、みどりの取組を推進していく拠点となる「大田区らしさを表すみどり」を明記することで、具体性のある計画への更新を図りました。</p> <p>今後、みどりの拠点における魅力アップや保全・活用を進めるために、みどりの取組のさらなる推進を検討してまいります。</p>
13	2章 P30	<p>区民の意識のうち、「公園やこどもの遊び場の満足度」のデータ結果から「公園の新設・拡張に取り組むとともに、公園の不足地域の解消や多様なニーズにも対応した公園整備も求められます」との結論づけは尚早で、なぜ満足していないのか、どこに課題があるのかを正確に把握することが急務である。</p> <p>本計画では一貫して公園の整備が推進されているが、環境保護の面からは整備されすぎない公園も必要になると思う。また、公園も単純な数ではなく質の追求を希望する。</p>	<p>本計画は、全体目標である緑被率の向上を図るために、民有地の緑確保や公園緑地等の新設・改修を進めております。また、今回の計画改定では、みどりの量に関する取組に加え、質に関する取組の推進を掲げています。</p> <p>公園緑地などの整備は、近隣住民の方々の意見を集約するとともに、本計画に基づく質に関する取組の検討に努めてまいります。</p>
14	2章 P30-31	<p>区民の意識にアンケート結果が紹介されているが、詳細データがホームページ等で公開されているのであれば、どこにアクセスすれば確認できるのかわかるといいと思う。</p>	<p>計画改定に伴い、本編と資料編の記載内容を見直ししており、区民アンケートの調査結果につきましては、資料編での記載を予定しております。</p>
15	2章 P33	<p>「3 みどりを支える仕組みづくり」の中にふれあいパーク活動の推進などの記載がないのが、不自然に思う。</p>	<p>グリーンプランⅠ期の取組として、「みどりを支える仕組みづくり」に関する取組を再確認し、推進してきたみどりの取組へと更新いたします。</p>

16	3章 P48	<p>「みどりに関わる年間活動数」について、団体数を活動数とみなす根拠は何か。</p> <p>私は、2箇所の公園をふれあいパーク活動で担当しており、地域の人を巻き込みながら、広くSNSで発信し、日常的にみどりの手入れを行っている。また、2021年度は新規の32家族に自宅で花をタネから育てていただいた。活動を通して地域の人々との交流や取組などを「1」としかカウントされないのは残念であり、指標の妥当性に問題を感じる。</p>	<p>みどりの取組の推進について、大いに貢献いただきありがとうございます。今回の計画改定では、基本方針Ⅰに基づく取組の目標を更新し「みどりに関わる年間活動数」として整理することで、グリーンプランに記載のみどりの取組を基準とした活動数を指標としました。また、ふれあいパーク活動及びおおた花街道については、1団体毎ではなく事業として捉え、年間活動団体数を活動数として計上する整理を行いました。</p>
17	3章 P48	<p>「みどりに関わる年間活動数」の値の意味合いとカウントの方法がわかりにくいと思う。区民一人が一年間に活動した回数とすれば多すぎると感じ、区民全体では少なすぎると感じる。また、この指標を設定した根拠等が示されていないため、記載を希望する。</p>	
18	3章 P49	<p>「空から見えるみどり」が基本方針の4分の1も占める重要な扱いになっているが、住民にとって大事なのは空からのみどりではなく、住民から見たみどりや住民が実際に触れることができるみどりである。住民目線ではないものが基本方針に含まれることに大きな違和感を覚える。また、具体的な取組のうち、基本方針ⅢやⅣに割り振れそうなものもあるため、分類を再検討できないか。</p>	<p>本計画では、めざす将来像は「みどりあふれるまち」「おもてなしのまち」「地球にやさしいまち」として、4つの基本方針に基づくみどりの取組を推進しております。</p> <p>基本方針Ⅱについては、世界と地域をつなぐ玄関口として、区民の方をはじめ、国内外から来訪する多様な人々の憩いや賑わいの場となるみどりの空間を創出するための方針となります。</p> <p>みどりの取組として、海辺、河川、地形などを活かした区内のまとまりのあるみどりづくりを推進してまいります。</p>
19	3章 P50	<p>P50「直径40cm以上の樹木の本数」について、直径40cm以上の樹木に限定して「多様」というのは矛盾している。極めて妥当性の低い指標と感ずるため、別の指標の検討を求める。</p>	<p>グリーンプランが策定された平成23年から20か年後の令和12年にはみどりに関する制度や取組が推進され、直径40cmを超える大木が大切に育てられていることを目指すために基準として設け、継続的に緑を増やす取組の指針として示しております。</p>
20	3章 P52 6章 P118	<p>区民の身近にある公園や施設が中心になっているが、自然環境である河川、池、崖線部なども対象に、その対応手法や方向性、水・湧水などの確保・保全もグリーンインフラに含め明記するのがいい。</p>	<p>本計画では、計画の視点として新たに「大田区におけるグリーンインフラの取組」を示し、公園や緑地などの区の有する自然環境をグリーンインフラとして活用し、みどりのまちづくりの課題を解決してまいります。</p>
21	3章 P63 P73	<p>少子高齢化による自治会町会の加入世帯減少や様々な担い手不足などに対し、安定した地域活動を行うことで、区民の励みとなり、町会へ参加する方向から地域力の発揮につながる。</p>	<p>本計画では、区民の方、事業者及び区における役割を示し、みどりの活動を支える人材育成を進めるなど、取組の主導役である区との連携を強化することで、地域力を最大限発揮してまいります。</p>
22	3章 P63	<p>第3章基本方針「3 各主体の役割」のうち、計画に記載のある「区民としての一人当たり1平方メートルの緑をつくる」を自治会連合会で推進を強調していく。</p>	<p>本計画が目指す将来像のひとつである「みどりあふれるまち」の実現のためには、区民の方との連携が必要不可欠となります。</p> <p>そのため、官民連携の体制を構築するなど、区民の方、事業者及び区が一丸となってみどりのまちづくりを推進できるように努めてまいります。</p>

23	4章 P65	みどりの行動方針と取組の表について、重点的な取組の網掛がないものは、やらないように見えてしまうので、担当部署がわかるようになっているとよい。	みどりの行動方針と取組の表のうち、大田区所管等の記載がないものは、今後、事業化及び大田区所管を決めていく項目となります。区民の方、事業者及び区の関係部局が連携・協働することで、みどりの取組のさらなる推進を図ってまいります。
24	4章 P65	みどりの行動方針と取組の表について、下側に「資料編」とあるが、資料編がついていない。 また、表の「区所管」という凡例について、区民の方がそれぞれの部署の役割を理解していないと思うので、説明があるとよい。	資料編については、計画に関連する調査や分析結果を記載するものとなるため、パブリックコメントの対象としておりませんが、計画の巻末に掲載を予定しております。 また、区所管各部署の役割については、区における総合的な情報のため、区ホームページにて広く区民の方へ公開しておりますので、個別計画への記載は行っていません。
25	4章 P67	「景観」のみどりの機能・効果のうち、生活空間のやすらぎとして、各町会に定期的に花の種や土、ケースの配布の案内受付を継続してほしい。	花と緑でまちを彩る取組みとして「18色の緑づくり支援」を推進し、町会や自治会に花の種や苗を配布しております。 今後は地域を軸とした取組に加え、区民一人ひとりがみどりづくりに関わることができるよう、新たな事業を展開してまいります。
26	4章 P67	「18色の緑づくり支援」は、現状うまく機能していないと認識している。一部の人が決めた「地域の花」を推進するのは、生物多様性や住民1人ひとりの意思をないがしろにしている面から、悪策に思う。 23区のみどりの取組を見ても、タネだけを配布している区は大田区以外になく、花苗が基本であり、肥料や土の配布、プランター購入費の補助なども多く見られる。 また、「18色の緑づくり支援」で余ったタネを、地域の子どもたち、小学校、保育園等に配布し、有効に活用いただく活動を行っているが、取りに来させるのではなくこちらから配りに行くことや、高齢者ではなく子どもなどに渡すことで、効果が大きく違っている印象を受けている。 現在うまく機能していない事業は見直し、「地域のみんなのみどりづくり」のためにタネだけでなく花苗、土、プランターなどの支援も行うことを求める。そして、まちの人たちに満遍なく行き渡るように、配布方法の工夫を求める。	「18色の緑づくり支援」は現在、特別出張所をとおして、町会や自治会に花の種や苗を配布し各地域で取り組んでいただいております。地域の花は、その地域の特色を表現し、皆さんで育てていただくという趣旨から選定をしております。 今後は地域を軸とした取組に加え、区民一人ひとりがみどりづくりに関わり、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進していく新たな事業を展開してまいります。
27	4章 P67	18色の緑づくり支援について、町会での種の配布がうまくいかず、ふれあいパーク活動団体への配布に切り替えたと理解しているが、それでもたくさん余らせている。 また、ふれあいパーク活動団体は高齢者団体がほとんどであり、取組として「みんなのみどり」を掲げながらもごく一部の人を対象に事業を行っていることになる。地域のみんなのみどりづくりのためには別の支援事業が必要である。	「18色の緑づくり支援」は現在、特別出張所をとおして、町会や自治会に花の種や苗を配布し各地域で取り組んでいただいております。加えて、各小中学校にもご協力いただき地域の花を育てていただいております。また、公園における地域の花の育成を目的として、ふれあいパーク団体にもご協力をいただいております。 今後は、地域を軸とした取組に加え、区民一人ひとりがみどりづくりに関わり、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進していく新たな事業を展開してまいります。
28	4章 P67	「まちの緑の選定」について、一部の情報をマッピングしているだけに感じる。マップに含まれている情報は極めて少なく、ふれあいパーク活動やおおた花街道で運営している花壇も含まれていない。この選定事業の目的や効果が不明瞭であり、事業は廃止してよいのではないかと。	「まちの緑の選定」は、地域の皆様から寄せられた花や樹木などの情報をもとに作成した「まちの緑の図」の公開などにより、みどりのまちづくりのきっかけをつくる取組となります。 今回の計画改定に伴い、みどりの情報発信の強化を進める中で、図の見直しや更新を行うなど機能的・効果的な取組となるように努めてまいります。

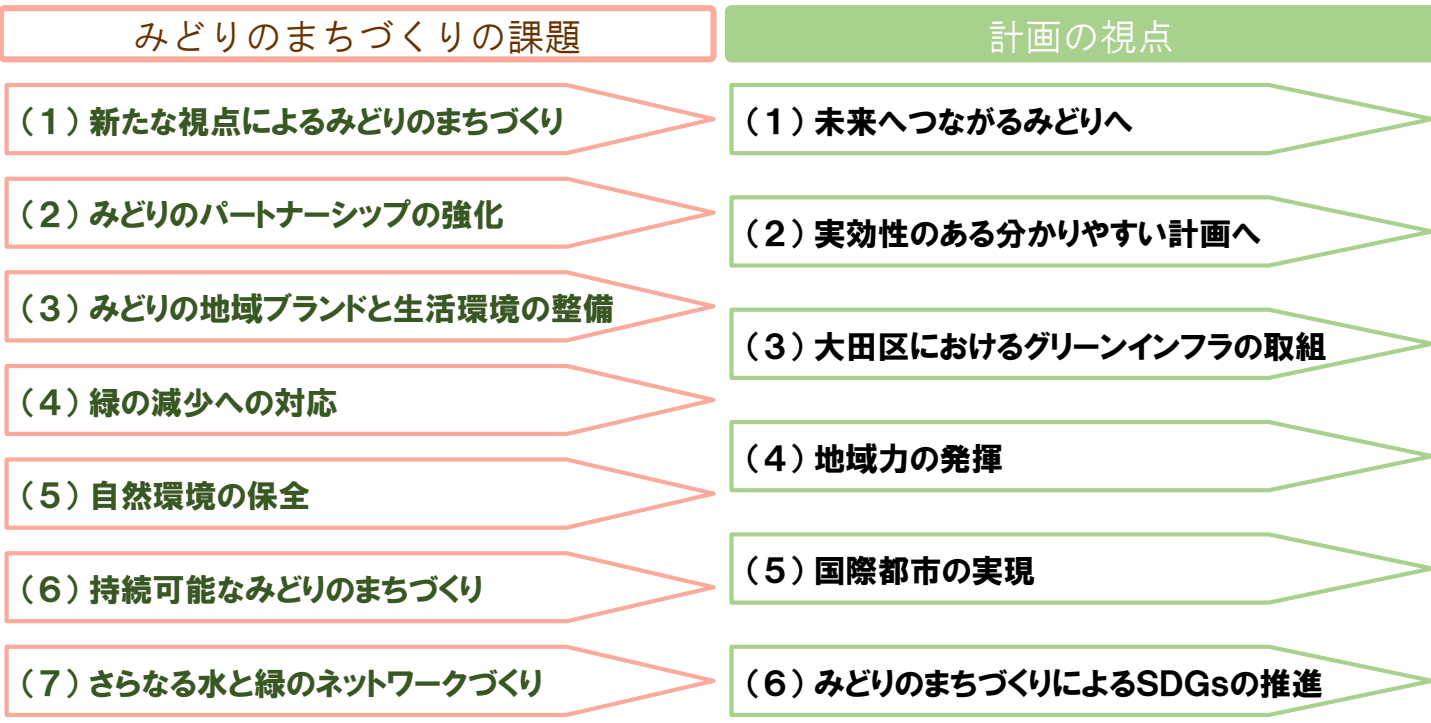
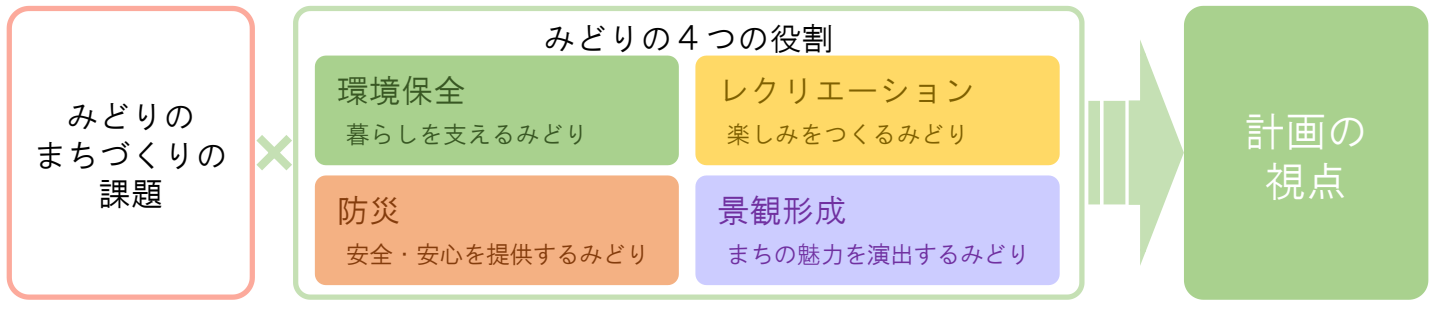
29	第4章 P67- P99	<p>みどりの取組について、大田区には他自治体の参考になる取組があると思う。一方で、他自治体等の先進的な取組や協働の在り方も多く見受けられる。そうした事例を区と区民の方が一緒に見て、感じて、学ぶ機会を増やしていけたらと考える。例えば、生ごみの堆肥化、腐葉土づくり、剪定枝の炭化など、臨海部を持つ大田区であればこそ、他区よりも取組みやすい事業もあると思う。</p> <p>みどりの取組は、区民の方が積極的に参加できる仕組みづくりを行うことで、区民の方を健康で幸せに思うと思う。</p>	<p>今回の計画改定では、各主体の役割として、区民、事業者及び区の連携に基づく取組の推進を示すとともに、グリーンプランおた推進会議の運営体制の更新を行いました。</p> <p>本計画の推進のためには、区民の方が積極的にみどりの取組を行うことが不可欠となります。区民アンケートやパブリックコメントの結果を踏まえ、グリーンプランに示す取組の推進、更新及び事業化に向けた検討を進めてまいります。</p>
30	4章 P68 P89	<p>P68の「みどりの表彰」について、別事業と統合があるが、どのように統合されるのかわかりにくい。</p> <p>また、Ⅲ-3-④は89ページ、などの記載があるとよい。</p>	<p>計画改定に伴い、基本方針Ⅰ-1-②「みどりの表彰」を新規の取組である「魅力あるみどりの創出」に統合いたしました。統合に伴う理由などについて、説明が不足している箇所の加筆・修正を行ってまいります。</p>
31	4章 P69	<p>近年、民間の農地化(シェア畑:区内5箇所が増加しており、一部は生産緑地も対象となっているか)が進んでおり、民間との協働・連携を進めることで区民が継続的に「土いじり」ができる環境整備も必要である。</p>	<p>「みどりを育み楽しめるきっかけづくり(第4章Ⅰ-2-①)」に関する取組として、区では、区民農園を3箇所で運営しております。今後、区民農園における区民の方や事業者との協働や連携について、関係部局と活用方法を検討してまいります。</p>
32	4章 P73- 75	<p>基本方針Ⅰの「3 みどりを支える仕組みづくり」について、緑化活動に貢献している団体・ボランティアへの支援は今後の展開例として書かれているが、たしかな事業化を求める。</p> <p>ふれあいパーク活動の花壇運営について、区からの資金や資材の援助がなく、団体および個人の持ち出しの多さに疲弊している。援助がない上に自由もなく、活動を継続するモチベーションが削がれている。現状のふれあいパーク活動の制度のままでは、活動団体は絶対に増えない。</p> <p>また、地域の方が自宅で花をタネから育てる取り組みを実施し、地域の主体的なみどりづくりの活動をしているが、このような活動が増え、長きに渡り生き生きと活動できるように、広報支援、マッチング支援、活動費、資材などの支援及び連携体制の構築等をお願いしたい。</p>	<p>日頃より、みどりの取組の推進に貢献いただきありがとうございます。</p> <p>今回の計画改定では、各主体の役割として、区民、事業者及び区の連携に基づく取組の推進を示すとともに、グリーンプランおた推進会議の運営体制の更新を行いました。今後の推進会議では、進捗状況の確認、優良事例や課題の要因分析、実施体制の見直しを行います。</p>
33	4章 P89	<p>大田区景観まちづくり賞やユニバーサルデザインなどの推進力を高め、区民の意識付けを高めてほしい。</p>	<p>今後のグリーンプランでは、みどりの質に関する取組として、大田区景観まちづくり賞等のみどりの景観づくりにつながる取組と連携し、区民の認知度や満足度の向上に努めてまいります。</p>

34	5章 P101 -P 105	<p>地域別計画において、都市計画マスタープランがどのようなものかの記載があるとよい。</p> <p>昨年度改定された大田区都市計画マスタープランでは、地域別方針の「まちづくりへの地域の声」に記載のあるアンケート結果の抜粋が「区民の想い」と表記され、やわらかく良い印象を持った。グリーンプランにも、こうした表現が取り入れられるとよい。</p> <p>各地域のマップのキャプションは、地域の特性をうまく表現されていると思うが、ページ全体の印象がとても固い。読み手である区民にとって、地域ごとの内容は親しみを持って見たいページになると思うので、やさしく柔らかい印象にまとまるとよいと思う。</p>	<p>大田区都市計画マスタープランで示す地域別方針をもとに、グリーンプランの地域別計画を位置付けております。</p> <p>地域別計画におけるページの構成について、区民の方がより読みやすく、親しみを持てるものになるよう記載内容を工夫し、計画毎の役割に基づき、記載内容を更新してまいります。</p>
35	5章 P102 -103	<p>「多摩川水系河川整備計画の推進」と、「旧六郷用水散策路の整備」は同じ場所ではないか。また、旧六郷用水散策路の整備は「丸子川(区境から田園調布本町)及び千鳥から田園調布本町」といったように丸子川も明記してほしい。</p>	<p>多摩川水系河川整備計画は、「多摩川らしく美しい心安らかな水系の実現」に向けて国土交通省が策定した多摩川の計画となり、旧六郷用水散策路の整備とは別の箇所となります。</p> <p>旧六郷用水散策路の整備については、散策路整備等の計画を見据えて、関係部局と情報共有したうえで、表記を修正してまいります。</p>
36	5章 P110	<p>下丸子の河川敷は野花在咲いていて草もきれいに茂っているのに、多摩川2丁目近辺の河川敷は土が見えてしまうほどに草が刈られ、植えられていた木もすべて伐採された。このあと緑は再生されるのか。</p>	<p>多摩川沿いのみどりづくりは、本計画の基本方針Ⅱで示す取組を推進するうえで重要となります。</p> <p>河川的环境整備に関わる各種計画や関係官公庁と連携を図りながら、みどりの適切な保全や管理を推進してまいります。</p>
37	6章 P118	<p>「計画の推進に向けて」において「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定」が計画されている。</p> <p>ぜひ、この計画で大田区らしさを形成してほしい。対象となる公園や緑・水(海、河川、池、湧水)の環境軸、主要道路や散策路、崖線などに対し具体的なグリーンインフラのイメージを固めてほしい。特に崖線部は空から見える地形でもあるため、環境にやさしい最新の手法を用いた整備を期待している。対象地区に優先度をつけ、長期計画で実施すべきと考える。</p> <p>また、今後の課題である「大田区のグリーンインフラをどう描いていくか」については、国内外の事例や大学や研究機関などの最新情報も参考にし、連携していくのがいい。上下水道などを含めた水の循環、降水、洪水などの防災対策、温暖化対策など地域ごとに異なる総合的な課題を解決する具体的手段を選択し、区民を巻き込んだ資金確保や活動参加につながればよい。</p>	<p>第6章「計画の改定に向けて」において、新たな重点的な取組として「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」を示しております。事業計画の策定にあたって、地域特性を活かしたグリーンインフラの取組を導入し、みどりのまちづくりの課題への短期的、中長期的な評価指標を設定することで、具体的・計画的な推進を図ってまいります。</p>
38	概要版	<p>第五章の「地域別計画」が、台地部のみでの表記になっているのはなぜなのか。このほかの点でも抜粋感が強いが、「概要」と「抜粋」は意味合いが異なるため概要としての全体感を表現していただきたい。</p>	<p>パブリックコメントにて示している「概要版」につきましては、グリーンプラン各章の記載内容を示したパブリックコメント用の概要説明資料となります。計画改定に伴う「概要版」は、本計画の改定にあわせて作成し、緑の基本計画及び計画の位置づけの説明に加え、みどりのまちづくりがめざす将来像や方針を示してまいります。</p>

39	全般 P117	緑化を進めることへの意見として、みどりの条例における緑化面積に対する樹木の本数を1本から2本に増やせば緑化が進むと考える。	大田区みどりの条例に基づく緑化計画書制度は、基準面積に対し樹木の基準本数が設定されています。現在の制度では、樹木本数の振替や枝張りによる読み替えがあるため、一律に本数や面積を増やすことについては整理が必要です。頂いたご意見は関連部局と共有するとともに、引き続き検討してまいります。
40	全般	内川を埋め立てて緑道にしてほしい。また、内川については、なぜ埋め立てないのか理由が知りたい。	内川沿いの緑道については、東京都による護岸整備にあわせて、水辺空間を確保しながら水と緑に親しめる緑道整備を計画的に進めてまいります。 平成9年の河川法改正により、河川は治水や利水の役割だけでなく、潤いある水辺空間や多様な生物の生息環境として、河川環境の保全が求められています。 また、東京の中小河川は洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っており、内川についても東京都策定の内川河川整備計画において、1時間あたり50 mm規模の降雨による洪水を安全に流下させることが目標として定められているため、埋立てを行う予定はありません。
41	全般 P79	呑川の一部で緑化ができていないところのうち、車の通れないところの緑化を強化し、海岸までの遊歩道として整えてほしい。	ご指摘の箇所は呑川下流域の管理用通路です。河川の増水時や緊急時における安全上の課題や、近接する民家や工場への防犯上の課題があることから、道路としての開放や散策路としての活用については難しい状況となっています。
42	全般	未利用地域(旧水路などで幅が狭く活用されていない区所有地)が多数あるが、遊歩道などに整備し活用してほしい。	歴史の継承、景観の復元などの視点で路線の位置や幅員を考慮し、呑川緑道、桜のプロムナード、旧六郷用水散策路などの散策路の整備を進めております。 現在、散策路として指定していない箇所につきましては、旧水路の箇所や実態幅に応じて活用方法を検討してまいります。
43	全般 P59 P69	区民農園が縮小されたと聞いた。大森東周辺にはないため近くにあったらいいと思っている。 大田区は工業のイメージがあるが、馬込には伝統野菜もあり、昔は海苔産業も盛んだった。自分で食べ物を作ることに触れる機会が身近にあれば大田区の魅力アップにもなる。都市農業を取り込み、工業だけではない大田区になっていけばいいと思う。また、使われていない学校などの土の部分や埋め立て地の活用に、近隣住民が農に関心を持つきっかけになる場所があるといい。例えば、水処理施設で肥料を作っている自治体もある。区の実組として大田区産の肥料を作り、土の栄養循環について考えられる仕組みを取り入れることもSDGsに適っていると思う。	「みどりを育み楽しめるきっかけづくり(第4章 I -2-①)」に関する取組として、区では区民農園を3箇所で開催しております。 第3章基本方針「都市農地保全の推進」にて、農の風景の保全支援施策を進め、都市農地のみどりを守っていく方針を示しております。今後、区民農園における区民の方や事業者との協働や連携について、関係部局と活用方法を検討してまいります。

44	全般 P22	<p>第一章～第五章までの、それぞれの章で示したい内容や目的を、最初に明記するとよい。例えば「基本的な考え方」と「基本方針」の違いなどが分かりにくい。基本的な考え方は、現行グリーンプランの考え方に、改定内容を追加したものかと思われ。どのような流れでプランを示されているのか、もう少しわかりやすいとよい。</p>	<p>計画改定に伴い、わかりやすい、見やすい計画を目指し、構成検討を進めてまいりました。今回の改定では、第1章の基本的な考え方に、新たに将来像や方向性を示すとともに、「グリーンプランおおたの構成」を設け、各章の構成及び目的を記載しております。</p>
45	全般	<p>現在、生物多様性の重要性が明らかになっており、緑の量ばかりを目的としても、緑の持続性は保証されない。この時代に改定するならば、植物の種や遺伝子の多様性及び植物と関わり合う生態系の多様性を計画に含めることは必須であり、SDGs15の目標でもある。定義、目標及び取組において、生物多様性を明確に含めることを求める。</p>	<p>区では、本計画の上位計画となる大田区環境アクションプランにて、自然共生社会の構築を目標として、生物多様性の保全・再生を取組方針として示しております。大田区環境アクションプランと大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの計画間連携を強化するとともに、計画の持つ役割をしっかりと示しながら、目指す将来像の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
46	全般	<p>SDGsの取組で、6つの目標を上げているが、これを増やす取組みもできたらと考える。たとえば、地域資源の循環を、事業者と区民で新しく事業化することで、「8 働きがいも経済成長も」を目指せると思う。</p> <p>また、緑、自然、生きものから学ぶ機会は、「4 質の高い教育」にもつながると思う。</p> <p>みどりに囲まれたサードプレイスは、誰にも役割があり、「5 ジェンダー平等」にもつながる。</p> <p>また、多年草植栽は、気候変動に強い庭づくりとして、積極的に取り入れていきたい内容と思っている。</p> <p>地域力によるSDGs達成に、みどりは多様な可能性があると思う。</p>	<p>計画改定に伴い、SDGsに関する記載を新たに設け、計画の推進に基づくゴールや位置づけを記載しております。</p> <p>本計画の上位計画となる大田区都市計画マスタープランや大田区環境アクションプランとの整合性を図りながら、計画の改定や見直しのタイミングを捉え、SDGsのゴールの更新を視野に入れながら、みどりの取組の推進や事業化を検討してまいります。</p>

みどりのまちづくりの課題と計画の視点



全体目標

2030年には、区民の7割が緑の多さに満足していることを目指します

指標	I 期実績		II 期目標	
	2021年 (令和3年)	62.1%	2030年 (令和12年)	70%
緑の多さの満足度				

調査方法 「大田区政に関する世論調査」「区の施策検証等に向けた区民意識調査」より

2030年には、緑が約60ha(大田スタジアム24個分)増え、緑被率がI期実績に比べて3.18%増加していることを目指します

指標	I 期実績		II 期目標	
	2018年 (平成30年)	18.32%	2030年 (令和12年)	21.5%
緑被率				

調査方法 「平成30年度大田区みどりの実態調査」より(調査は概ね10年ごとに実施)

重点的な取組の推進

(1) (仮称) 大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進

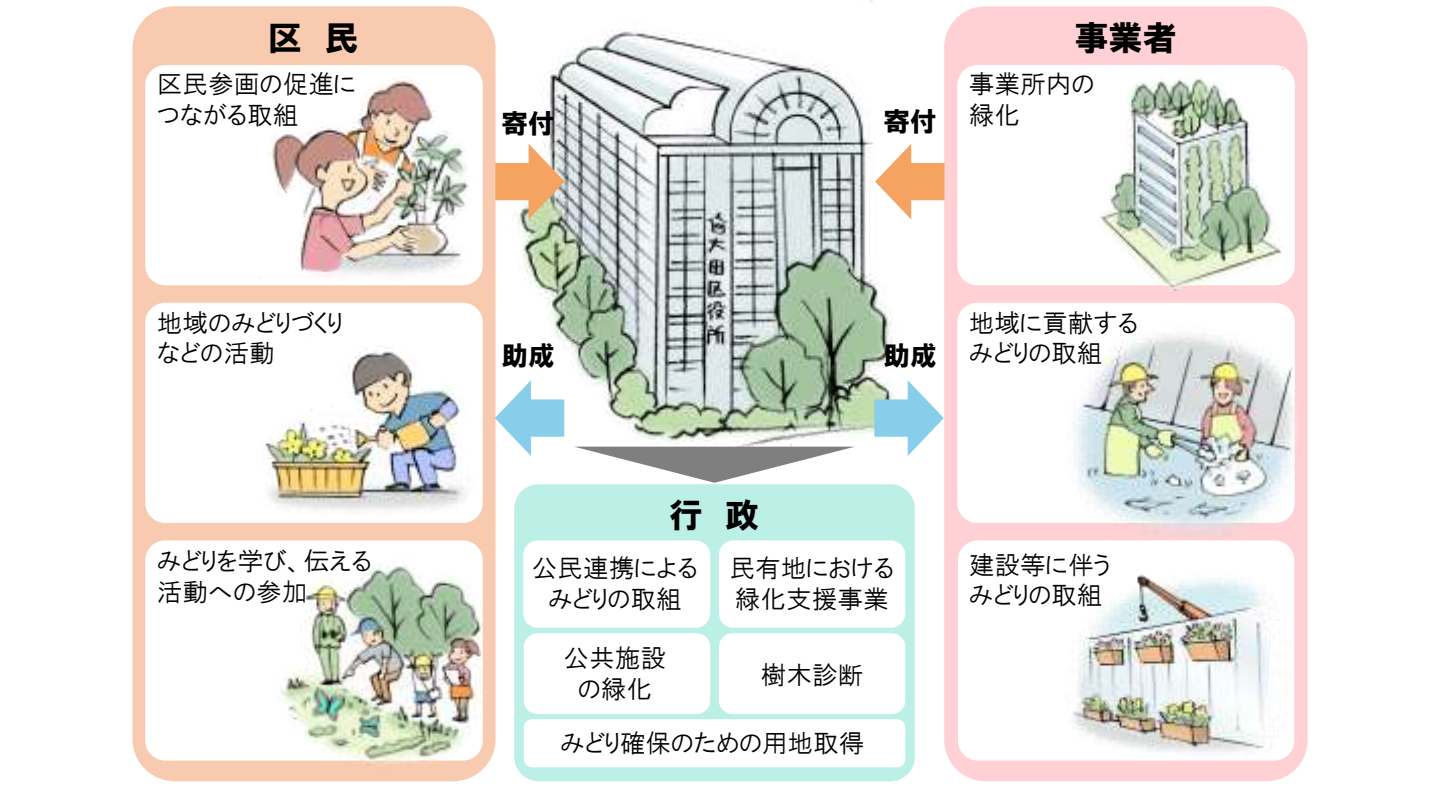
本計画で示すみどり施策の効果を高め、持続的なみどりの機能維持を図っていくためには、これまでのみどりの取組に加え、グリーンインフラの考え方を導入していくことが求められます。

このため、本計画に位置づけるみどり施策を前提に、多様な自然環境を有する機能を活用し、みどりのまちづくりの解決手法として、グリーンインフラの取組を導入します。地域の課題を踏まえ目標・指標を設定し、求める課題解決(=効果)につながっているかを想定・検証しながらグリーンインフラの導入を検討していきます。



(2) (仮称) グリーン基金の創設・運用

グリーンプランの将来像を実現するためには、みどりの取組を計画的・継続的に推進していくための財源確保が必要不可欠となります。そこで、グリーンプランで示す「(仮称)グリーン基金の創設・運用」を重点的に取組み、基金の活動に賛同いただいた区民からの寄附により運用し、みどりの取組を加速させていきます。



大田区緑の基本計画

グリーンプランおおた
みどりあふれる未来CITY おおた



令和5年3月



緑の基本計画とは

本計画は、都市緑地法第4条に根拠を置く緑地の保全及び緑化の推進に関する「緑の基本計画」として位置づけられており、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、緑地、農地の適正な保全や都市公園・緑地の整備、緑化の推進など、みどりのまちづくり全般についての将来のあるべき姿を区民、民間事業者、大田区の協働によって実現するための方策を示す計画です。

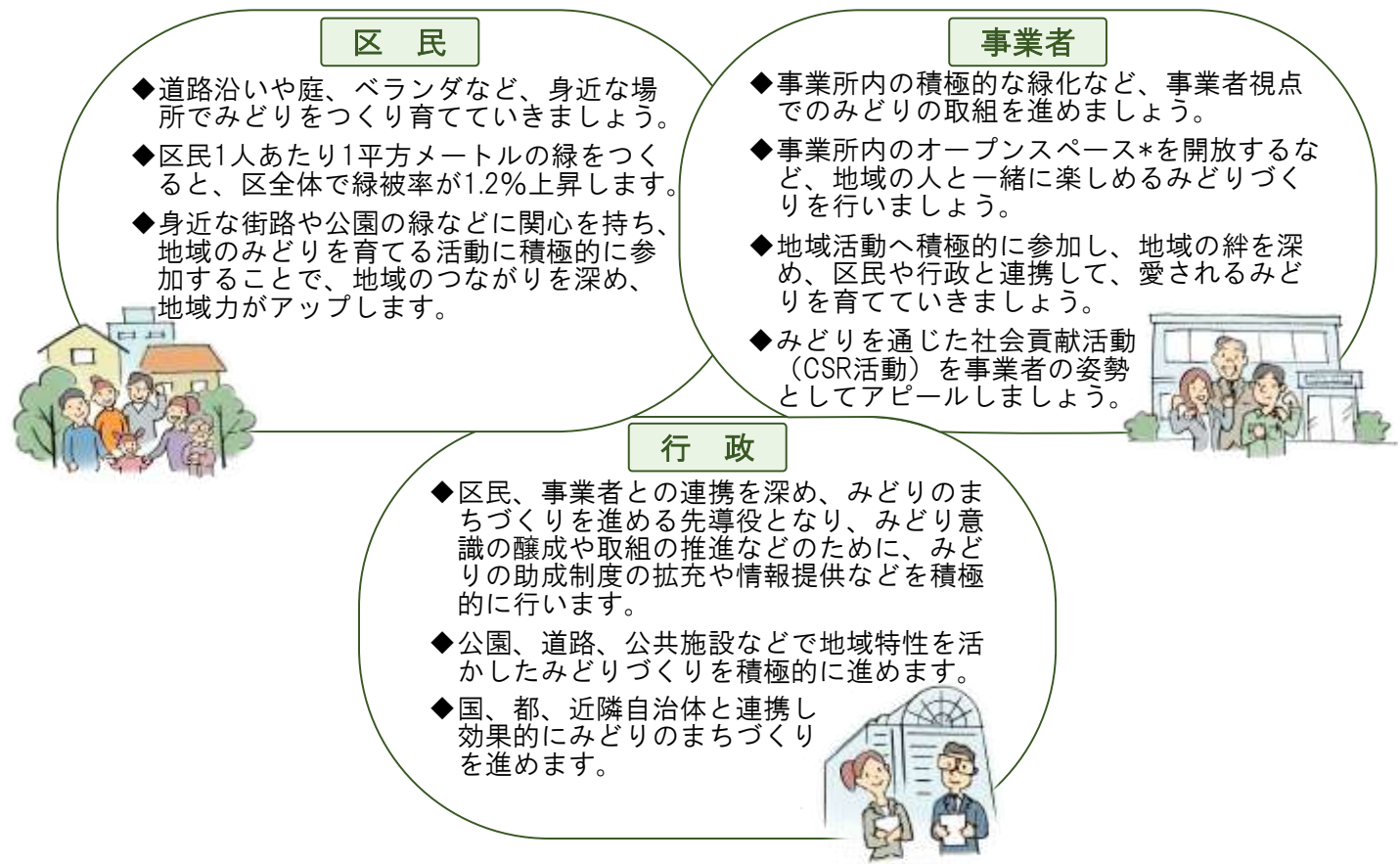
改定について

今回の改定は、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」が平成23(2011)年3月に策定されてから12年が経過し、I期計画からII期計画へ移行するにあたり行うものです。改定においては、関連計画との整合を図るほか、法条例の改正及び社会情勢の変化も踏まえ、下記の4つをポイントとし、内容の見直しを行いました。

- 改定のポイント
- ① みどりの役割ごとの機能・効果を明示する
 - ② 区におけるみどりの考え方について“おおた”のみどり方針を定める
 - ③ 自然環境を活用したグリーンインフラによる課題解決を検討する
 - ④ 新たに樹木・街路樹の維持管理に関する方針を示す



各主体の役割



基本方針 I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

- 地域のみんなのみどりづくり
- みどりを育み楽しめるきっかけづくり
- みどりを支える仕組みづくり

- ① まちの個性を活かしたひとり1平方メートルのみどりづくり
- ② まちのみどりづくり支援
- ① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり
- ② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承
- ③ みどりを楽しめる情報発信
- ① みどりに関わる区民活動への支援
- ② みどりの活動を支える人材育成
- ③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり
- ④ 多様な主体との連携
- ⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり

2030年には、大田区全体にみどりの活動が広がっていることを目指します

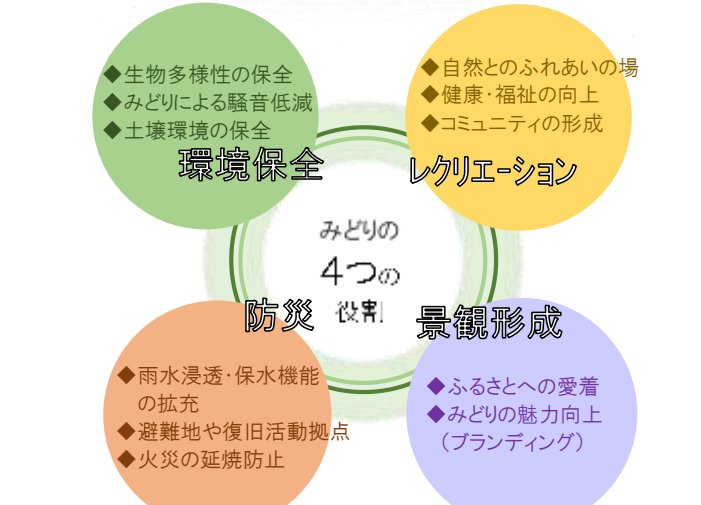
指標	I 期実績	II 期目標
	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)
みどりに関わる年間活動数*	198回	215回

※ 基本方針 I に関わる区民が参加する取組を活動数とする
 なお、「ふれあいパーク活動」及び「おおた花街道」については、活動対象となる公園又は道路などにおける活動団体数を活動数とする

調査方法 「グリーンプランおおた」の進捗管理より



こころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」



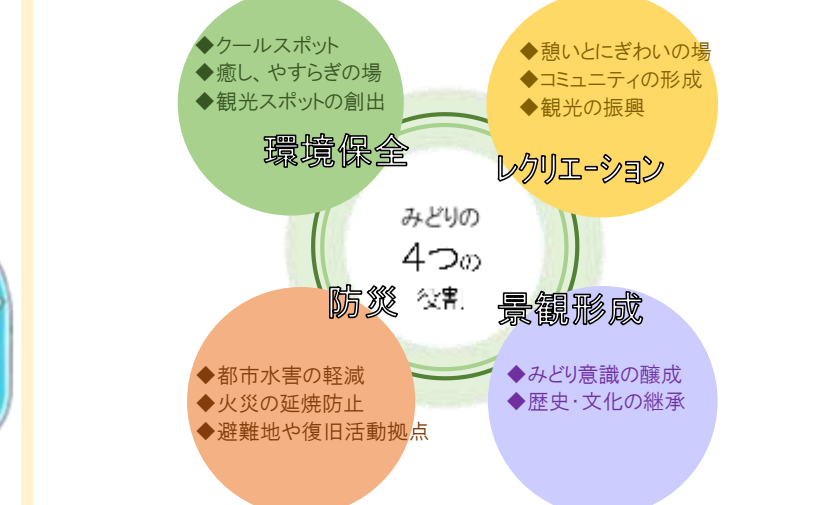
- ◆ みどりがあふれる公園は、健康づくりや子どもの遊び場となっているとともに、地域コミュニティの場としてにぎわっています。
- ◆ 地域のみどりあふれる空間を活かした居場所づくりにより、やすらぎといやしのサードプレイスとなっています。
- ◆ 地域力を活かした多様な主体が連携し、人々は花植えやみどりのボランティア活動を通じて充実した日々を送っています。

将来像

- ◆こころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」
- ◆多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」
- ◆みどりがつながる「地球にやさしいまち」



多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」



- ◆ 区民・事業者・区が連携し、街なかのみどりを未来に引き継ぐ資源としてとらえ、活かすことで、地域の魅力のひとつとして発信します。
- ◆ みどりを通じた地域コミュニティが充実し、花植えや自然観察などの知識や意識が醸成され、観光客を迎えるおもてなしのみどりを形成します。
- ◆ 地域の歴史・文化がみどりと共に継承され、大田区を代表する魅力的な景観が形成されます。

基本方針 III 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

- 貴重なみどりの保全と魅力アップ
- 生き物が息つく多様な自然環境の保全と再生
- 美しい未来につながるまちなみづくり

- ① 自然環境拠点緑地の保全・再生
- ② 貴重な民有緑地の保全
- ③ 樹木・緑地の保護
- ④ 樹木の維持更新
- ⑤ みどりの保全を支える仕組みづくり
- ① 河川・池沼の保全・再生
- ② 海辺環境の保全・再生
- ③ 健全な水環境の確保に向けた取組の推進
- ④ 水辺環境のネットワークづくり
- ⑤ 生物生息環境の保全
- ⑥ 自然環境の調査
- ① 美しいまちなみ景観づくり
- ② 幹線道路・鉄道沿線の緑化推進
- ③ 地球に優しいみどりのまちづくり
- ④ 景観みどり資源の保全と活用

2030年には、直径40cmを超える大木が大切に育てられ増えていることを目指します

指標	I 期実績	II 期目標
	2018年 (平成30年)	2030年 (令和12年)
直径40cm以上の樹木の本数 (公園・緑地、街路樹を除く)	8,531本	15,000本

調査方法 「大田区みどりの実態調査」より



基本方針 II 空からも見える骨太のみどりでたくさんの人々をもてなします

- 海辺のおもてなしのみどりづくり
- 空からも見えるみどりの骨格づくり

- ① 空港臨海部のみどりづくり
- ① みどりの拠点づくり
- ② 多摩川沿いのみどりづくり
- ③ 海辺のみどりづくり
- ④ 呑川沿いのみどりづくり
- ⑤ 崖線沿いのみどりづくり

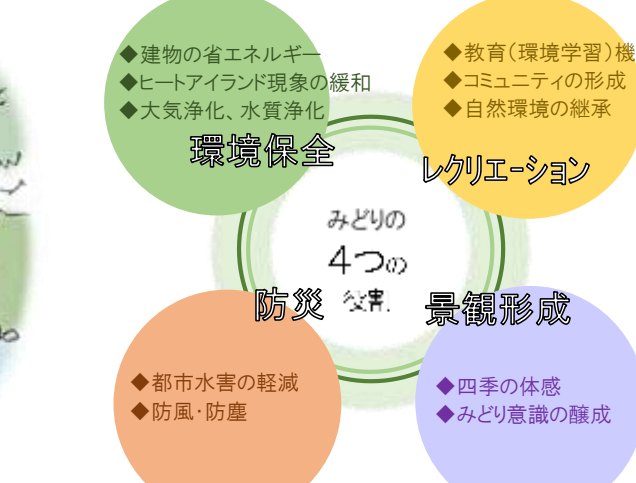
2030年には、空からの玄関口である空港臨海部がみどり豊かになっていることを目指します

指標	I 期実績	II 期目標
	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)
空港臨海部埋立地での新たな公園・緑地の整備量	8.4 ha	10 ha

調査方法 大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」より



みどりがつながる「地球にやさしいまち」



- ◆ 公共施設の整備では積極的に緑化が進められ、カーボンニュートラルの実現に貢献しています。
- ◆ みどりが保全・創出されることで、雨水対策などの機能が向上し、都市型水害の軽減に貢献しています。
- ◆ 公園・緑地などは、みどりの機能・効果による自然環境を活かしたグリーンインフラとなり、災害に強いまちをつくりまします。
- ◆ CO2吸収源となるみどりを最大限活用し、持続可能なみどりのまちづくりを推進しています。

基本方針 IV 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

- みどりの拠点となる公園・緑地づくり
- 暮らしの中のみどりの道づくり
- みどり豊かな公共施設づくり
- まちなみを彩るみどりづくり

- ① みどりあふれる公園・緑地の計画づくりとい維持管理
- ② 地域に根ざした公園・緑地の整備
- ③ まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備
- ④ 拠点公園・緑地の整備
- ⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ
- ① みどりの道路整備
- ② みどりの散策路整備
- ③ みどりの補助ネットワークづくり
- ④ 歴史と文化と自然の散策路づくり
- ⑤ みどりのスポットづくり
- ① 公共施設の緑化等推進
- ② 学校施設の緑化等推進
- ① 既存まちづくり制度の効果的な活用
- ② まちづくり事業との連携
- ③ 民間事業との連携

2030年には、すべての地域に身近な公園が配置されていることを目指します

指標	I 期実績	II 期目標
	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)
暮らしを支える身近な公園の充足率	97%	100%

調査方法 「大田区公園緑地等箇所図」より分析
 ◆250m(徒歩で約5分)以内に公園があるということを「身近な公園が充足している」として評価
 ◆空港臨海部地域を除いた内陸部での充足率



グリーンプランおおた

— みどり あふれる 未来CITY おおた —

改定案



令和5年3月

グリーンプランおおたの改定にあたって

調 整 中

令和5年3月

大田区長

目次

第1章 基本的な考え方

- P.001 — 1 緑の基本計画とは
- P.001 — 2 計画の位置付け
- P.002 — 3 改定について
- P.003 — 4 計画の目標年次
- P.003 — 5 「みどり」の定義
- P.004 — 6 みどりの役割
- P.005 — 7 基本理念
- P.006 — 8 将来像
- P.010 — 9 全体目標
- P.012 — 10 大田区らしさを表すみどり
- P.022 — 11 グリーンプランおおたの構成

第2章 これまでの成果と課題

- P.025 — 1 みどりの現状
- P.038 — 2 みどりの課題
- P.043 — 3 みどりのまちづくりの課題
- P.044 — 4 計画の視点

第3章 基本方針

- P.047 — 1 基本方針
- P.052 — 2 “おおた”のみどり方針
- P.063 — 3 各主体の役割

第4章 みどりの取組

- P.065 — 1 みどりの行動方針と取組
- P.067 — 2 個別取組の内容

第5章 地域別計画

- P.102 — 1 台地部地域
- P.104 — 2 馬込・池上地域
- P.106 — 3 大森地域
- P.108 — 4 蒲田地域
- P.110 — 5 多摩川沿い地域
- P.112 — 6 糀谷・羽田地域
- P.114 — 7 空港臨海部地域

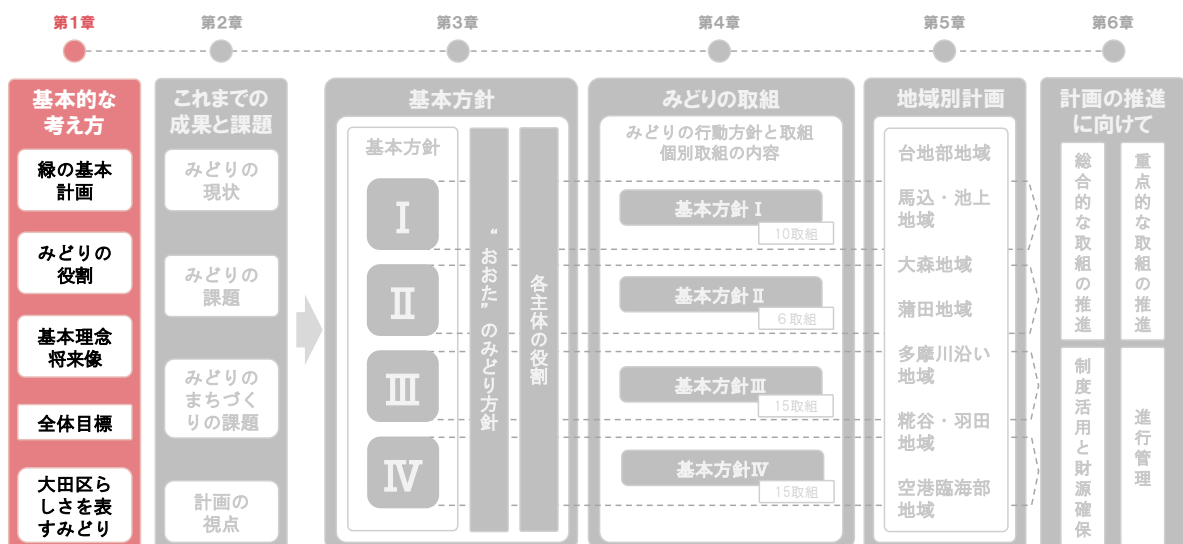
第6章 計画の推進に向けて

- P.117 — 1 総合的な取組の推進
- P.118 — 2 重点的な取組の推進
- P.120 — 3 制度活用と財源確保
- P.121 — 4 進行管理

1

基本的な考え方

- 1 緑の基本計画とは
- 2 計画の位置付け
- 3 改定について
- 4 計画の目標年次
- 5 みどりの定義
- 6 「みどり」の役割
- 7 基本理念
- 8 将来像
- 9 全体目標
- 10 大田区らしさを表すみどり
- 11 グリーンプランおおたの構成



第1章 基本的な考え方

1 緑の基本計画とは

本計画は、都市緑地法第4条に根拠を置く緑地の保全及び緑化の推進に関する「緑の基本計画」として位置づけられており、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、緑地、農地の適正な保全や都市公園・緑地の整備、緑化の推進など、みどりのまちづくり全般についての将来のあるべき姿を区民、民間事業者、大田区の協働によって実現するための方策を示す計画です。

2 計画の位置付け

この計画は、上位計画である「大田区基本構想」及び「大田区都市計画マスタープラン」に則するとともに、大田区の関連計画や国、都の計画との整合も図りながら作成しています。

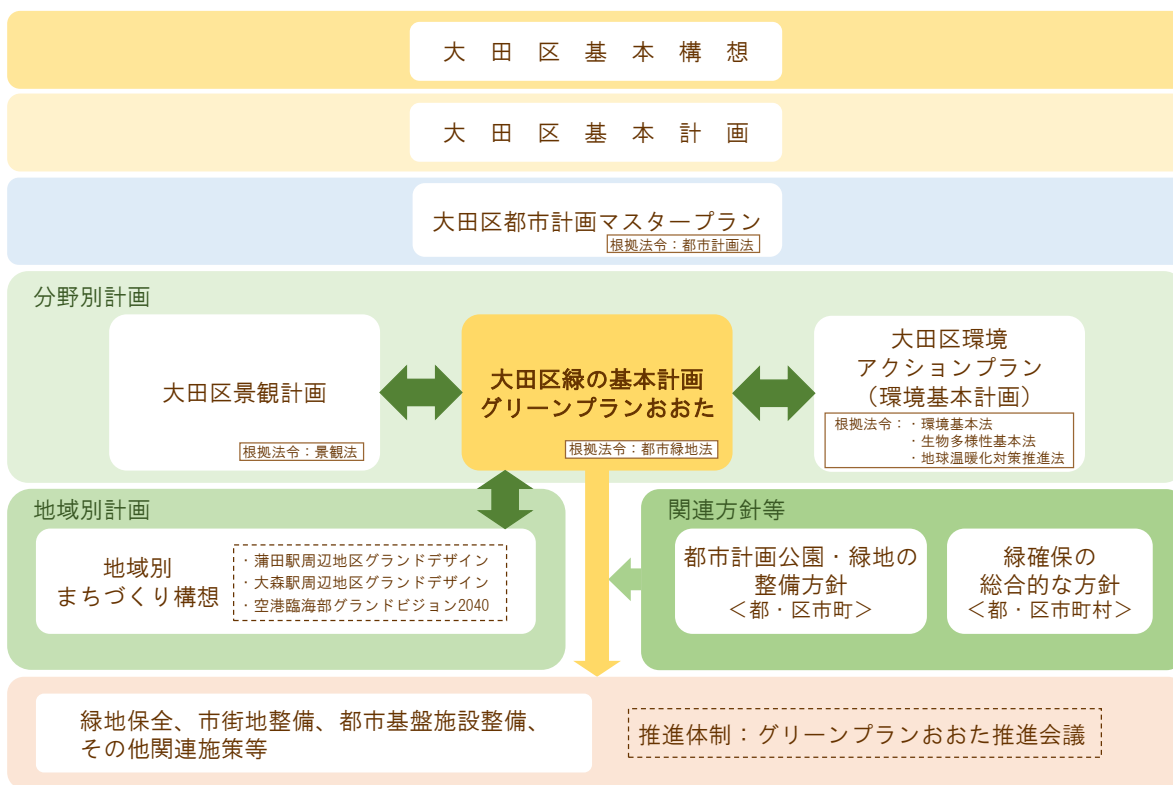


図-1 「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の計画上の位置付け

3 改定について

今回の改定は、「大田区緑の基本計画おおた」が平成23年3月に策定されてから12年が経過し、Ⅰ期計画からⅡ期計画へ移行するものです。グリーンプランで示すみどりの取組を見直すとともに、法条例の改正内容の反映、社会情勢の変化及び関連計画と整合を図り、4つの改定ポイントを軸に計画改定を行いました。

改定のポイント

- ① みどりの役割ごとの機能・効果を明示する
- ② 区におけるみどりの考え方について“おおた”のみどり方針を定める
- ③ 自然環境を活用したグリーンインフラによる課題解決を検討する
- ④ 新たに樹木・街路樹の維持管理に関する方針を示す

*1...公園・緑地、池及び海辺空間などの自然環境が有する機能を最大限活用して、まちづくりの課題解決を目指します。

*2...2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目標し、公共空間・施設の緑化等に取り組み、地球に優しいまちづくりを推進します。

*3...2030年までに世界全体で目指す国際目標のうち、グリーンプランに関連するSDGsのゴールと方向性を示します。

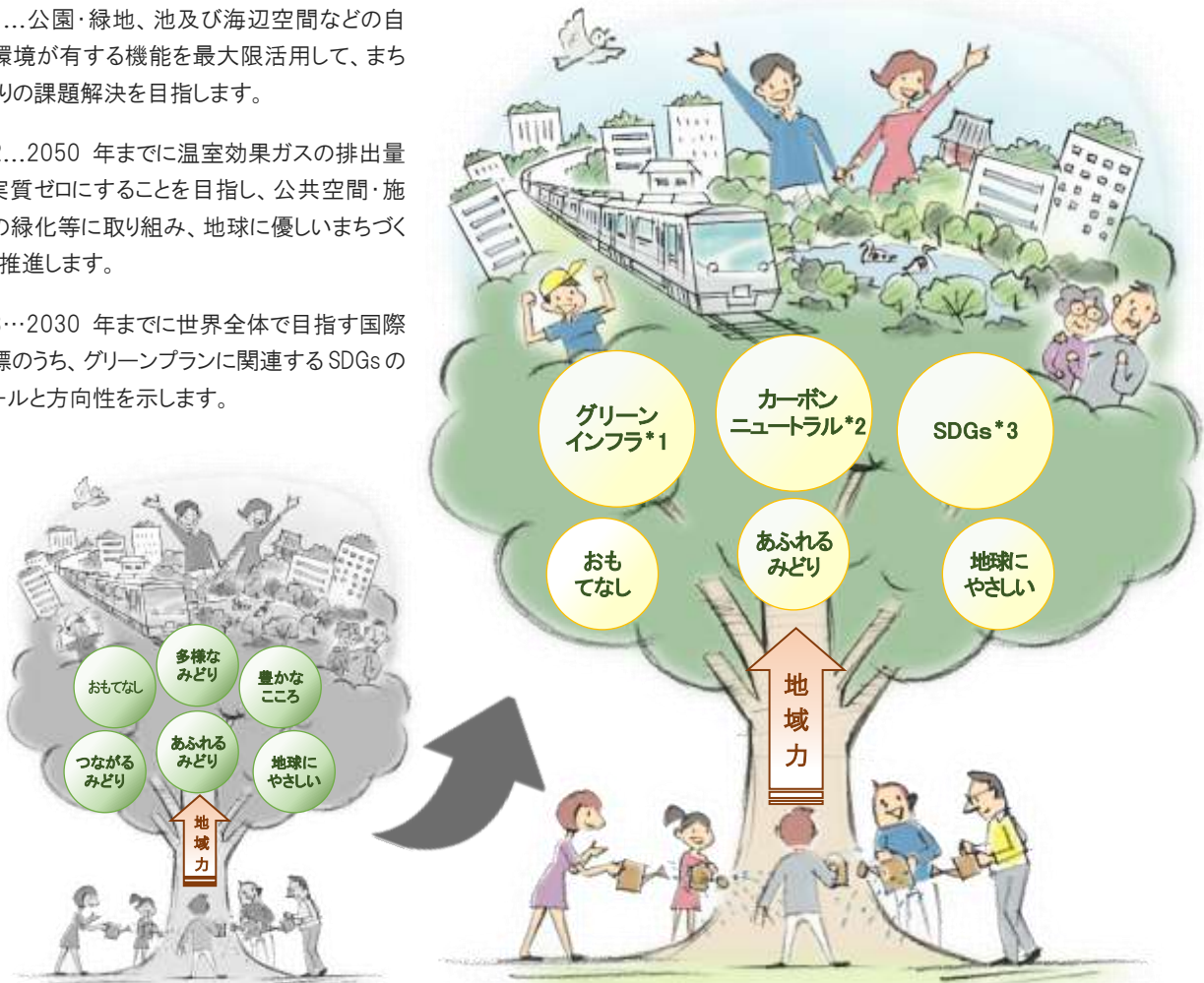


図-2 計画の改定イメージ

計画の改定に伴い、Ⅰ期計画で重視していた考え方や取組を引き継ぐとともに、カーボンニュートラル、SDGs及びグリーンインフラなどの社会情勢の変化を新たな要素として捉え、みどりのまちづくりを加速させる計画へ改定します。

4 計画の目標年次

「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」は平成23年度から令和12年度を目標年次とした20か年の計画です。

上位計画である「大田区基本構想」や「大田区都市計画マスタープラン」をふまえ、関連計画との連携を強化しながら、みどりのまちづくりを推進しています。

令和5年3月の計画改定に伴い、令和5年度から令和12年度までの8か年を計画期間とした、「Ⅱ期計画」を策定します。

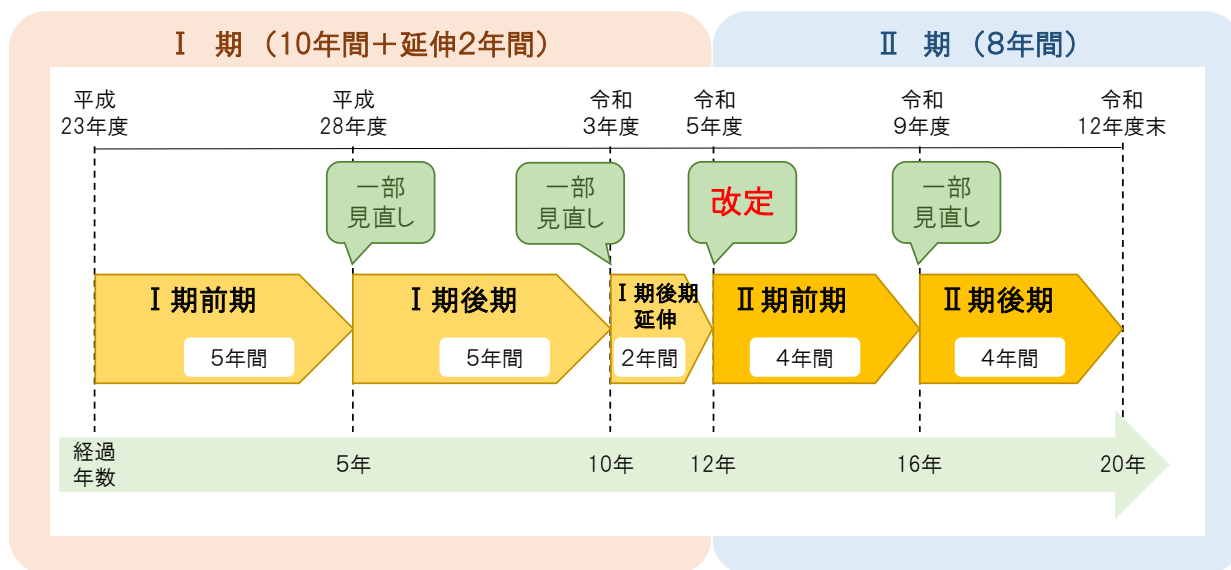


図-3 計画の目標年次

5 「みどり」の定義

本計画で用いる「みどり」とは、樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や海、池沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共空間」、家々の玄関先や庭、工場事業所、農地などの「民間の緑の空間」、そして、そこに息づくさまざまな生き物、まちなかの歴史や文化を醸し出す資源など、都市の環境や暮らし、文化などを支える幅広いものです。



図-4 みどりの定義のイメージ

6 みどりの役割

都市におけるみどりは、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの機能を有しており、良好な住環境を構成し、区民が健康で文化的な生活を送るうえで重要なものです。大田区では、みどりの機能を高めていくために、グリーンプランに示す様々なみどりの取組を進めてきました。これらの役割が有する機能・効果を明らかにし、みどりのまちづくりの推進のために最大限活用します。

みどりの役割

みどりの機能・効果

環境保全

暮らしを支えるみどり

都市に潤いと安らぎをもたらし、日々の暮らしを支えるとともに、多くの生命を育み、都市や地球の環境を形成するみどり

- ◆ 生物多様性の保全
- ◆ 騒音緩和
- ◆ 癒しとやすらぎの場
- ◆ ヒートアイランド現象の緩和
- ◆ クールスポットの創出
- ◆ 大気浄化・水質浄化
- ◆ 観光スポットの創出
- ◆ 建物の省エネ設備や再生可能エネルギーの導入

レクリエーション

楽しみをつくるみどり

都市における暮らしの楽しみや生きがいを作り出す、健康増進のためのスポーツレジャーや余暇活動の場となるみどり

- ◆ 健康・福祉機能の拡充
- ◆ コミュニティの形成
- ◆ 憩いとにぎわいの場
- ◆ 環境学習の機会
- ◆ 自然とのふれあいの場
- ◆ 自然環境の継承
- ◆ 観光振興

防災

安全・安心を提供するみどり

災害時や緊急時に避難場所やそこへ至る避難経路となるみどり
まちなかの安全・安心を高めるみどり

- ◆ 雨水浸透・保水機能
- ◆ 火災の延焼防止
- ◆ 防風・防塵
- ◆ 都市水害の軽減
- ◆ 避難地や復旧活動拠点

景観形成

まちの魅力を演出するみどり

まちの個性を演出し、美観や魅力を高めてまちの誇りを形成するとともに、来訪者のおもてなしにもつながるみどり

- ◆ みどりの魅力向上（ブランディング）
- ◆ 歴史・文化の継承
- ◆ 四季の体感
- ◆ みどり意識の醸成
- ◆ ふるさとへの愛着形成

図-5 みどりの持つ役割と機能・効果

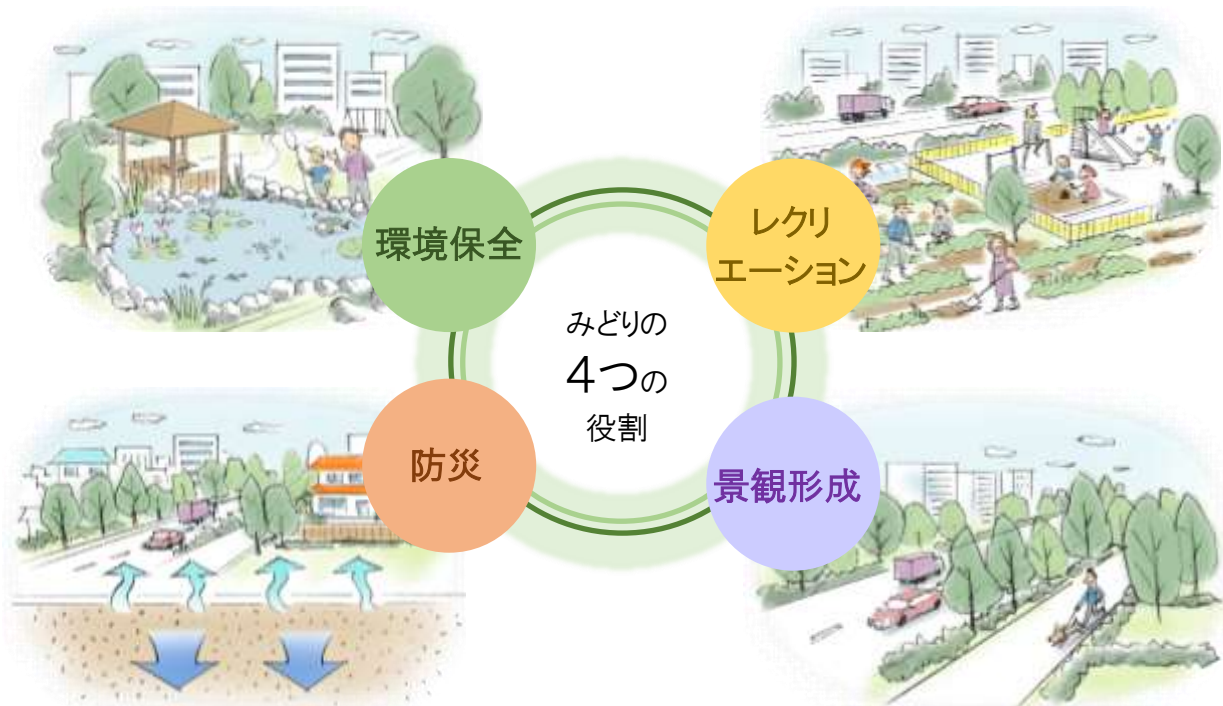


図-6 みどりの4つの役割イメージ

7 基本理念

地域力が支える

空からも見える豊かなみどりを

未来を担う子どもたちに贈ります

大田区における「地域力」の
基本的な考え方

- 地域力：区民、事業者及び自治会、町会その他の団体が持っている力並びにこれらの者及び大田区が互いに連携し、協働することによって生まれる力により多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力。

（「地域力を生かした大田区まちづくり条例」より抜粋）

魅力ある豊かなみどりの創造

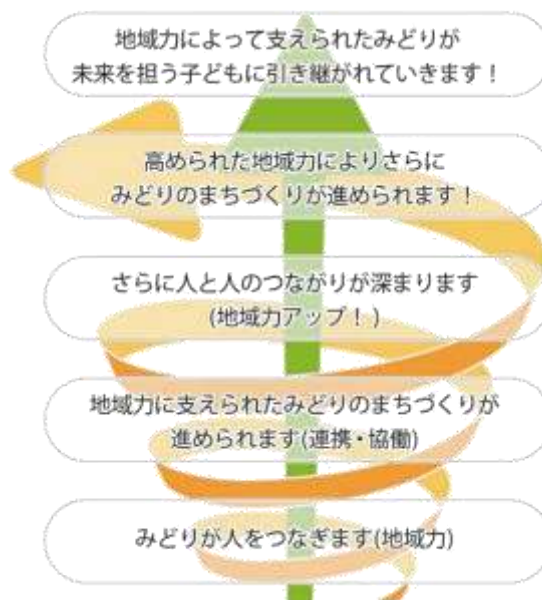


図-7 地域力によるみどりのまちづくりのスパイラルアップ

「大田区みどりの条例」(平成 25 年 4 月 1 日施行)

大田区みどりの条例は、大田区の地域力を生かしたみどりのまちづくりに関する基本理念及び施策について必要な事項を定め、区民、事業者及び大田区の責務を明らかにすることにより、それぞれが連携してみどりを守り、創り、育み、もって区民にとってかけがえのないみどり豊かな美しいまちを実現することを目的とする(第1条)。

緑の基本計画に関する条文

区長は、都市緑地法第4条第1項に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)を定めなければならない(第8条)。

8 将来像

- ◆ ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」
- ◆ 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」
- ◆ みどりがつながる「地球にやさしいまち」

本計画は、基本理念の趣旨に基づき、みどり豊かな潤いのあるまちのあるべき姿として「ころ豊かに住み続けられる みどりあふれるまち」「多様なみどりが広がる世界に向けた おもてなしのまち」「みどりがつながる 地球にやさしいまち」を将来像に設定し、目指す“みどりのまち”の実現に向けて取り組んでまいります。

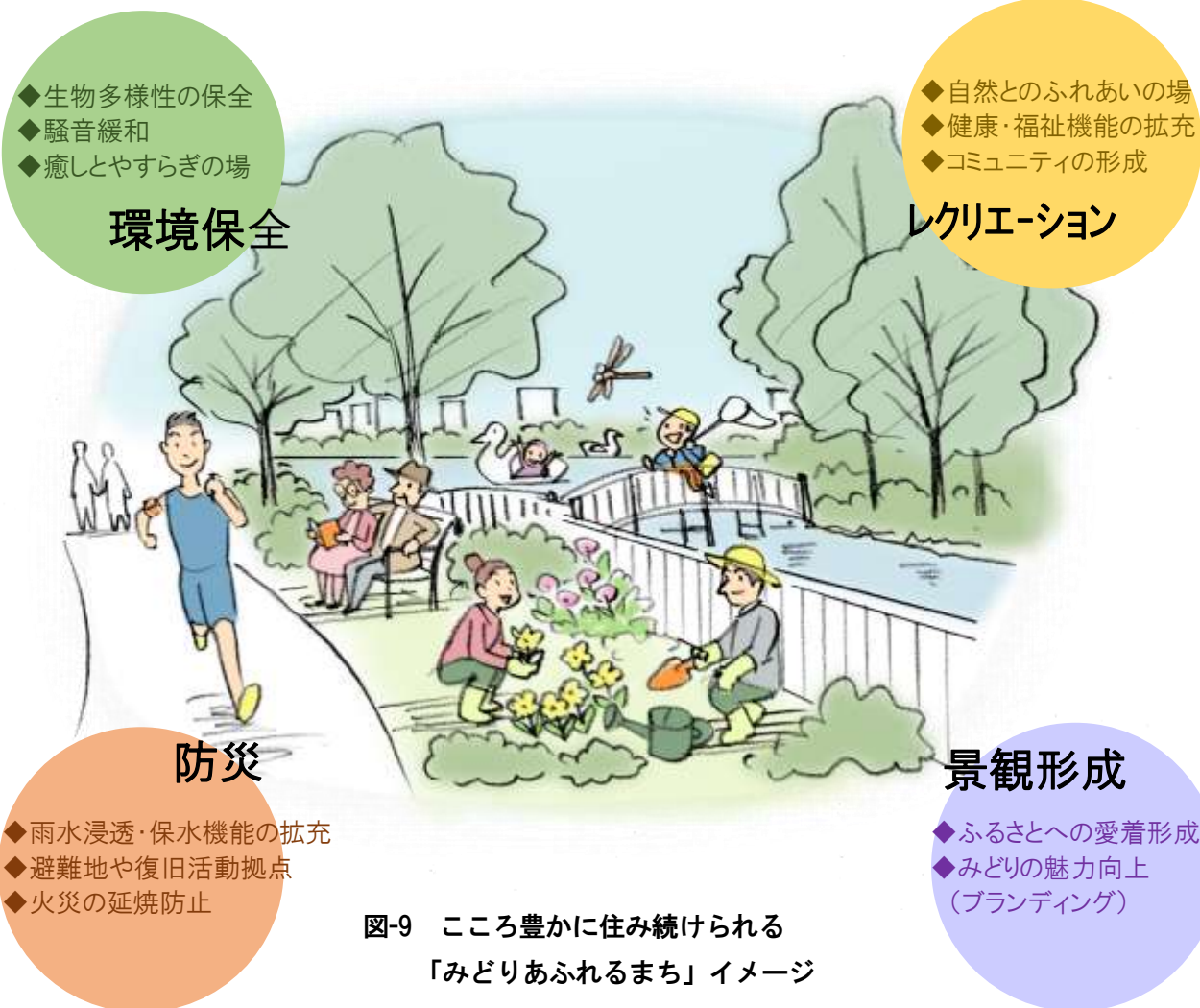


図-8 将来像のイメージ

◆目指す“みどりのまち”の姿

大田区の目指すみどりの将来像である3つのまちの姿を示します。

1) ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」



- ◆生物多様性の保全
- ◆騒音緩和
- ◆癒しとやすらぎの場

環境保全

- ◆自然とのふれあいの場
- ◆健康・福祉機能の拡充
- ◆コミュニティの形成

レクリエーション

防災

- ◆雨水浸透・保水機能の拡充
- ◆避難地や復旧活動拠点
- ◆火災の延焼防止

景観形成

- ◆ふるさとへの愛着形成
- ◆みどりの魅力向上（ブランディング）

図-9 ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」イメージ

- ◆ みどりがあふれる公園は、健康づくりや子どもの遊び場となっており、地域コミュニティの場としてにぎわっています。
- ◆ 地域のみどりあふれる空間を活かした居場所づくりにより、やすらぎと癒しのサードプレイスとなっています。
- ◆ 地域力を活かした多様な主体が連携し、人々は花植えやみどりのボランティア活動を通じて充実した日々を送っています。

2) 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」

- ◆ 観光スポットの創出
- ◆ クールスポットの創出

環境保全

- ◆ 憩いとにぎわいの場
- ◆ コミュニティの形成
- ◆ 観光振興

レクリエーション



防災

- ◆ 都市水害の軽減
- ◆ 火災の延焼防止
- ◆ 避難地や復旧活動拠点

景観形成

- ◆ みどり意識の醸成
- ◆ 歴史・文化の継承

図-10 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」イメージ

- ◆ 区民・事業者・大田区が連携し、まちなかのみどりを未来に引き継ぐ資源として活かすことで、地域の魅力のひとつとして発信します。
- ◆ みどりを通じた地域コミュニティが充実し、花植えや自然観察などの知識や意識が醸成され、観光客を迎えるおもてなしのみどりを形成します。
- ◆ 地域の歴史・文化がみどりと共に継承され、大田区を代表する魅力的な景観が形成されます。

3) みどりがつながる「地球にやさしいまち」

- ◆ 建物の省エネ設備や再生可能エネルギーの導入
- ◆ ヒートアイランド現象の緩和
- ◆ 大気浄化、水質浄化

環境保全

- ◆ 環境学習の機会
- ◆ コミュニティの形成
- ◆ 自然環境の継承

レクリエーション



防災

- ◆ 雨水浸透・保水機能
- ◆ 都市水害の軽減
- ◆ 防風・防塵

景観形成

- ◆ 四季の体感
- ◆ みどり意識の醸成

図-11 みどりがつながる「地球にやさしいまち」イメージ

- ◆ 公共施設の整備は積極的に緑化が進められ、脱炭素化の実現に貢献しています。
- ◆ みどりが保全・創出されることで、雨水対策などの機能が向上し、都市型水害の軽減に貢献しています。
- ◆ 公園・緑地などは、みどりの機能・効果を発揮し自然環境を活かしたグリーンインフラとなり、災害に強いまちをつくれます。
- ◆ CO2吸収源となるみどりを最大限活用し、持続可能なみどりのまちづくりを推進しています。

9 全体目標

Ⅱ期計画目標は、令和5年度から令和12年度の8か年を計画期間として、以下のとおり定めました。

1 緑の多さの満足度

2030年には、区民の7割が緑の多さに満足していることを目指します

指標	I期計画実績	II期計画目標
	2021年 (令和3年)	
緑の多さの満足度	62.1%	2030年 (令和12年) 70%

調査方法 「大田区政に関する世論調査」「区の施策検証等に向けた区民意識調査」より

2 緑被率

2030年には、緑が約60ha増え、緑被率がI期計画実績に比べて3.18%増加していることを目指します

指標	I期計画実績	II期計画目標
	2018年 (平成30年)	
緑被率	18.32%	2030年 (令和12年) 21.5%

調査方法 「平成30年度大田区みどりの実態調査」より（調査は概ね10年ごとに実施）

今後の取組

- ◆ 緑の多さの満足度は、「大田区政に関する世論調査」「区の施策検証等に向けた区民意識調査」にて毎年度の調査結果を把握します
- ◆ 緑被率は、「大田区みどりの実態調査」をおおむね10年に1回実施し、調査結果を把握します
- ◆ 基本方針Ⅰ～Ⅳの目標達成に向けた取組を推進することで、全体目標の目標数値の達成につなげます

 区の木・区の鳥・区の花

区の木「クスノキ」は、常緑の葉は陽光に美しく映え、公害にも強く、そのたくましい樹形は風格ある高木となり、まさに発展する大田区を象徴する木といえます。

区の鳥「ウグイス」は、梅の咲く早春を告げる鳥として昔から人々に親しまれており、独特の澄んださえずりは自然の尊さを感じさせます。

区の花「ウメ」は、古くから大田区の土地になじみ、歴史的な由緒の深いウメ。花は清楚にして気品に満ち、早春、寒さに負けず咲くその姿は、若い世代の人が多い大田区には特にふさわしいものとして制定されました。

「クスノキ」「ウグイス」「ウメ」をまちなかで発見した際は、ぜひそれぞれに込められた想いを思い出してみてください。



クスノキ



ウグイス



ウメ

 ふれあいパーク活動とは

ふれあいパーク活動とは、地域住民及び企業等のボランティアが区との協働により、公園を自主的に管理することによって、公園が地域の財産として愛され、有効に活用されることを目的とした活動です。

花壇づくりや清掃、イベント、公園施設の点検など、日常活動から点検活動まで幅広い活動を行っています。



ふれあいパーク活動

10 大田区らしさを表すみどり

大田区の地形・水系・植生及び歴史・文化をもとに、豊かで貴重な自然が残されている 9 つの「みどりの拠点」と、緑と水の環境軸、主要道路や散策路による“みち”のみどり、区内や周辺区市との連携・交流を担う 3 つの中心拠点を「大田区らしさを表すみどり」として位置づけました。それぞれの特徴と、大田区の将来像実現に向けた方向性を示します。



図-12 大田区らしさを表すみどり



1 みどりの拠点

“大田区らしさを表すみどり”のうち「みどりの拠点」は、豊かな自然や貴重な植生が分布するとともに、生き物にとって重要な生息環境を形成しています。また、大規模な公園・緑地により、地域の緑あふれる空間を創出し、人々の憩いの場を構成しています。

①洗足池周辺

方向性

名勝洗足池公園を中心に地域の歴史・文化や自然を体験し、伝える行催事の場となるみどりにしていきます。

- ◆ 清水窪湧水など、湧き水を水源とする大田区内最大の池である「洗足池」があり、風致景観が優れていることから東京都の名勝に指定されています。
- ◆ 洗足池公園の北側に広がる「桜山」や「松山」は、武蔵野台地末端部の崖線地形の名残りで、みどりあふれる空間を創出しています。
- ◆ 「洗足池」は、勝海舟にゆかりのある地で、公園内には、大田区史跡に指定されている勝海舟夫妻の墓所があります。
- ◆ 池に隣接する千束八幡神社や星頂山妙福寺とともに、洗足池の歴史文化、地域性及び自然環境などを生かした地域住民が主体となる様々なイベントの場として、長年に渡り活用されています。



洗足池公園



勝海舟記念館

②多摩川台公園周辺

方向性

多摩川台公園、田園調布せせらぎ公園を中心として、史跡や名所としての機能を最大限活かし、観光や学びの拠点としていきます。

- ◆ 多摩川台公園には、多摩川流域最大級の前方後円墳である亀甲山古墳、多摩川流域最古級の前方後円墳である宝萊山古墳をはじめ、いくつもの古墳があります。
- ◆ 多摩川台公園は多摩川沿いの丘陵地に約 750メートルにわたり展開しています。晴れた日には丹沢の山並みや富士山を見ることができ、この景色は多摩川八景に選定されています。
- ◆ 多摩川台公園にある約 4000 株のアジサイからなるあじさい園は、毎年多くの人でにぎわう、大田区の名所のひとつです。
- ◆ 田園調布せせらぎ公園は、園内に 3 箇所の湧水を有し、国分寺崖線の樹林帯がボリュームのあるみどりを形成することで、緑豊かで潤いのある空間となっています。



多摩川台公園



田園調布せせらぎ公園

③ 鶺の木周辺

方向性

国分寺崖線及び六郷用水跡地に沿った歴史ある樹林地を保存し、活用することで、将来に引継ぎます。

- ◆ 旧六郷用水沿いの国分寺崖線南端部の台地斜面に残された樹林地である鶺の木松山公園では、公園の工事中に横穴墓が発見されました。横穴墓は、古墳時代の終わりから奈良時代にかけて、台地や丘陵の斜面に横穴を掘ってつくられた古代の墓です。
- ◆ 田園調布・嶺町地区から国分寺崖線に沿って流れていた六郷用水は、現在、旧六郷用水散策路として整備され、歴史を伝える説明板が設置されています。
- ◆ 鶺の木周辺には、国分寺崖線南端部の台地斜面に残されたクロマツ、ムクノキ及びシラカシなどが多数植生しています。
- ◆ 光明寺には、多摩川の名残りとなる池があり、周辺地域にも屋敷林や社寺林が多く残されています。



鶺の木松山公園



旧六郷用水散策路

④ 池上本門寺周辺

方向性

区中央部における緑の拠点として、歴史的・文化的な景観やみどりを守ることで、名所として価値を引継いでいきます。

- ◆ 池上本門寺をはじめとする歴史的建造物が立ち並び、本門寺五重塔は現存する関東最古の五重塔として国指定重要文化財となっています。
- ◆ 池上梅園は、池上本門寺の西に位置し、丘陵斜面などを利用した閑静な庭園であり、例年二月上旬から、大田区の花である梅を回遊しながら楽しむことができます。
- ◆ 呑川緑道は、区の中央部を横断する呑川沿いを辿る散策路であり、全長約9kmとなります。身近な水やみどりが親しめる景観の連続性を目指すとともに、呑川を吹き抜ける風によりヒートアイランド現象を緩和させる風の道を創出します。
- ◆ 池上本門寺や本門寺公園、池上梅園を中心に、シイノキを主としたまとまりのある樹林地があります。



池上本門寺



池上梅園

⑤山王周辺

方向性

地域に残るまとまったみどりや農風景を、貴重な資源として未来に引き継いでいきます。

- ◆ 大正末期から昭和初期にかけて文士や画家が移り住んだことから、「馬込文士村」とよばれていました。
- ◆ 馬込自然林緑地は、池上本門寺から続く緑の帯として、大田区中央部の景観上重要な樹林地となります。大田区に残る貴重な緑を後世に引き継いでいくために、都市計画区域である特別緑地保全地区に指定し保全しています。
- ◆ 山王周辺には生産緑地に指定されている農地が存在します。生産緑地に指定することで建築行為などを規制し、大田区内に残る貴重な農の風景を後世に引き継いでいます。
- ◆ 蘇峰公園には、新島襄ゆかりのアメリカ原産で珍しいカタルパの木があります。



南馬込二丁目特別緑地保全地区

蘇峰公園
(カタルパの木)

⑥六郷橋・大師橋緑地周辺

方向性

地域と連携した河川空間を創出し、健康促進や交流の場として地域の活性化を図ります。

- ◆ 東海道における江戸の玄関口として、明治になるまで渡し船が利用された重要な渡し場でした。現在は、六郷橋(1997年竣工)、大師橋(2006年竣工)が整備され、人々の往来が盛んな場所です。
- ◆ 多摩川下流部の河川敷や干潟は、水辺・湿地環境や汽水*環境豊かな水辺の自然環境を形成しています。
- ◆ 多摩川河川敷の湿地帯に群生する葦原では、例年7~9月にツバメのねぐら入りなどの観察ができます。
- ◆ 多摩川河川敷は、自然とのふれあいの場であるとともに健康増進や人々の交流の場として賑わい、地域に親しまれる河川空間です。



多摩川下流部



多摩川に生息するバン

⑦ 森ヶ崎周辺

方向性

海辺空間の活用推進を図り、散策路の回遊性確保や海辺の生物生息環境の保全を行っていきます。

- ◆ 京浜運河の南側で、大田区内最大の干潟である「森ヶ崎の鼻」や呑川河口部の森ヶ崎公園を中心とした地域です。
- ◆ 呑川河口に広がる広大な干潟とその周辺の樹林地は、コアジサシをはじめとする野鳥が多く生息する環境となっています。
- ◆ 公園などの樹林地では、潮風に強いサクラ、クロマツ及びモモなどを見ることができます。
- ◆ 大田区特有の海辺を活用した散策路があり、景色や海辺の生物などを見ながら歩くことができ、健康増進や交流の場として利用されています。



⑧ 大森ふるさとの浜辺公園周辺

方向性

生物生息環境のネットワークを形成する貴重な空間であり、環境学習や自然とのふれあいの場として保全と活用の両立を図ります。

- ◆ 当該地は、平和島運河が埋め立てられてできた大森ふるさとの浜辺公園や平和の森公園を中心とする地域です。
- ◆ 大森ふるさとの浜辺公園の一部を東京湾における貴重な干潟として位置づけ、保護すべき鳥類であるシギやチドリ類を含む多様な生物生息環境を保全するために特別緑地保全地区に指定しています。
- ◆ 大森ふるさとの浜辺公園は、2007年に開園した、東京都内では初めての区立の海浜公園です。人工砂浜や人工干潟、親水護岸や樹林地などにより、新たな自然環境として育まれていくみどりが多く存在します。
- ◆ 大森ふるさとの浜辺公園や平和の森公園は、自然とのふれあい、人工砂浜、アスレチックなど、レクリエーションの場として多くの利用者で賑わっています。



⑨ 東京港野鳥公園周辺

方向性

海に面する区独自の自然環境の保全・活用を、東京都と連携しながら進めていきます。

- ◆ 都立公園である東京港野鳥公園を中心とした地域であり、東京湾に面することで干潟や磯などの海浜環境や大規模な樹林や草地のある公園や緑道があります。
- ◆ 東京港野鳥公園周辺は、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(渡り鳥水鳥保全連携協力事業)」に基づく、重要生息地ネットワークの対象湿地となります。
- ◆ 海と繋がった池、葦原、小川及び森林などの多様な環境により、さまざまなみどりの要素で構成されています。



東京港野鳥公園

2 水と緑の環境軸

大田区における水と緑の環境軸は、国分寺崖線から南北崖線にかけて残る樹林地からなる「緑の環境軸」と多摩川、呑川、内川及び臨海部の運河沿い等の水辺空間からなる「水の環境軸」で構成されます。貴重なまとまったみどり残り、空からも見える良好な景観を形成しているほか、水辺空間を活用した公園や散策路が、大田区らしさを表すみどりの空間を創出しています。

緑の環境軸

方向性

都市部に残る貴重でまとまりのあるみどりとして、身近に自然環境を感じられる空間を守り、未来へ繋げていきます。

- ◆ 多摩川台公園から三菱山、池上本門寺、佐伯山、山王まで続く、国分寺崖線から南北崖線にかけて残る崖線樹林地を指しています。
- ◆ 民有地や公有地にまとまりのある樹林地が残り、貴重な自然環境が魅力ある景観を形成しています。
- ◆ 区民が自然環境にふれあえる身近な場として貴重な緑が保全され、未来の子どもたちへ引き継がれていきます。
- ◆ 清水窪湧水から大森ふるさとの浜辺公園まで桜のプロムナードが整備されており、大田区の主要な桜の見どころとなっています。
- ◆ 崖線樹林地を守っていくことで、空から見ても厚みと連続性のある良好な景観が保たれます。



桜のプロムナード

水の環境軸

方向性

区を構成する重要な要素である海や河川がつくる水辺環境を将来に引継ぐために、保全意識を育み、自然とのふれあいや憩いの場として活用していきます。

- ◆ 「水の環境軸」は多摩川、呑川、内川、臨海部運河沿いの水辺を指します
- ◆ 多摩川、呑川、内川、臨海部運河沿いなどの水辺は、人々の憩いや楽しみをつくり、安心・安全を支えるとともに、様々な生き物が生息する場となっています。
- ◆ 旧六郷用水散策路は、江戸時代に開削された六郷用水の主要ルートをとどる散策路です。案内サインが整備されており、散策をしながら旧六郷用水の歴史を知ることができます。
- ◆ 大田区の中央部を東西に横断する呑川沿いには緑道が整備されており、みどりのネットワークを形成しているほか、区民の健康増進にも寄与しています。また、約 500m間隔を目標に公園や広場を設けることで、散歩時の休息や憩いの場となっています。
- ◆ 散策路をさらに整備することで、区民の余暇活動や健康増進に寄与することが期待されます。
- ◆ 多摩川の河口から臨海部にかけて大規模な公園や散策路があり、潮風を感じられるレクリエーションの場を形成することで、大田区独自の空間を創出しています。



旧六郷用水散策路

3 “みち”のみどり

大田区を通る国道や都道などの主要道路、桜のプロムナード、旧六郷用水散策路、呑川緑道などの散策路を「“みち”のみどり」として表します。

方向性

豊かなみどりによるネットワークを形成することで、安心・安全な移動経路にすると同時に、防災性の向上、みどりを楽しめる生活空間及び生物多様性の確保を図ります。

1) 主要道路によるみどりの軸

- ◆ 拠点交流網となる主要道路沿いの街路樹や植栽は、区の骨格形成を担う重要な要素であり、連続性のあるみどりとして区内を彩ります。
- ◆ 街路樹や植樹帯は、人々の利便性や安心・安全を支えるとともに、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和などの役割を担っています。
- ◆ まちの骨格である主要道路沿いの緑が大切に育てられて増えていくことで、広がりや厚みのあるみどり豊かな都市空間ネットワークが形成されます。

2) 散策路によるみどりの軸

- ◆ 散策路は、区民の日常の移動ルートや余暇活動を楽しむ場であるとともに、生き物の移動ルートとなります。
- ◆ みどりの拠点を結び、多摩川や呑川、臨海運河沿いのみどりの骨格同士をつなぐ旧六郷用水散策路、桜のプロムナード、呑川緑道、ソラムナード羽田緑地などの散策路整備が進められ、良好な景観の形成を行うとともに、緑豊かで快適なレクリエーションの場を創出しています。
- ◆ 旧六郷用水散策路は、江戸時代に開削された六郷用水を辿る散策路で、訪れる方が地域の魅力や歴史を感じられるように歴史や経路の案内板を設置しています。
- ◆ 桜のプロムナードは、洗足流れや旧内川など、人々の暮らしを支えた水路跡が緑道として整備された桜と水をテーマとする散策路で、大田区の桜の名所となっています。
- ◆ 呑川緑道は、大田区中央部を横断する呑川沿いを辿る散策路で、水やみどりを親しむ連続性のある景観の形成を図るとともに、川を抜ける風によりヒートアイランド現象を緩和させる風の道を創出しています。
- ◆ 道路沿いや散策路のみどりを創出し、通行者にとって快適な環境を整備することにより、ウォーカブルなまちづくりにつながることが期待されます。



4 中心拠点

大田区都市計画マスタープランにて、大森駅周辺、蒲田駅・京急蒲田駅周辺及びHANEDA GLOBAL WINGS(羽田グローバルウイングス)は、地域特性を活かした都市づくりの強化・活性化を図る地域とした「中心拠点」と設定しています。大田区緑の基本計画グリーンプランおおたでは、大田区が目指す将来像の実現に向けて「中心拠点」におけるみどりの方向性を示します。

⑩大森駅周辺

- ◆ 臨海部への往来の拠点であり、京浜東北線の東西で特徴の異なる個性を活かしたみどりの都市づくりを進めています。
- ◆ 大森駅を中心に山王地区の住宅街のみどりや桜のプロムナードへのにぎわいを生む水とみどりのネットワークへと広がっています。
- ◆ 駅周辺のみどりを整備し、公共空間を公民が連携して活用することで、ウォーカブルな空間となることが期待されています。



⑪蒲田駅・京急蒲田駅周辺

- ◆ 都市開発や大規模建築物の建設など、駅周辺の都市機能に合わせたみどりの創出を進めています。
- ◆ 隣接する呑川緑道の整備や利活用などによりみどりの街並みを形成しています。
- ◆ 公園などの緑空間の緑陰形成などによるクールスポットづくりが進み、夏でも快適に歩きやすく、過ごしやすい屋外環境が整備されています。

⑫HANEDA GLOBAL WINGS（羽田グローバルウイングズ）

- ◆ 空港や港湾と隣接する地域特性を活かして、来街者が海辺や緑など自然を感じられる散策路の整備と利活用を進めます。
- ◆ 自然を活かした潤いと憩いの場として、多摩川の河川敷、森ヶ崎公園などの大きな公園や緑地を結ぶ散策路などを整備していきます。

 多摩川台公園のあじさい

「あぢさみの 八重咲く如く 弥つ代にを
いませわが背子 見つつ偲ばむ」

万葉集でうたわれている”あじさい”の花は日本原産の落葉低木で、咲き始めてからほぼ一ヶ月、次第に色を濃く変化し、梅雨を明るい気持ちにさせてくれます。あじさいの花を見ながら、花の歴史や古代人への思いをはせてみてはいかがでしょうか。



多摩川台公園のあじさい

 散策路沿いに咲くスカシユリ

ユリは世界中で古くから愛され、文芸・芸術の題材として取り上げられてきました。日本でも江戸時代からスカシユリの育種が盛んに行われていたことが古い文献からわかっており、丈夫で、美しい花が上向きに咲く特性などから広く親しまれています。

大田区では、羽田空港に隣接するソラムナード羽田緑地にスカシユリの花園を設けました。見ごろの初夏には続々と花開き、鮮やかな色彩で目を楽しませてくれます。

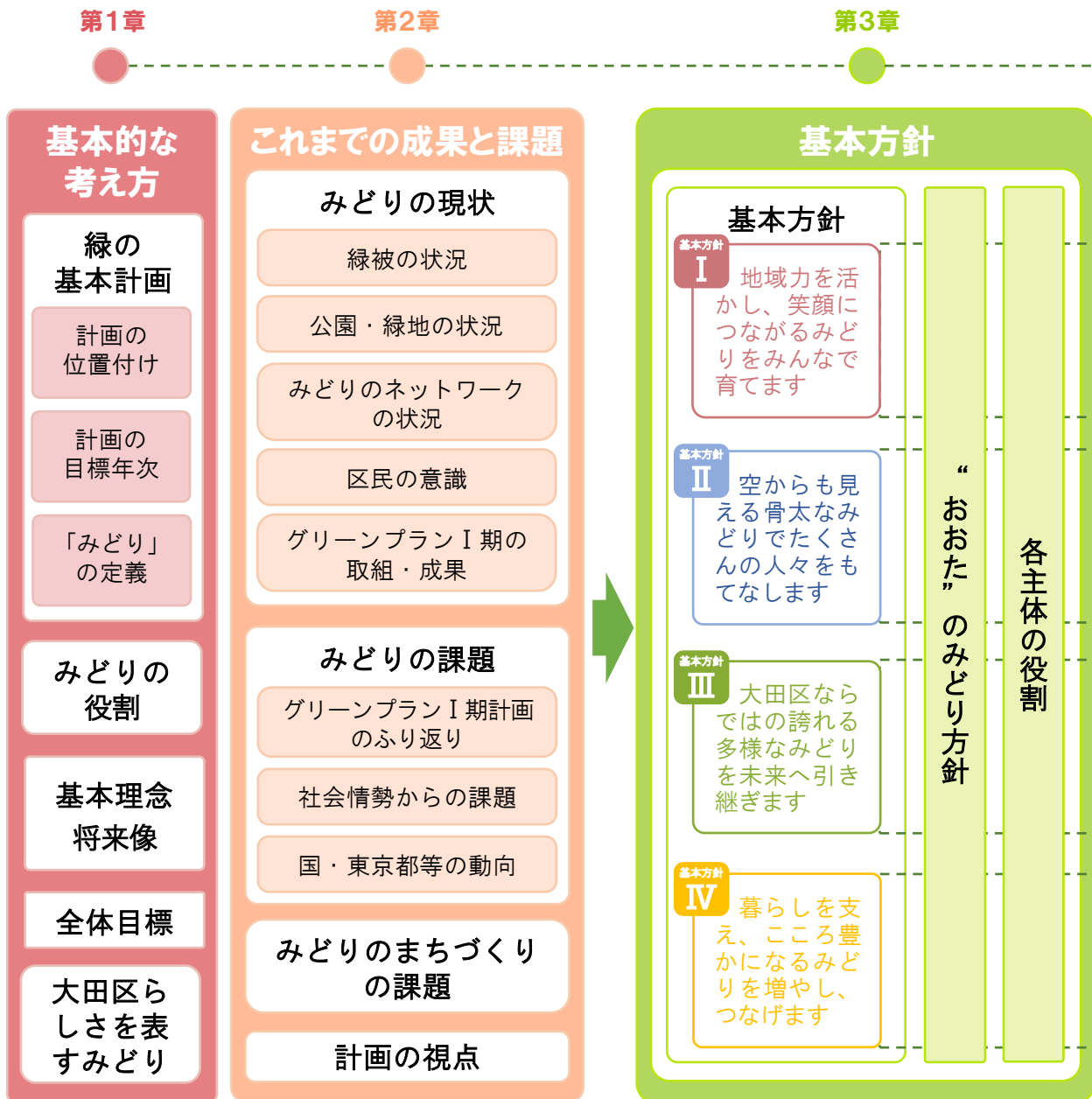


ソラムナード羽田緑地のスカシユリ

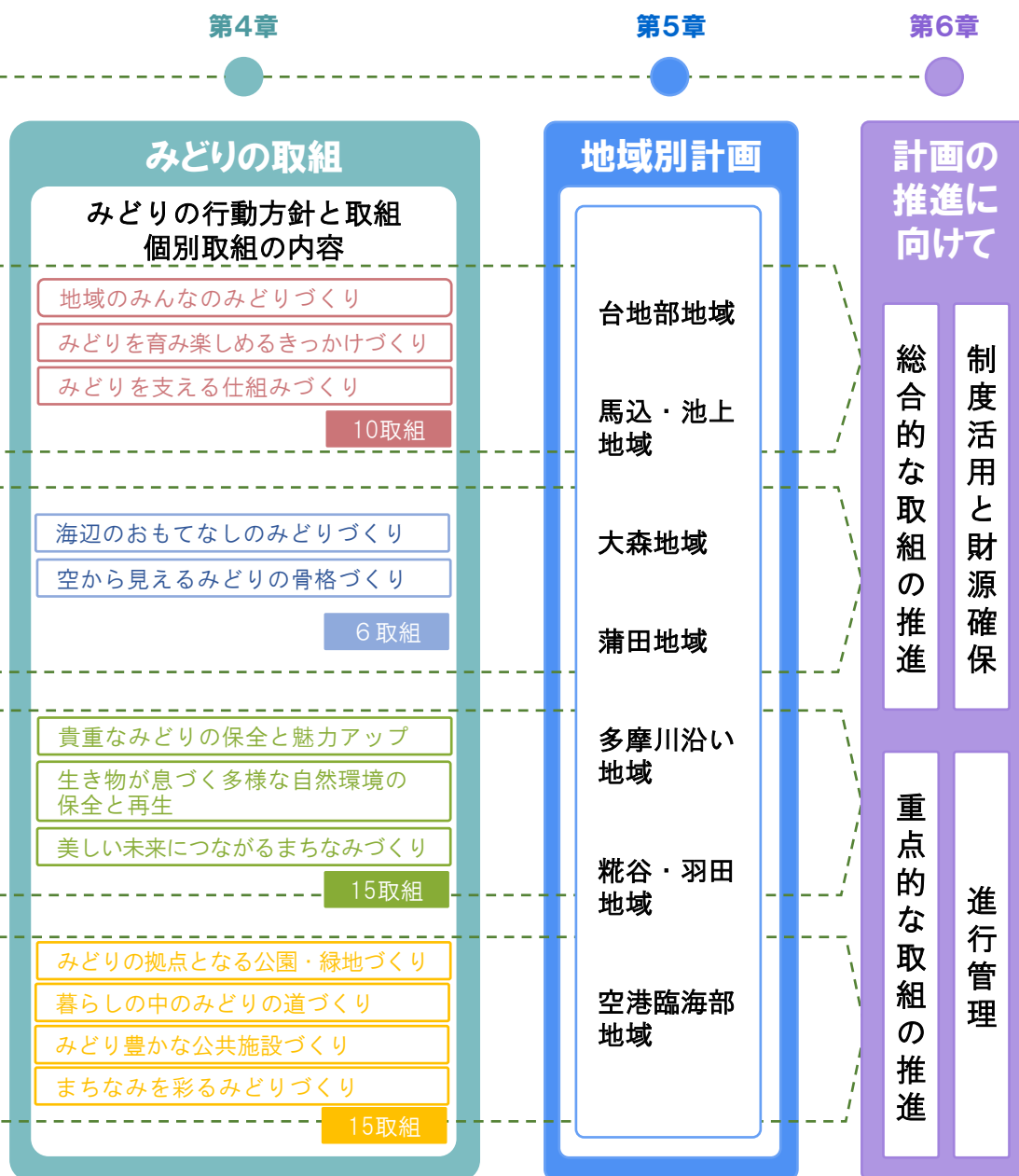
11 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの構成

「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」は、みどりのまちづくりにおける課題を示し、様々なみどりの取組を実施することで、将来像の実現を目指します。

本計画は、第1章から第6章で構成され、計画的・効果的にみどりのまちづくりを推進していきます。



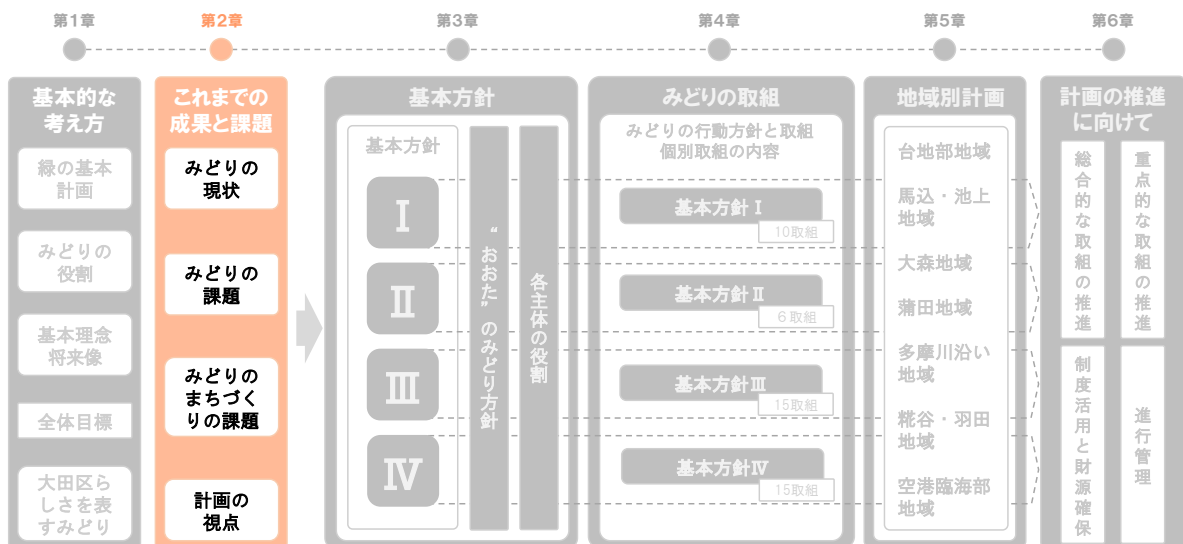
- 「第1章 基本的な考え方」：計画の位置づけ、基本理念及び将来像を示します。
- 「第2章 これまでの成果と課題」：大田区におけるみどりの現状、I期計画での取組及び今後の課題を示し、計画の視点を設定します。
- 「第3章 基本方針」：4つの基本方針及び”おおた”のみどり方針を示し、みどりの取組における目標や考え方を示します。
- 「第4章 みどりの取組」：みどりの行動方針と取組を示し、具体的な事業例や今後の開例を記載します。
- 「第5章 地域別計画」：大田区を7地区に分け、各地域の特性や地域毎の分析を行い、みどりのまちづくりの方向性を示します。
- 「第6章 計画の推進に向けて」：計画のさらなる推進に向けて、総合的な取組や重点的な取組を示すとともに、グリーンプランをより計画的・効果的に推進するための考え方を示します。



2

これまでの成果と課題

- 1 みどりの現状
- 2 みどりの課題
- 3 みどりのまちづくりの課題
- 4 計画の視点



第2章 これまでの成果と課題

1 みどりの現状

1 地形とみどり

大田区は、東京都の東南部にあります。東は東京湾に面し、北は品川区・目黒区に、北西は世田谷区に、西から南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に、それぞれ隣接しています。面積は 61.86km²(令和4年4月1日現在)で、23 区内では最大です。

大田区の地形は、国分寺市から続く国分寺崖線、北区から続く南北崖線により、西北部の台地部と東南部の低地部に分かれています。台地部は武蔵野台地の東南端にあたり、低地部は海岸や多摩川の自然隆起と堆積によってできた沖積地と、臨海部埋立地からなっています。

大田区のみどりは、国分寺崖線・南北崖線沿いのみどりや多摩川・呑川・内川などの河川、運河沿いのみどりなどがつながり、骨格を形成しており、以下のようになっています。



図-13 大田区の位置



図-14 大田区の地形とみどり

2 緑被の状況

地上が樹木や草など緑に覆われている状態を緑被といい、全体の面積に占める緑被面積の割合を緑被率といいます。

1) 大田区全体の傾向

平成 30 年度の大田区の緑被率は 18.32%です。また、羽田空港を除いた緑被率は 15.75%です。



(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

図-15 緑被概況図

緑被の調査について記録が残っている過去 35 年間の緑被率の変化は、ほぼ横ばい傾向だったものの、平成 30 年で減少に転じました。樹木被覆地の減少が大きく、住宅地を中心とした民有地における樹木被覆地が、開発や宅地の細分化によって消失又は縮小したことが要因となっています。

一方、緑被率が増加した地区もあり、屋上緑化率は建築物の新設や建替えによって増加傾向にあります。

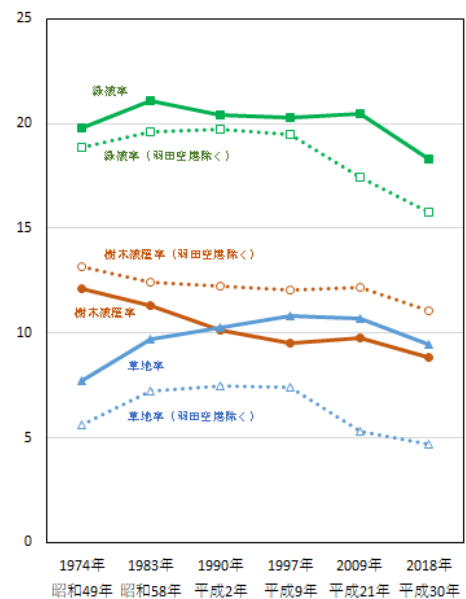


図-16 緑被率の推移

3 公園・緑地の状況

令和4年4月現在、大田区内の公園などの整備状況は574箇所、総面積約306ha、区民1人当たりの面積は4.19㎡です。また、河川敷の緑地などを加えると総面積は約383ha、区民1人当たりの面積は5.25㎡です。

今後、「区民1人当たり6㎡の公園面積を確保」を目指して、整備を進めるとともに管理における適切な対応に努めることで、より魅力ある公園づくりを推進していきます。

表-1 公園・緑地などの現況（令和4年4月1日現在）

区分		箇所数	面積(㎡)	区民1人当たり 公園面積(㎡/人)
区立施設	公園	154	1078571.91	2.91
	児童公園	348	167083.35	
	緑地	12	862726.29	
	児童遊園	32	11887.86	
	小計	546	2120269.41	
	一時開放運動場	1	40670.00	
	その他緑地など	17	56732.02	
	小計	18	2120269.41	3.04
	計	564	2217671.43	
都立施設	海上公園	10	839399.77	4.19
	小計	10	839399.77	
	合計	574	3057071.20	5.25
その他	河川敷の準開放及び河川緑地	—	770411.66	
	小計	—	770411.66	
	総計	574	3827482.86	

<参考>

大田区の人口(令和4年4月1日現在、外国人登録含む) 729,423人

4 みどりのネットワークの状況

大田区内のみどりのネットワークは、9のみどりの拠点と多摩川や呑川、臨海部運河などの骨格軸、そして幹線道路や呑川緑道などの散策路、さらにこれらを結ぶ補助幹線道路などにより構成されており、これまで主要道路や緑道、散策路などの整備、サイン整備などを進めてきました。

みどりのネットワークを構成する主な道路や緑道、散策路などのこれまでの整備状況は以下のとおりです。

表-2 みどりのネットワーク整備（主要道路）概要（令和4年4月1日現在）

種別	計画延長 (km)	整備延長 (km)	整備率 (%)
主要幹線道路(都市計画道路)			
放射線	22.16	9.45	42.6
環状線	30.29	25.12	82.9
補助線・駅街路・区画街路	50.89	14.02	27.5

大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」(令和4年度版)より

表-3 みどりのネットワーク整備（緑道・散策路）概要（令和4年4月1日現在）

種別	経路延長 (km)	整備延長 (km)	整備率 (%)
主要緑道・散策路			
呑川緑道	18	4.4	24.4
桜のプロムナード	12	7.1	59.1
旧六郷用水散策路	6.5	4.3	66.1

大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」(令和4年度版)より

※散策路事業は計画の見直しや改定を定期的実施するため、経路延長を含む計画内容を変更する場合があります。

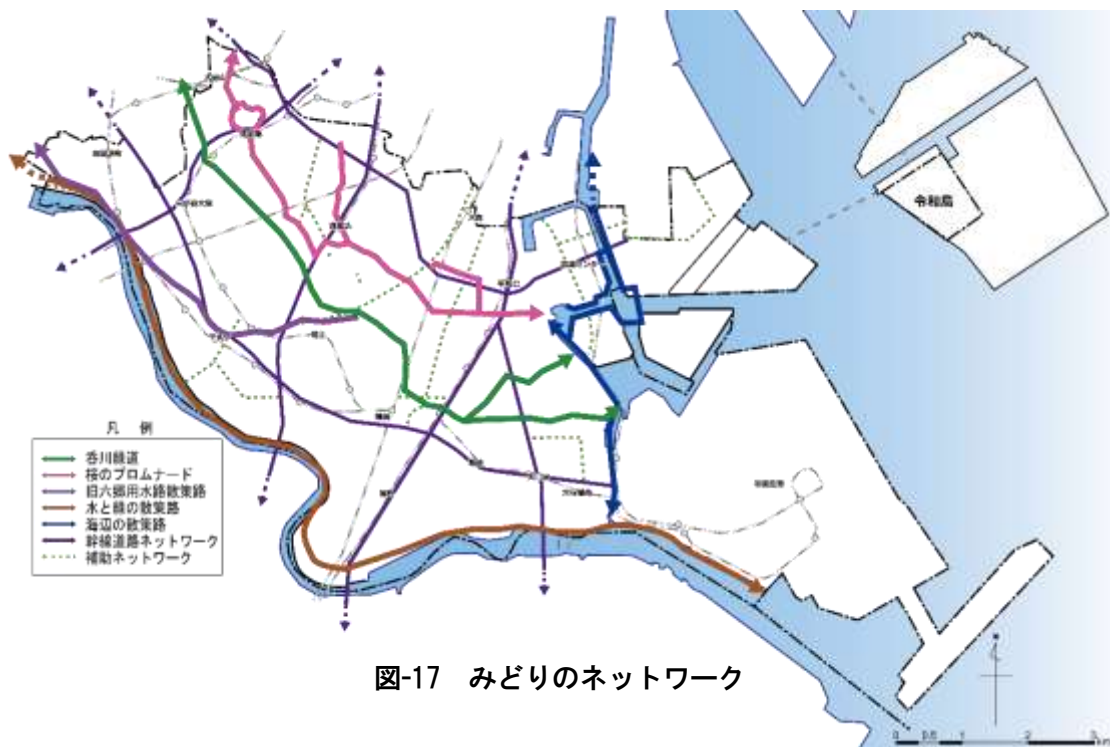


図-17 みどりのネットワーク

5 その他緑地の状況

1) 特別緑地保全地区*

都市内に残された緑地を、都市計画*で特別緑地保全地区*として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など、一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度で、都市緑地法第12条に定められています。

大田区では令和2年3月に南馬込5丁目の寺社林0.09ha、令和2年11月に西嶺町の屋敷林0.38haが指定され、大田区内では合計4か所の特別緑地保全地区が指定されています。

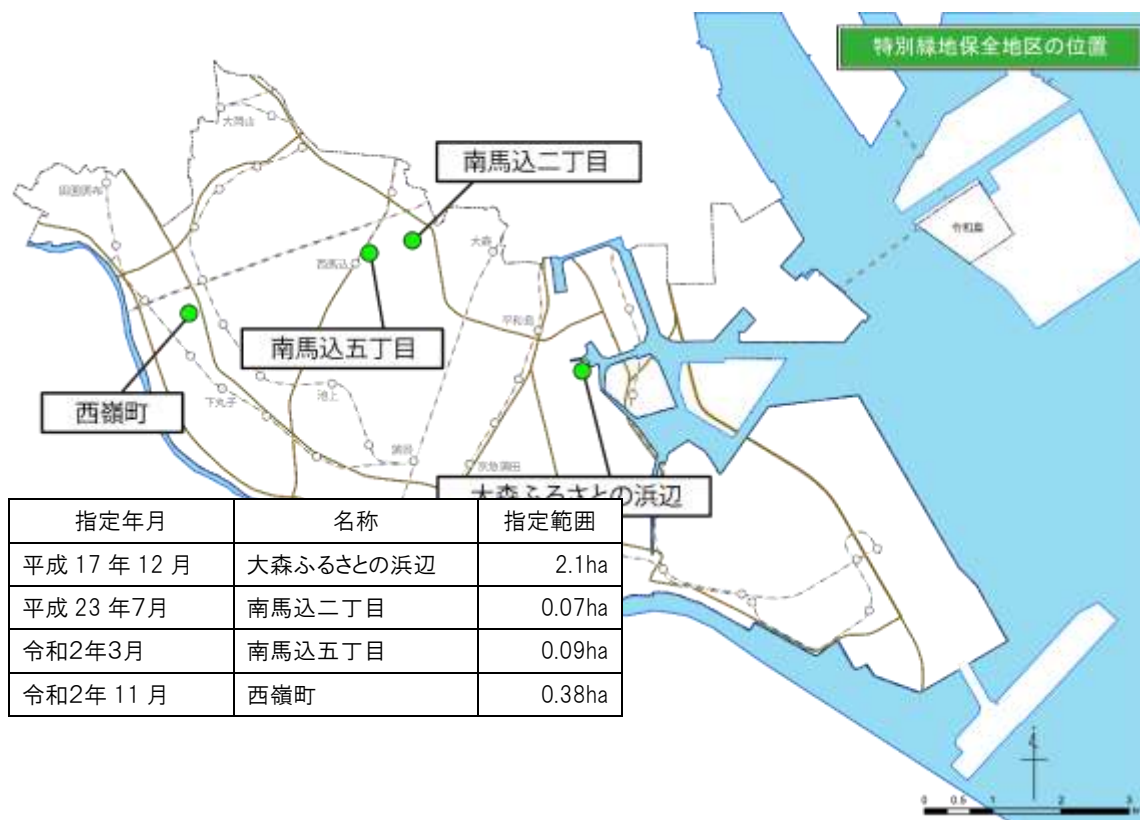


図-18 特別緑地保全地区の位置

2) 農地

東京23区内には11区に農地があり、大田区においても農地があります。野菜や花卉、植木などが生産されており、令和4年現在で全農地面積は約2.5ha、うち約2haが生産緑地の指定を受けていますが、市街化に伴い、長い間減少傾向にあります。

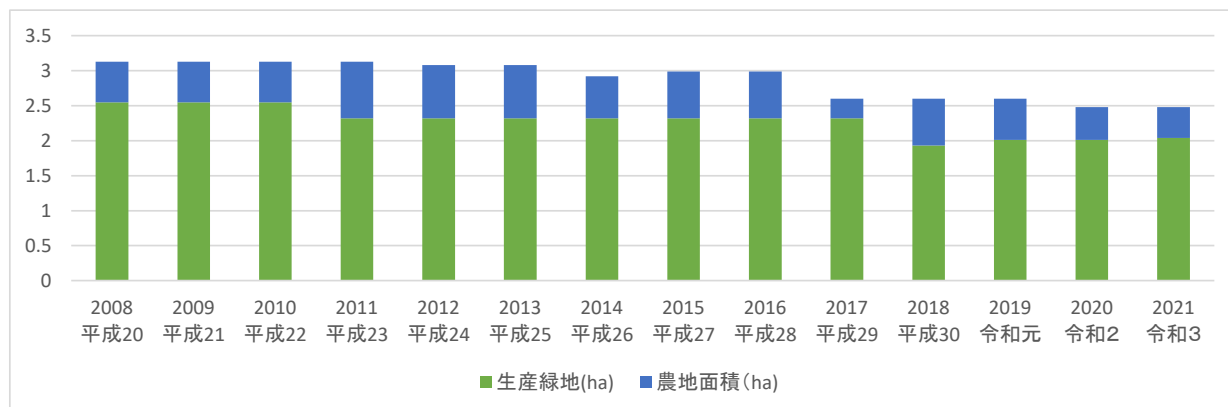


図-19 農地面積の推移

6 区民の意識

1) 大田区政に関する世論調査

みどりに関する区民の意向を把握するため、「大田区政に関する世論調査」のみどりに関する設問について、平成22年から令和2年までを集計し、区民の意識として整理しました。

※大田区政に関する世論調査は平成30年より隔年実施

<緑の多さの満足度>

平成22年から50%を超えており、満足度の向上に資する取組の展開が求められます。

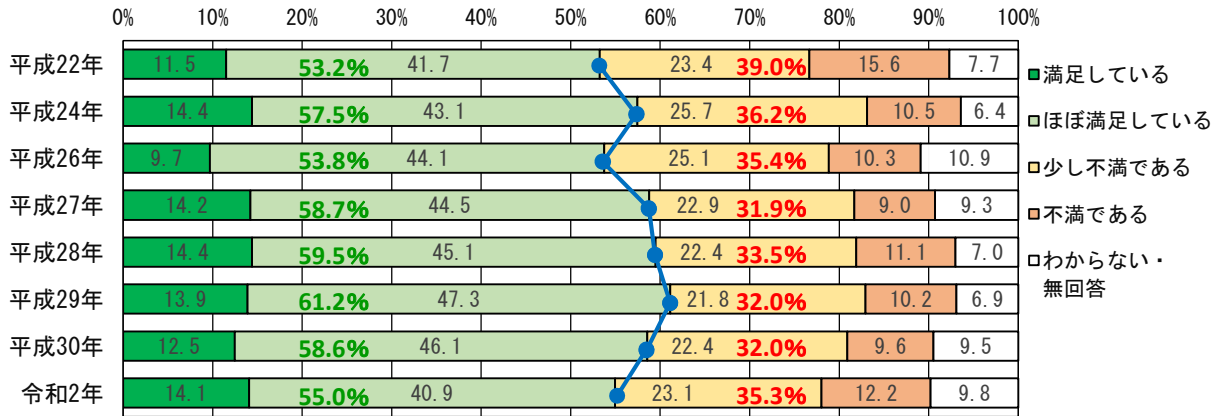


図-20 「緑の多さの満足度」

<公園や子どもの遊び場の満足度>

平成24年以降は50%前後となっており、継続的に公園の新設・拡張に取り組むとともに、公園の不足地域の解消や多様なニーズへの対応が求められます。

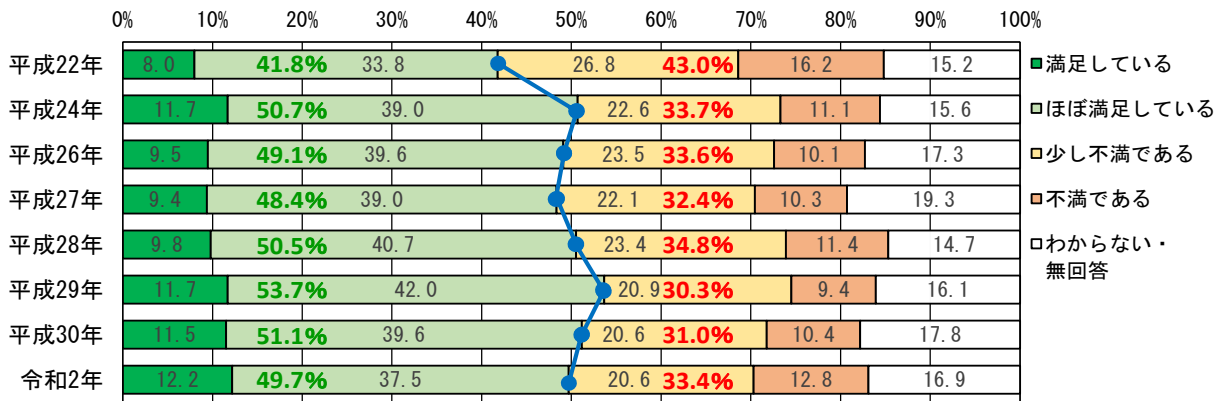


図-21 「公園や子どもの遊び場の満足度」

<身近な場所で水や緑に親しめると感じているか>

平成28年から調査をはじめ、令和2年は46%となっています。公園・緑地の自然環境を活用する“質”に関する取組が求められます。

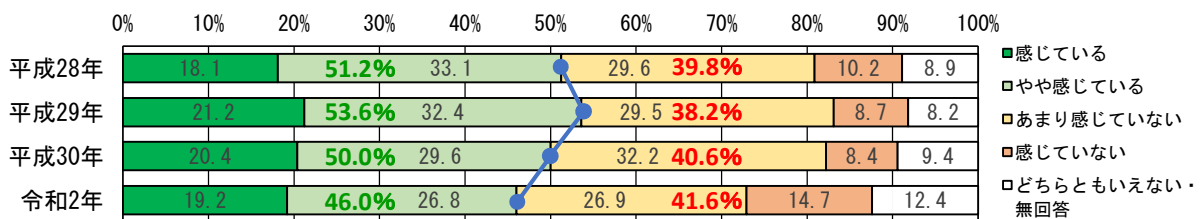


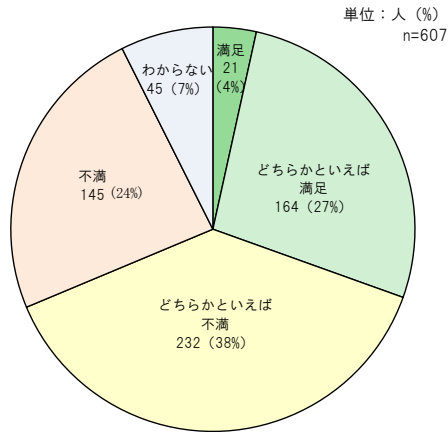
図-22 「身近な場所で水や緑に親しめると感じているか」

2) 区民アンケート調査(抜粋)

大田区のみどりのまちづくりにおける今後の在り方について、区民の視点をふまえた検討を行うために、令和3年8～9月に区民アンケート調査を実施しました。

<大田区におけるみどりの量・質に対する満足度>

<量に対する満足度>



<質に対する満足度>

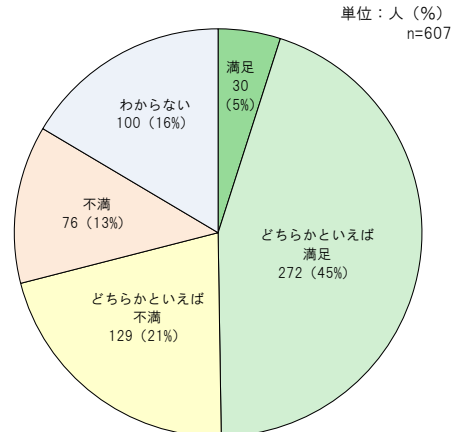


図-23 「大田区におけるみどりの量・質に対する満足度」

<今後の大田区におけるみどりの役割として求めるもの>

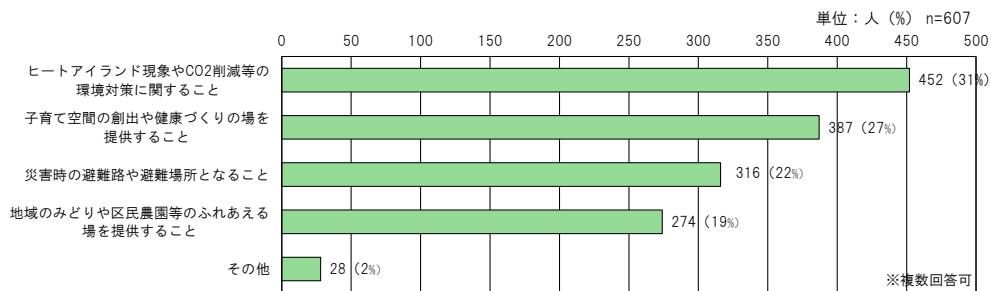


図-24 「今後の大田区におけるみどりの役割として求めるもの」

<コロナ禍においてみどりにふれあう機会に変化があったか>

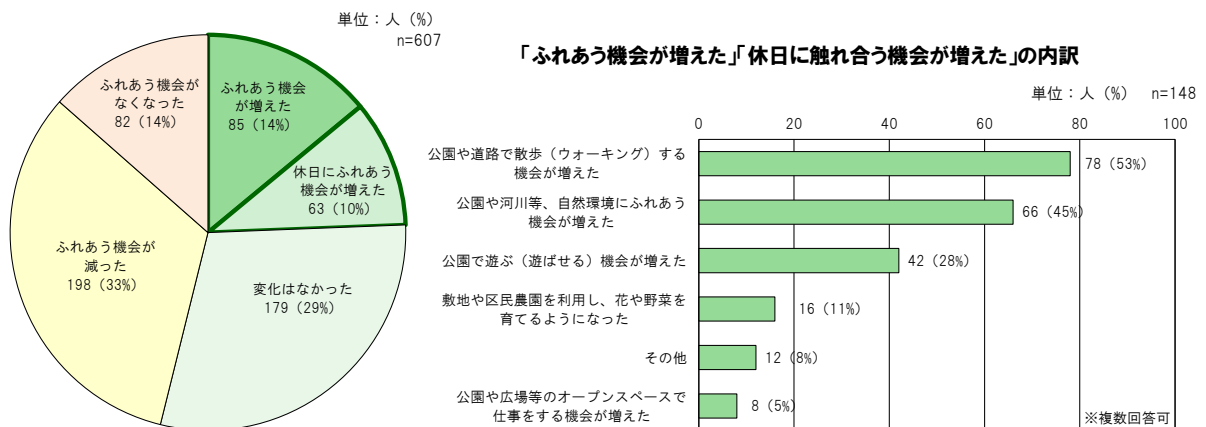
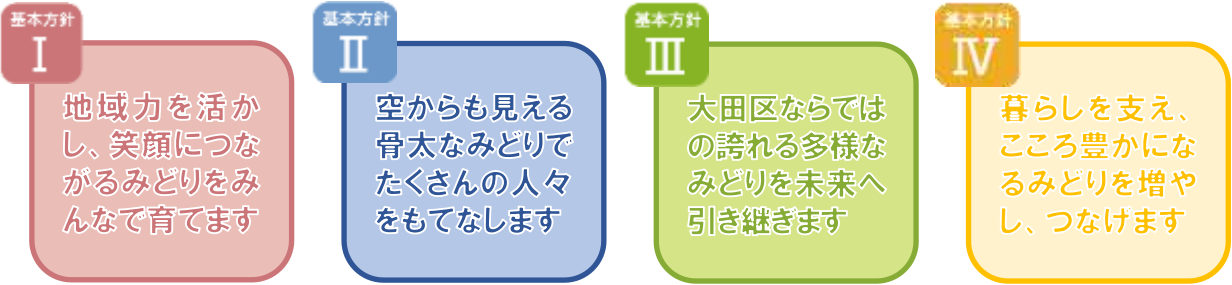


図-25 「コロナ禍において、屋外空間の利用など、みどりにふれあう機会に変化があったか」

7 グリーンプラン I 期の取組

グリーンプラン I 期(2011 年度～2022 年度)では、下記に示す4つの基本方針に基づいて 12 の行動方針と 46 の施策を設定し、取り組めました。



1) 基本方針 I の取組

基本方針 I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域みんなのみどりづくり

- ◆ 18 色の緑のまちづくりアンケートを基に「まちの緑の図」を作成し、改訂版を大田区ホームページで公開、大田区公式ツイッターやパネル展示で掲示しました。
- ◆ 18 の地区(各特別出張所)ごとに選ばれた地域の花を育てていただく「18 色の緑づくり支援事業」について、花の種を無償提供し、活動紹介のためにイベントへの出展や育成講習会などを行いました。
- ◆ 生垣造成助成、屋上緑化・壁面緑化助成に加え、令和元年度より植栽帯造成助成を開始しました。



まちの緑の図



地域の花

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

- ◆ エコフェスタワンダーランド、環境フォーラム支援、緑の講演会、緑のカーテン講習会などの各種イベントを開催し、みどりの普及・啓発に努めました。
- ◆ 自然観察会や自然観察路での生物・植物調査を実施し、みどりや生き物について伝承を行いました。
- ◆ 野菜と花の品評会を開催し、大田区内農産物の展示・即売を通して、区民に農業への理解と協力を得られるよう普及に努めました。



みどりの普及・啓発
(緑のカーテン講習会)



自然観察路、学習会など



野菜と花の品評会

3 みどりを支える仕組みづくり

- ◆ 大田区環境マイスター養成講座などを実施し、みどりの活動を支える人材育成を行いました。
- ◆ NPO 法人による平和の森公園展示室の委託運営を実施し、大森南圃場^{ほじょう}再整備に向けた検討を行うなど、公園利活用の推進を図りました。
- ◆ 公園を守り、育て、活かす取組である「ふれあいパーク活動」では、園内清掃、花壇づくり及び施設の点検などにより、公園が地域の財産として愛される活動を推進しました。
- ◆ 地域力を活かして緑を育てる「おおた花街道」では、地域の自主的な維持管理のための支援を実施しました。
 - 実施地区：田園調布二丁目地区、田園調布三丁目地区、鵜の木二丁目地区、鵜の木三丁目地区、大岡山駅前広場、久が原地区(ライラック通り)、北千束一丁目地区、山王二丁目地区(ジャーマン通り)、池上六・七丁目地区(東矢口の一部含む)



みどりの人材育成
(大田区環境マイスター養成講座)



公園施設の利活用の推進
(森ヶ崎緑華園管理棟)



ふれあいパーク活動



おおた花街道

2) 基本方針IIの取組

基本方針 II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

- ◆ HANEDA GLOBAL WINGS(羽田空港跡地)においては、基盤施設などの整備が進められ交通広場など一部道路の供用を開始し、「新産業創造・発信拠点」の一翼を担う羽田イノベーションシティがまち開き・本格稼働しました。また、多摩川沿いの水際線を活かしたソラムナード羽田緑地が全面開園し、緑地を活用した散策路が整備されました。
- ◆ 東京オリンピック・パラリンピックの事業として、アオスジアゲハが舞うバタフライガーデンやバタフライコーナーの整備を実施し、その後も適正な維持管理を実施しました。



羽田空港跡地の整備



ブルートライアングルプロジェクト
(バタフライガーデン)

2 空から見えるみどりの骨格づくり

- ◆ 海辺の散策路や新スポーツ健康ゾーンの整備を行い、臨海部のネットワーク整備を推進しました。
- ◆ 呑川緑道の整備を行い、呑川沿いの水とみどりづくりに努めました。



海辺の散策路整備



呑川緑道の整備
(風の道のまちづくり)

3) 基本方針Ⅲの取組

基本方針 Ⅲ

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

- ◆ 特別緑地保全地区や保護樹木などの指定により、貴重な民有地のみどりの保全に努めました。
- ◆ おおたの名木選のPR用パンフレットやしおりを作成し、大田区のシンボルとなる樹木の周知を行いました。
- ◆ 大田区の桜の名所である洗足池公園、多摩川台公園の樹木調査を行い、桜の維持・更新を行いました。



馬込自然林区民緑地
(平成23年12月 開設)



おおたの名木選



桜の名所の保全・再生

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

- ◆ 東京都や流域自治体と連携して、呑川の水質浄化対策を推進しました。
- ◆ 自然環境調査として、「区民協働調査～大田区自然観察路～」を実施し、区民と協働して多様な自然環境の調査を行いました。



スカム発生抑制装置



自然環境の調査

3 美しい未来につながるまちなみづくり

- ◆ 条例に基づく事前協議や行為の届出に際して、景観形成基準に基づく誘導を図るとともに、景観形成重点地区の追加指定や、公共施設などの景観形成誘導の充実、区民・事業者に対する景観形成に関する意識の啓発などにより、良好な景観形成の実現に向け、景観計画を推進しました。
- ◆ 蒲田・大森駅周辺地区グランドデザインに基づく取組を推進することにより、大田区のまちなみ景観づくりを行いました。



大田区景観計画



まちづくりグランドデザインの推進

4) 基本方針Ⅳの取組

基本方針Ⅳ

暮らしを支え、ところ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

- ◆ 魅力ある公園のリニューアルとして複数公園で改修整備を行ったほか、公園施設の新設や拡張を行いました。
- ◆ 公園緑地ストック活用基礎調査を実施し、「いきいき健康づくり」「子育てひろばづくり」の事業化計画を作成しました。
- ◆ 多様化する区民ニーズへの対応と効果的・効率的な管理運営を実施し、大規模公園の魅力アップを図るため、田園調布せせらぎ公園に指定管理者制度を導入しました。



魅力ある公園のリニューアル
(蒲田本町一丁目公園)



魅力ある公園のリニューアル
(池上五丁目公園)



指定管理者制度の導入
(田園調布せせらぎ公園)

2 暮らしの中のみどりの道づくり

- ◆ 都市計画道路の整備や街路樹の樹木診断を行い、みどりの道路整備を推進しました。
- ◆ 桜のプロムナードの整備を実施し、サイン整備を行いました。



都市計画道路の整備



桜のプロムナードの整備

3 みどり豊かな公共施設づくり

- ◆ 公共施設や学校施設にて屋上緑化・壁面緑化などを実施しました。



カムカム新蒲田沿道緑化



カムカム新蒲田屋上緑化

4 まちなみを彩るみどりづくり

- ◆ 防災まちづくり推進事業として、不燃化助成事業による緑化の推進を図りました。



東蒲田公園

8 グリーンプラン I 期全体の成果

【I 期実績】

みどりに関する取組	平成 23 年時点	現 状	I 期実績 (平成 23 年～ 令和 3 年)
公園・緑地の整備量	208.2 ha	221.4 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 13.2 ha
みどりの条例による緑化実績	—	85.8 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 85.8 ha (平成24年度に条例制定)
生産緑地地区の新規指定	1.94 ha	約 2.04 ha 〔令和 4 年 3 月〕	+ 約 0.1 ha
特別緑地保全地区の新規指定	2.1 ha	2.6 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 0.5 ha
保護樹木の指定	783 本	1,099 本 〔令和 3 年 3 月〕	+ 316 本
保護樹林の指定	8.4 ha	10.1 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 1.7 ha
おおたの名木選	—	31 箇所 〔令和 3 年 3 月〕	+ 31 箇所 (平成27年度から実施)
壁面緑化	5,507 m ² (91 箇所)	10,584 m ² (197 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 5,077 m ² (106 箇所)
延長 10m以上の生垣	51,726 m ²	69,728m 〔平成 31 年 3 月〕	+ 18,002m
屋上緑化など	9.54 ha (3,098 箇所)	12.68 ha(3,455 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 3.14 ha (357 箇所)

【I 期目標達成状況】

指 標		中間目標 (2020 年)	現 状
全体 目標	緑の多さの満足度	65%	62.1% 〔2021 年(令和 3 年)〕
	緑被率	20.9%	18.3% 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 I	ふれあいパーク活動団体数	170 団体	121 団体 〔2022 年(令和 4 年)〕
基本 方針 II	空港臨海部埋立地での新たな 公園・緑地の整備量	5 ha	8.4 ha 〔2022 年(令和 4 年)〕
基本 方針 III	直径 40cm 以上の樹木の本数 (公園・緑地、街路樹を除く)	12,500 本	8,531 本 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 IV	暮らしを支える身近な公園の 充足率	98%	97% 〔2020 年(令和 2 年)〕
	身近な場所で水や緑に親しめ ると思う区民の割合	60%	49.6% 〔2021 年(令和 3 年)〕

2 みどりの課題

1 グリーンプランⅠ期計画のふり返り

「グリーンプランⅠ期計画」は、平成23年度から令和4年度までの12年間の計画期間であり、全体目標である「緑の多さの満足度」「緑被率」の目標達成に向けて、様々なみどりの取組を推進してきました。

令和5年度からの「グリーンプランⅡ期計画」では、Ⅰ期計画の取組内容を振り返り、Ⅱ期計画への方向性を示し計画改定を行っていきます。

全体目標におけるⅠ期のふり返り

緑の多さの満足度

- ◆新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式に対応した緑の取組が求められる
- ◆緑の多さの満足度を向上させるために、取組により推進させる仕組みが必要となる
- ◆緑を増やし、保全する取組に加え、緑を活用し、魅力を向上させることが求められる

緑被率

- ◆民有地における緑地の保全などを推進するため、制度などの周知の強化が必要となる
- ◆緑を増やす取組に加え、緑を活用・更新するための新たな取組が求められる

基本方針に基づく、みどりの取組の課題

I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

- ◆区民協働調査等の結果を踏まえた案内板・パンフレット等の整備の拡充が求められる
- ◆高齢化や担い手不足による地域活動の減少が見られる
- ◆みどりの活動を支える人材との連携強化が必要となる
- ◆新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式への対応が求められる

II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

- ◆みどりの取組のPR及び区民参加の推進が必要となる
- ◆国や東京都、周辺自治体との連携強化が必要となる
- ◆関連計画に基づく整備等の展開が必要となる
- ◆区民に広く周知することが必要となる

III

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

- ◆制度活用による民有地の樹木保全の推進に向け、樹木の維持・更新による計画的な保全が必要となる
- ◆景観の向上のために、区民・事業者の関心を高めることが求められる

IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

- ◆公園整備、公園ストック再編の計画的な推進が求められる
- ◆公共施設等における緑の取組方針の検討及び取組が必要となる
- ◆民有地の緑確保と公園・緑地の新設・改良促進が必要となる

グリーンプランⅡ期計画に向けた方向性

- ◆新型コロナウイルスや気候変動等の社会情勢の変化に対応するため、みどりの役割である「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」が有する機能や効果を最大限発揮し、みどりのまちづくりの課題解決を目指します。
- ◆目指すみどりの将来像に向けて、みどりの方針を総合的に示し、緑地の保全及び緑化のさらなる推進へとつなげます。
- ◆多様化するみどりのまちづくりの課題の解決手法として、新たな取組の展開やみどりの取組の統合や再構築を行っていきます。
- ◆みどりも守り、将来に引継いでいくために、適切な保全や管理を行っていきます。

2 社会情勢からの課題

① 気候変動

- ◆ 近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、郷土の景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、みどりの持つ多くの機能が求められています。



② 災害の激甚化

- ◆ 近年、災害が激甚化しており、防災対策に対する区民の関心が高まっています。みどりは災害時の避難空間としての機能や、火災の延焼を遮断・遅延する機能があります。貴重な緑の空間を将来にわたり保全・活用していくことが重要です。



③ 少子高齢化

- ◆ 人口減少・少子高齢化に伴って、自治会・町会の加入世帯数の減少や様々な担い手不足など、安定した地域活動の継続が課題となっています。



④ 健康寿命の延伸に向けた環境づくり

- ◆ 日本は世界でもトップクラスの健康寿命を誇りますが、昨今の急速な高齢化の中で生活の質を維持していくためには、さらなる健康寿命の延伸及び平均寿命との差の短縮が求められます。その一環として、心身の健康維持に効果を持つ自然豊かな環境づくりや適度な運動ができる公園づくりを進めることが重要です。



3 国・東京都などの動向

1) 国の動向

① 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版(平成28年(2016年)12月)

- ◆ 2015年に、国連において全会一致で採択された「持続可能な開発目標」に基づき、日本では「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が示され、令和元年12月に一部改定されました。大田区のみどりのまちづくりにおいても、経済・社会・環境の分野やこれらの分野を横断する課題に関してSDGs達成に向けた取組を推進していく必要があります。

【SDGs とは】

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

【大田区におけるSDGsの推進】

令和元年12月に改定された国のSDGs実施指針では、「政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たってSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する」と触れています。

大田区も令和4年3月に策定した「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」の下、SDGsに関する大田区職員や区民、事業者などの理解促進を図るとともに、各種計画などへSDGsを反映し、多様な主体と連携しながら、目標達成に向けた様々な取組を推進していきます。

【SDGsで掲げている17の目標】

 <p>1 貧困をなくそう</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	



グリーンプランおたに関連する主なSDGsのゴール



目標3 保健

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

⇒水とみどりの散策路整備などにより区民の健康的な生活を確保します。



目標11 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

⇒災害時に活用できる井戸水の保全や、災害時の避難路の確保に努めます。



目標13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

⇒緑道整備や緑化推進など、都市気候を緩和させる取組を推進します。



目標14 海洋資源

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

⇒海辺において水と緑を楽しめる拠点となる公園や散策路を整備します。



目標15 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

⇒生物・植物調査を行いみどりの大切さを区民へ伝えることのほか、貴重な民有緑地の保全に努めます。



目標17 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

⇒目標を達成するために、区民・企業・NPO・行政との協働・連携を推進します。

② グリーンインフラ推進戦略(令和元年(2019年)7月)

- ◆ 平成 27 年に閣議決定された国土形成計画などをふまえ、社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組が進められています。
- ◆ 雨水の貯留・浸透による防災・減災、生物生息空間の提供、コミュニティ形成などのグリーンインフラが有する多様な機能を活用していく必要があります。



③ 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について(平成 28(2016)年 5月)

- ◆ 社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備などの社会状況を背景に「量の整備を急ぐステージ」から「緑とオープンスペースが持つ多機能性を引き出すステージ」へ移行すべきとして、以下の重視すべき観点を示しています。

【重視すべき観点】

- ストック効果向上 : 整備・面積の拡大重視から、まちづくり全体での利活用重視へ
- 民との連携の加速 : 行政主体の整備、維持管理から市民や NPO などの主体的な活動の支援や民間施設との積極的な連携へ
- 都市公園の柔軟な利用 : 従来の都市公園の管理から地域ニーズに応じた弾力的な運用やまちづくりの一環としてのマネジメントへ

2) 東京都の動向

- ◆ 2040 年代のめざすべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」を平成 29(2017)年に公表しました。戦略の一つに「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」が位置付けられ、貴重な緑を守り、活発な都市活動と豊かな生態系を両立すること、あらゆる場所に新たな緑をつくり、快適な都市空間を形成することなどが示されています。
- ◆ 令和元(2019)年5月に策定された「東京が新たに進める緑の取組」では、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑をつくるため、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標に、拠点・骨格となるみどりの形成、みどりの量的な底上げ・質の向上、特色あるみどりの創出を図ることが方針として示されています。

3 みどりのまちづくりの課題

大田区を取り巻く状況や国・東京都の動向、区民の思いをふまえ、総合的に課題を整理しました。

(1) 新たな視点によるみどりのまちづくり

今、大田区のみどりには従来の概念を越え、新たな視点からまちづくりに寄与することが期待されています。新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式をふまえみどりの役割を見直し、オープンスペースの柔軟かつ多様な活用や、公民連携などの制度の活用、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラなど、新たな視点によるみどりのまちづくりが求められています。

(2) みどりのパートナーシップの強化

余暇、社会教育、環境教育、高齢者や障がい者の活動など区民主体のみどりのまちづくりへの支援や、NPOなどの団体や企業との連携をさらに図るなど、より一層みどりのパートナーシップを強化していくことが求められています。

(3) みどりによるまちの魅力アップと生活環境の整備

公園・緑地の整備や緑化の推進などに対する区民の期待は大きく、多様なニーズに対応したみどり豊かな生活環境の整備やみどり施策の周知を行うことで、区民のみどりの満足度を高めていくことが求められています。また、みどりを活かしてまちの個性を演出し、まちの魅力アップや質の向上を図ることで、まちへの愛着を高める必要があります。

(4) 緑の減少への対応

これまで比較的緑が豊かだった台地部の住宅地で減少が顕著になっており、大田区全域で緑の減少を食い止めることが重要です。そこで、崖線の自然樹林地や都市農地などを大田区の魅力ある貴重な資源と捉え、今ある緑や農地を守り、未来につなげる取組が必要です。

(5) 自然環境の保全

多くの生き物とふれあえる身近な自然は、生物多様性に富んだ環境づくりには必要不可欠な要素となっています。自然と命のみなもとであるみどりを、区民と共に守り、育て、未来に引き継いでいくため、自然環境の保全に取り組む必要があります。

(6) 持続可能なみどりのまちづくり

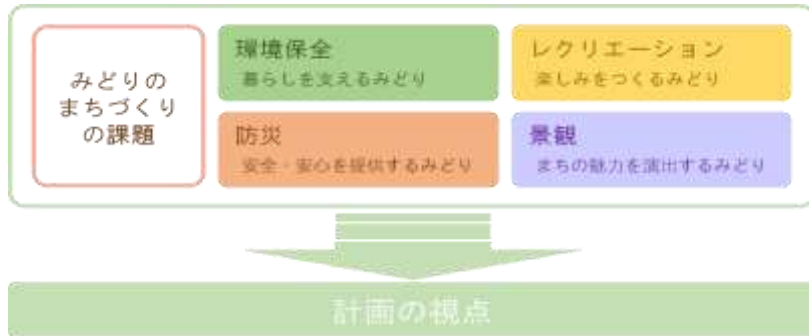
これからのまちづくりにおいては、みどりの効用を最大限に発揮し、活用することで、持続可能なみどりのまちづくりを目指します。貴重なみどりの量や質を的確に捉え未来へ引き継ぐために、区民のみどりへの意識を高めることや、個人でもみどりを存続できるような仕組みづくりが必要です。

(7) さらなる水と緑のネットワークづくり

水と緑のネットワークの形成は、区民の生活環境や大田区の魅力の向上だけでなく、区内の生物生息環境の向上に大きく寄与します。区民の日常生活での移動やレクリエーション、健康増進などを支えるとともに、緊急時の避難場所への避難経路としても活用できる水と緑のネットワークづくりがさらに必要です。

4 計画の視点

I期の計画は、みどりの現状が抱えるさまざまな課題に加え、「大田区基本構想」に定められたまちづくりの方向性や社会状況、区民意識の変化、さらにこれまでのみどりのまちづくりや実績評価などの視点をふまえました。II期では、目標達成に向けて、I期計画のふり返しを行い、緑を増やし保全する取組に加え、今ある緑を更新・活用していく「質」に関する取組を推進します。



(1) 未来へつながるみどりへ

大田区では、グリーンプランの前期計画にて、みどりが不足している地域の公園緑地の整備や緑化推進などに重点的に取り組むことで、みどりの量を増やしてきました。

後期計画では、これまでの緑を増やす取組に加え、区民、事業者及び行政が連携したみどりの保全と活用に取り組んでいきます。

そして、地域の歴史や文化を学び、伝えることで、次の世代へみどりを引き継いでいきます。

(2) 実効性のある分かりやすい計画へ

計画改定に伴う後期計画は、これまでのみどりの取組内容や進捗状況などを把握するとともに、学識経験者、区民、事業者及び大田区における委員で構成される「グリーンプランおた推進会議」をより活用した計画運営を図ります。

そして、区民、事業者及び大田区の連携による新たなみどりの取組を検討し、情報を広く発信するとともに、大田区における庁内連携体制を強化することで、さらなる計画の推進に加え、より実効性のある誰にでも分かりやすいみどりのまちづくりを進めます。



(3) 大田区におけるグリーンインフラの取組

新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした健康でゆとりあるみどり空間のニーズの高まり、気候変動に伴う災害に対応した雨水貯留や浸透機能の強化、生物多様性の保全及び観光などによる地域振興の推進など、多様な地域課題の解決を図る観点からの対応が求められます。

そこで、公園や緑地などをグリーンインフラとして活用し、大田区の部局を横断した取組、官民連携などにより、みどりのまちづくりの課題を解決していきます。

(4) 地域力の発揮

生活の身近な場所で緑や花に親しむことができるみどりのまちづくりに向けて、庭やベランダのみどりづくり、事業所内の緑化や地域活動への参加など、区民と事業者の役割を明確化し、みどりの取組の主導役である大田区との連携を強化することで、地域力を最大限発揮していきます。

(5) 国際都市の実現

大田区は、「未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指して、世界に向けたおもてなしのまちづくりを進めます。特に大規模な公園、空港臨海部及び歴史・文化的な地域資源を有する地域は、みどりの魅せ方を工夫するなど、観光振興につながるみどりの取組を進めることで、区民と観光客をつなぐ役割を担います。



(6) みどりのまちづくりによるSDGsの推進

みどりは、人々に潤いや安らぎを与えるとともに、生物多様性の確保に必要不可欠なものです。また、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素(CO₂)の吸収源など、カーボンニュートラルの実現に向けた世界的な潮流が加速することで、みどりが果たす役割は重要性が高まっています。

これからのまちづくりは、みどりの役割である環境保全、レクリエーション、防災、景観の機能・効果を最大限に発揮し、グリーンプランにおけるSDGsの6つのゴール(目標3,11,13,14,15,17)に向かって持続可能なまちの姿を目指します。

剪定枝

公園の樹木や街路樹は、生育や樹形などの管理を目的とした整枝・剪定を行います。枝葉の切りくずのことを「剪定枝」といいます。

剪定枝は、廃棄物削減やカーボンニュートラルに貢献するための有効利用が望ましく、オモチャや樹名板などの工作物の材料、土留め材、非常時の薪、水質や土壌改良材としての炭化などの他、ウッドチップにして舗装材やマルチング材としての活用、落葉は発酵させ堆肥への活用などが挙げられます。また太い枝や幹などは、積み上げて小動物の棲み処にするなど生物多様性の保全などにも貢献できます。



発生材

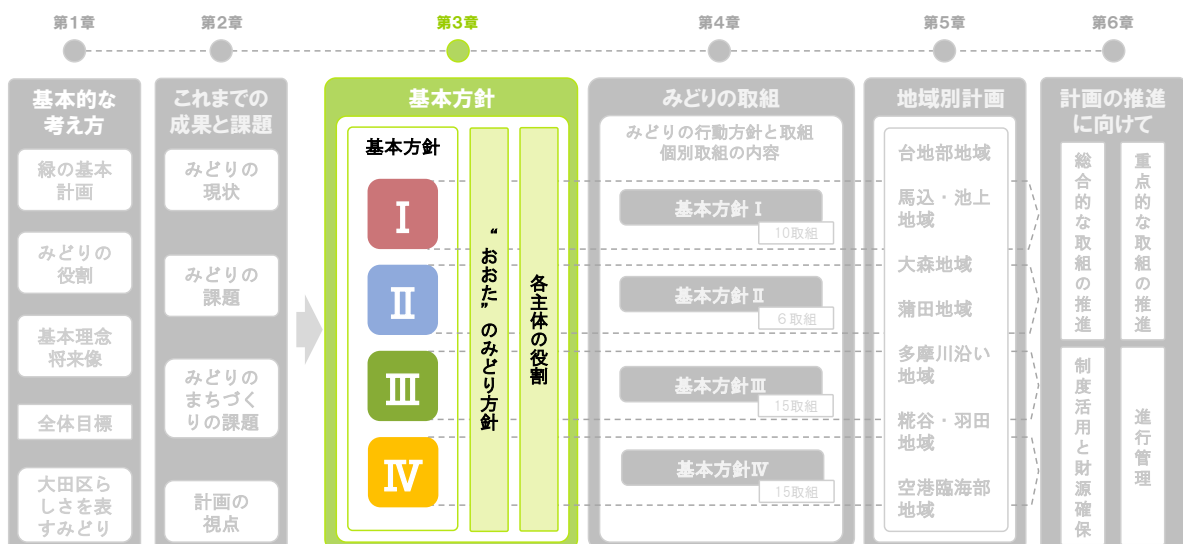


遊具下のクッション

3

基本方針

- 1 基本方針
- 2 “おおた”のみどり方針
- 3 各主体の役割



第3章 基本方針

1 基本方針

旧計画では、「都市をささえる緑と水辺を守り、つくり、育てていく」「区民に身近な緑と水辺のネットワークをつくり、育てていく」「緑や水辺を大切に作る心をはぐくみ、緑のパートナーシップを育てていく」を基本方針として掲げていました。本計画においても、この考えを引き継ぎながら、地域力を最大限に発揮しつつ、新たな課題にも対応した以下の4つの基本方針に基づき、取組を進めます。

基本方針 I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

基本方針 II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

基本方針 III

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

基本方針 IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

みどりのまちづくりは地域力を活かし、地域力に支えられて進めていくことが大切です。みどりを「守り」「つくり」「育て」「つなげ」、区民がみどりに親しみながらこころ豊かに暮らせるまちを目指します。

区民が積極的にみどりと関わりを持てるよう、地域のみどりに関する活動を推進し、みどりをみんなで育てるということを意識できる場を増やしていくことが、こころ豊かに笑顔で暮らせることにつながると考えます。

区民の力、事業者の力、そして行政の力を結集して、新たな課題に対応できる笑顔につながるみどりをみんなで育てていきます。



2030年には、大田区全体にみどりの活動が広がっていることを目指します

指 標	I 期実績	II 期目標
	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)
みどりに関わる年間活動数※	198回	215回

※ 基本方針 I に関わる区民が参加する取組を活動数とする
 なお、「ふれあいパーク活動」及び「おおた花街道」については、活動対象となる公園又は道路などにおける活動団体数を活動数とする

調査方法 「グリーンプランおおた」の進捗管理より

今後の取組

- ◆ みどりに関する活動の周知強化を図ることで、認知度の向上へとつなげます
- ◆ みどりに関する活動について、所管課と連携をしながら活動を促進し、目標達成へとつなげます
- ◆ 毎年行うグリーンプランおおた進捗状況報告にて継続的に調査結果を把握します

基本方針
II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

羽田空港の再拡張、国際化に伴い、大田区は東京、そして日本の玄関口となりました。初めて来る方が最初に見る東京の風景は大田区の風景です。

日本の玄関口となった羽田空港がある空港臨海部のみどりは、離着陸時の飛行機、つまりは空からの代表的な景観であり、みどりを増やしていくことでおもてなしの心が伝わると考えます。

また、多摩川や海辺の緑などの空からも見える骨太なみどりづくりや、蒲田駅及び大森駅周辺や羽田空港跡地・周辺部の中心拠点のみどりづくりを進め、東京、そして日本の第一印象として心に強く残るみどりのまちをつくり、育て、たくさんの人々をもてなします。



2030年には、空からの玄関口である空港臨海部がみどり豊かになっていることを目指します

指標	I 期実績	II 期目標
	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)
空港臨海部埋立地での 新たな公園・緑地の整備量	8.4 ha	10 ha

調査方法 大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」より

今後の取組

- ◆ 当初の目標(2030年度 10ha)に向けて、公園緑地の計画的な整備を進めます

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

大田区のみどりは、台地部地域の住宅街、崖線に残されている樹木のみどり、区内に残された貴重な農地、多摩川などの河川、臨海部にかけての水辺のみどり、さらにはまちなかや埋立地に新たにつくられたみどりなど、多様で特色があります。

これらの多様で特色のあるみどりや大田区を代表する豊かで特色ある自然を持つみどりの拠点を維持・更新していくこと、制度を活用して保全していくことにより、みんなが誇れるみどりを育て、地域力を活かしながらまちの宝物として未来に引き継ぎます。



2030年には、直径40cmを超える大木が大切に育てられ増えていることを目指します

指標	I期実績	II期目標
	2018年 (平成30年)	2030年 (令和12年)
直径40cm以上の樹木の本数 (公園・緑地、街路樹を除く)	8,531本	15,000本

調査方法 「大田区みどりの実態調査」より

今後の取組

- ◆ 「大田区みどりの実態調査」にて継続的に調査結果を把握します
- ◆ 貴重な民有緑地の保全に向けて、助成や制度については周知を行い、積極的な活用を図ります
 - 制度の活用…特別緑地保全地区制度、生産緑地地区制度
 - 助成の活用…保護樹木などの制度

基本方針
IV

暮らしを支え、ところ豊かになるみどりを増やし、つなげます

大田区には、区民の潤いのある暮らしや、余暇活動、安全・安心、快適な生活環境、美しいまちなみづくりなどを支える公園・緑地や道路、河川、海辺、公共施設などのみどりがあります。

大田区では、グリーンインフラの代表的な拠点である公園を区民の身近に配置し、ところ豊かに暮らせるまちを目指し、産業や生活の基盤となる公共施設であるインフラにみどりの多様な機能をもたせるグリーンインフラの取組を進めています。

また、住宅街や商店街、事業所、工場などで地域力が生み出すみどり、大田区を訪れる人々へのおもてなしのみどりなどもあります。これらの緑に活用・更新する視点を加え、暮らしを支え、ところ豊かになるみどりをつなげます。



2030年には、すべての地域に身近な公園が配置されていることを目指します

指 標	I 期実績	II 期目標
	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)
暮らしを支える 身近な公園の充足率	97%	100%

調査方法 「大田区公園緑地等箇所図」より分析

- ◆250m(徒歩で約5分)以内に公園があるということを「身近な公園が充足している」として評価
- ◆空港臨海部地域を除いた内陸部での充足率

今後の取組

- ◆充足率の上昇に向けて、公園配置が望ましい地域での整備を推進します

2 “おおた”のみどり方針

みどりの配置方針に基づき、みどりのまちづくりを効果的に進め、良好な都市環境を将来に引き継いでいくために、みどりの確保と整備の方向性を示した“おおた”のみどり方針を定めました。

1 まちのみどりの方針

1) みどりの条例による総合的な取組

- ◆ 地域力を活かしたみどりのまちづくりを進めるために、区民・事業者及び区が連携してみどりを守り、創り、育み、かけがえのないみどり豊かな美しい街の実現に取り組みます。

2) 緑化重点地区

- ◆ 緑化重点地区は、都市緑地法第4条で定める「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」となります。
- ◆ 区では、平成 22 年度の計画策定時に、みどりの取組状況や課題などを総合的に判断し、緑地の保全及び緑化の推進のために、**区全域を緑化重点地区に指定**しています。



3) グリーンインフラの整備

- ◆ グリーンインフラは、日々の生活や産業など、生活をよくするうえで不可欠な社会基盤である上下水道や道路、公共施設などのインフラストラクチャー(＝インフラ)に、自然環境が有する機能(グリーン)を組み込むことで、様々な課題解決につなげる取組となります。
- ◆ 公園・緑地、河川、池および臨海部の海辺空間などの区が有する自然環境を活用し、雨水の貯留・浸透による防災・減災、生物生息空間の創出、地域振興などグリーンインフラが有する多様な効果創出を検討していきます。



4) 魅力あるみどりの創出

- ◆ 緑の満足度を向上するために、身近な場所で水や緑に親しむことができる環境づくりや訪れたい空間づくりを進めることで、みどりの魅力向上を図ります。
- ◆ 景観アドバイザー制度を活用し地域力を活かしたみどり空間の演出を図るなど、緑を増やし保全する取組に加え、質に関する取組を推進することで、地域の魅力アップへとつなげます。



5) みどりの維持・更新

- ◆ 区に残された貴重な緑を適切に保全していくために、近年の激甚化する気象災害による危険性に応じた措置を行います。
- ◆ 公共施設の樹木や街路樹については、周辺環境への安全性の確保を考慮し、樹木の更新などの植栽管理に努めます。



6) 持続的なみどりのまちづくり

- ◆ 公園・緑地、河川、池など、区の自然環境への配慮を行いつつ、巧みに関わっていくことにより、脱炭素化や雨水対策及び生物多様性など、自然環境が有する機能を引き出し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。
- ◆ 社会経済状況が変化する中で、持続的なみどりのまちづくりを進めていくために、区民がみどりのまちづくりに直接投資できるみどりに関する基金など、安定的な財源確保の検討を進めます。



2 まちのみどりの確保方針

みどりのまちづくりを面的に進め、既存のみどりを守り、緑化を推進するために、まちづくり制度を活かしたまちのみどりの確保方針を示します。

1) みどりのまちづくりを進めるために

- ◆ みどりのまちづくりを効果的に推進し、みどりを着実に増やしていくためには、官民一体となる必要があります。
- ◆ 区民一人ひとりがみどりのまちづくりを支えるとともに、民間の開発に際して緑化を義務づけ、地域住民によるルールづくりを進めるなど、官民が連携したみどりのまちづくりを進め、みどりを増やします。

① 新たなみどりのまちづくり制度への取組

- 緑豊かなまちなみをつくり、まちの魅力を高め、みどりを増やしていくため、大田区みどりの条例による緑化推進や各種緑化支援制度を導入・活用していきます。

<主な制度>

- 都市緑化法に基づく緑化地域制度
- 市民緑地認定制度
- 緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度 ほか

② 既定のみどりのまちづくり制度の活用

- 良好なみどり豊かな市街地環境を地域住民が主体となり、つくり、守り、育てていくとともに、洗足池周辺や国分寺崖線周辺の台地部地域の住宅街において、都市の風致(樹林地・水辺地などで構成された良好な自然的景観)を維持していくことが重要です。
- 都市計画法で定められた地区計画制度や風致地区制度といった既定のみどりのまちづくり制度の積極的な運用を図ります。

③ ささまざまなまちづくり事業との連携

- 羽田空港を抱える臨海部や、蒲田・大森などの中心拠点のまちづくり構想に基づく事業、防災まちづくりや公営住宅整備事業、民間事業者などによる市街地再開発や大規模開発事業など、まちづくり事業との連携を図り、公開空地の確保や屋上・壁面の緑化など、みどりの確保や保全に努めます。

④ 公共施設や公共空間の緑化推進

- みどりのまちづくりの推進にあたり、まずは公共施設が先導的な役割を果たす必要があります。
- 道路や公園などの公共空間の緑化推進や、新たな整備に積極的に取り組むとともに、壁面緑化や屋上緑化など様々な手法を活用した緑化の推進に取り組み、みどり豊かな都市空間の形成に努めます。



⑤ まちなかの緑化を進める取組

- 区民、事業者による身近な場所での緑化を支援するために、継続的に実施してきた生垣の造成助成や屋上緑化、壁面緑化の助成を拡大し、まちなかにある、人の目に触れる緑を増やし多くの人々のみどりへの関心を高めます。

2) 既存のみどりを守るために

- ◆ 大田区内に残された私有地の貴重な自然地や農地などは将来に引き継いでいく必要があります。
- ◆ 既存の法制度の活用や見直し拡充、新たな制度づくりなどにより、既存のみどりを守り育てます。

① 緑地保全制度の活用

- 私有地に残されている屋敷林や崖線の自然樹林地、水辺の自然地などの貴重な自然環境を保全するため、以下のような都市緑地法に基づく制度の活用を図り、みどりを守っていきます。
 - 特別緑地保全地区制度
 - 市民緑地制度(都市緑地法第55条)
 - 管理協定制

【特別緑地保全地区の指定及び保全の方針】

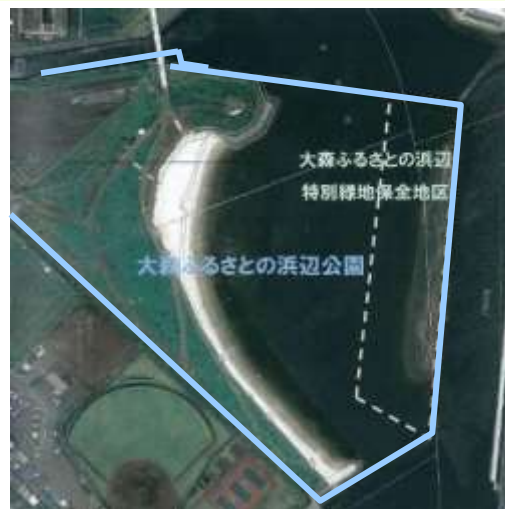
- 大田区内に残る屋敷林や社寺林などの樹林地、水辺、崖線の斜面林は、市街化が進んだ現在でも良好な自然環境を有しており、都市景観においても重要な役割を果たしています。
- これらの緑地を未来に引き継ぐために、特別緑地保全地区の指定を進め、法に基づく行為の制限などを適用していきます。
- 大田区が特別緑地保全地区を新たに定める際には、緑地保全計画(都市緑地法第4条第2項三のロ)を策定し、公表します。

大田区で現在指定されている地区の保全方針は以下のとおりです。

大森ふるさとの浜辺特別緑地保全地区の保全方針

- 住民の環境学習の場や自然とのふれあいの場として保全と活用の両立を図ります。
- 区民や自然保護団体などと連携しながら、東京港における生物生息環境のネットワークを形成する重要な干潟として守り、育てていきます。

指定年月:平成17年12月
指定範囲:2.1 ha



大森ふるさとの浜辺特別緑地保全地区指定箇所

南馬込二丁目特別緑地保全地区の保全方針

- 武蔵野台地の崖線部に残された落葉広葉樹林やかつての農家の屋敷林の姿を伝える貴重な場所です。
- この樹林地を区民の貴重な財産として後世に引き継いでいくための適切な樹林地保全に努めます。

指定年月:平成 23 年 7 月
指定範囲:0.07 ha



南馬込二丁目特別緑地保全地区指定箇所

南馬込五丁目(湯殿神社)特別緑地保全地区の保全方針

- 荏原台に位置し、都市環境保全や景観上・歴史上重要な神社地内の樹林地です。
- 貴重な都市内残存緑地を区民共通の貴重な財産として後世に引き継いでいくため、適正な樹林地保全に努めます。

指定年月:令和 2 年 3 月
指定範囲:0.09 ha



南馬込五丁目特別緑地保全地区指定箇所

西嶺町特別緑地保全地区の保全方針

- 緩やかな丘陵地の一部に残された落葉広葉樹林や典型的なかつての農家の屋敷林の姿を現在に伝える貴重な場所です。
- この樹林地及び古民家を区民の貴重な財産として後世に引き継いでいくための適正な樹林地保全に努めます。

指定年月:令和 2 年 11 月
指定範囲:0.38 ha



西嶺町特別緑地保全地区指定箇所

【市民緑地制度(区民緑地)の活用】

- 土地所有者と地方公共団体が緑地を市民に公開する契約を締結することにより、土地所有者が当該緑地を市民へ公開することを支援・促進し、緑の保全を推進する制度です。
- 土地所有者には相続税の評価減などのメリットがあります。
- 大田区はこの制度を大田区みどりの条例制定時に「区民緑地」として規定しました。

【管理協定制*の活用】

- 特別緑地保全地区などの土地所有者と地方公共団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度です。
- 土地所有者に対してはさらなる相続税の評価減、地方公共団体に対しては必要な整備に対して国の補助が出るというメリットがあります。

② 都市農地保全の推進

- 都市農業振興基本計画(平成 28 年)において、都市農地は「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」として大きく方向転換されました。
- 農地は、都市環境を維持するための環境保全機能や火災の延焼を遮断・遅延する機能、農業体験などのレクリエーションの場や学習の場としての機能など、多様な機能を有しています。
- わずかに残された都市農地を守り、農の風景を後世に伝えていくために生産緑地地区・特定生産緑地などの既存の法制度や補助制度を最大限に活用するとともに、区民農園や農業体験公園などとしての農の風景の保全支援施策を進め、都市農地のみどりを守っていきます。

③ 保護樹木・保護樹林制度の拡充

- 「大田区みどりの条例」(平成 25 年施行)に基づき、私有地にある大木や樹林地を引き続き守り育てていくとともに、まちなかのシンボルとなるような景観みどり資源なども含め、緑の保護育成制度の拡充を図りました。



図-26 まちづくり事業におけるみどり確保方針

3 公園・緑地などの整備・管理の方針

1) 公園・緑地などの配置・整備方針

- ◆ みどりのまちづくりの将来像実現に向けて、宅地化が進む内陸部に残る貴重なみどりを将来に引継とともに、区民が健康で文化的な生活をするうえで必要となる機能を有し、一定条件(例えば、面積が300㎡以上、接道していること、面的に連続していることなど)を満たすことができる公園・緑地は、都市計画事業に位置づけ計画的な整備を推進する。
- ◆ 「都市計画公園・緑地の整備方針」(東京都・特別区・市町)に基づき、優先的に取り組む公園・緑地の選定及び検討を実施することで、事業の重点化による都市計画公園・緑地の早期実現を図ります。
- ◆ 下記の方針で整備を進めることで、みどりの役割が持つ機能をさらに高めていきます。

① 身近な公園・緑地などの整備

【地域に根ざした公園・緑地の新設、拡張整備】

- 大田区内の内陸部全域で概ね徒歩5分(直線距離で約250m)以内に公園・緑地を配置、誰もが気軽に歩いて行ける公園づくりを目指します。
- 公園未配置町丁目、公園不足地域、加えて既存公園・緑地の隣接地における用地確保を積極的に進め、脱炭素を目指したまちなかのみどりの確保、災害時の一時避難場所の確保などに努めます。

【改良整備(リニューアル)】

- 既設公園の利活用推進や地域活動につながるニーズをふまえ、地域の魅力を高める公園の改良整備に取り組みます。

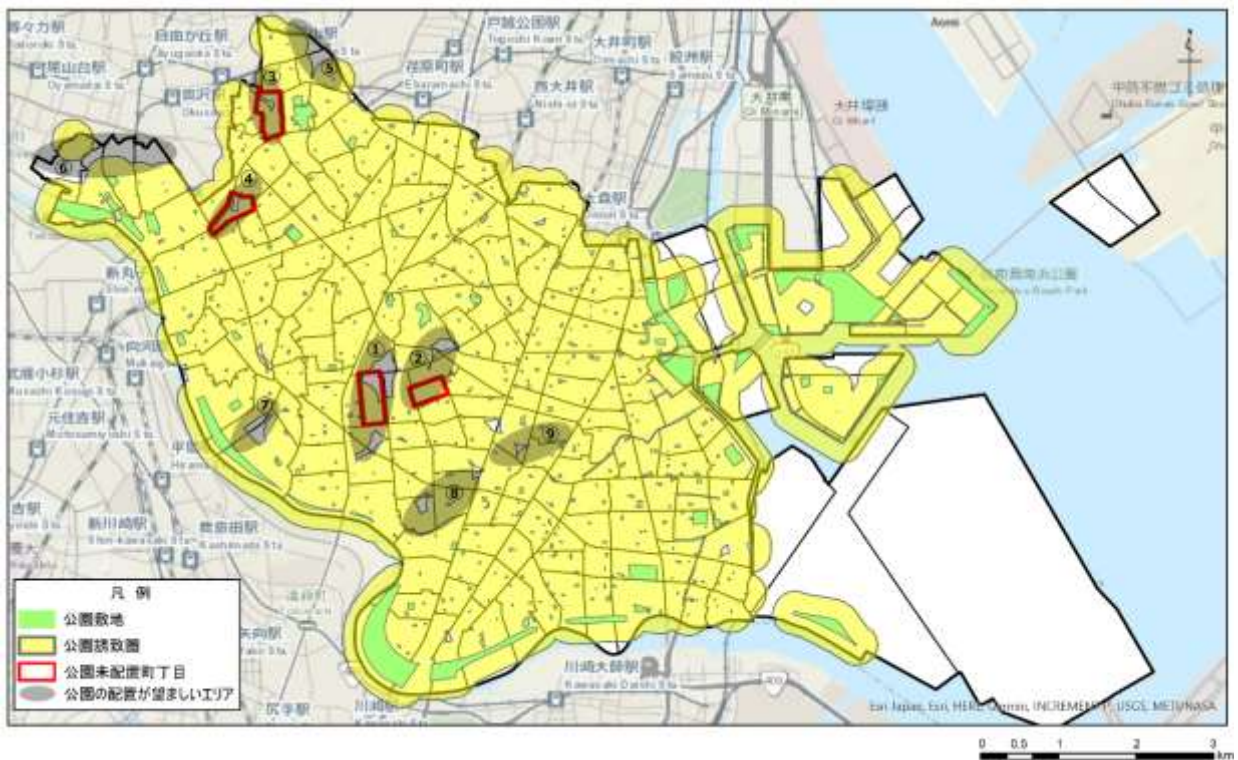


図-27 公園・緑地などの配置方針

② 拠点公園・緑地などの整備

【拠点公園の整備】

- みどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地、臨海部での新たな拠点公園の整備などにより、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取り組みます。

【公園・緑地、緑道の整備】

- 大田区内のみどりの骨格をなす崖線やその周辺に残された希少な樹林地、屋敷林、都市農地などの保全を図り、貴重なみどりとして後世に引き継いでいくために、「緑確保の総合的な方針」(東京都)に示す緑地の確保に努めるとともに、緑地保全、農地保全、都市緑化制度などと連携した緑地公園や緑道の整備に取り組みます。

【まちづくり事業と連携した公園整備】

- 大田区内全域で不足している公園・緑地を少しでも増やしていくために、民間の大規模開発事業、木造建物の密集地域などでの防災まちづくり事業、地区公共施設の再編など、さまざまなまちづくり事業と連携し、公園・緑地などの整備に取り組みます。

【さまざまな都市公園制度の活用】

- 市街地の進んだ大田区では、まとまった空地がほとんどないことや地価が高いことなどで、公園・緑地の用地確保は公園整備の大きな課題となっています。
- 大森・蒲田駅周辺などの中心拠点や地域拠点の駅周辺などでは、公園・緑地の確保とともに、駐車場や各種公共施設の拡充も必要となっています。
- 大田区内全域で引き続き公園・緑地の整備とさらに効率的な管理を推進していくために、都市公園法で定める「立体都市公園制度」や「借地公園制度」などの新たな制度を活用した整備の推進や、都市公園制度を活用しながら、多様な主体による公園施設整備や利活用推進に取り組みます。

③ 公園・緑地の確保整備目標

- 本計画における公園・緑地の確保整備の努力目標量は以下のとおりとし、目標期間の20年間で約20haの公園・緑地を新たに確保、整備するよう努めます。

表-4 公園・緑地の確保整備努力目標量

種 別	2015 実績 (平成 27 年)	2016 (平成 28 年)	2021 (令和 3 年)	2031 (令和 13 年)
	累計面積(ha)	累計面積(ha)	累計面積(ha)	累計面積(ha)
地域に根ざした公園整備	0.40	0.5	1.0	2.0
まちづくり事業と連携した整備	0.86	0.3	0.6	1.2
拠点公園緑地の整備	1.22	0.8	7.8	15.0
自然環境保全型公園整備	0.94	1.2	1.5	1.8
確保努力目標量	確保量 3.42	2.8	10.9	20.0
達成見込率	達成率 17.1%	14.0%	54.5%	100.0%

※確保努力目標量は、事業中及び事業化見込み箇所や、過去10年間の整備取組実績からの推定値です。

※「自然環境保全型公園整備」は「拠点公園などの整備」の内数としています。

- また、平成18年3月に都と区市町が共同で策定し、令和2年7月に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針」の中で令和11年までに優先的に整備に着手することとしている「重点公園・緑地」の「優先整備区域」の整備状況は以下のとおりです。

表-5 都市計画公園優先整備区域の整備目標と整備状況（令和4年3月現在）

「重点公園緑地」 都市計画公園名称	都市公園の名称	優先整備区域 面積(m ²)	事業着手面積 (m ²)※	着手率 (%)	供用面積 (m ²)	供用率 (%)
多摩川台公園	多摩川台公園	5,000	0	0	0	0
洗足公園	洗足池公園	13,700	1,300	9	1,300	9
丸子多摩川公園	田園調布せせらぎ公園	18,200	9,000	49	0	0
羽田空港公園	(仮称)羽田空港公園	20,000	0	0	0	0
多摩川親水緑地	ソラムナード羽田緑地	12,000	12,000	100	0	0
計		68,900	10,300	32	1,300	1

※事業認可を取得して事業を進めている事業

④ 公園・緑地などの管理方針

- 個々の公園・緑地などの規模、用途及び目的など、地域性や特色を活かした効率的・効果的な維持管理を促進し、区民に愛される公園の運営を目指します。

【公園施設、樹木などの適切な維持管理】

- 公園施設の安全確保とライフサイクルコストを意識した維持管理を推進します。
- 植栽から経年し、老木化した樹木などには適切な処理を実施し、安全を確保します。
- 景観や自然環境保全にも配慮した剪定や樹木更新など、計画的な維持管理に努めます。

【地域ぐるみの公園整備や維持管理、利活用の推進】

- 地域に根ざした地域活動の拠点として、区民に親しまれ、地域ぐるみの公園整備や維持管理、利活用が図れるような仕組みづくりや支援に取り組めます。

【拠点公園の魅力アップ】

- 更なる区民の公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすい環境づくりに取り組めます。
- 多様化するニーズに対応できるよう、公民連携の可能性について検討を進め、大規模公園・緑地の魅力アップに取り組めます。
- みどりの拠点にある多摩川台公園や洗足池公園、平和の森公園などの大規模公共緑地などにおいては、将来に引き継いでいくべき貴重なみどりとして、適正な自然環境の保全・再生に取り組めます。



4 みどりのネットワークの整備方針

みどりの機能を高めていくには、拠点となる公園・緑地の整備とともにみどりのネットワークを充実させていくことが重要です。

歩行者や自転車の移動経路である道は区民生活の利便性を高め、散策路は区民の余暇活動や健康増進に寄与します。さらに、「みどりのネットワーク」は生物の多様性を支える生き物の移動ルートにもなります。これらを活かしていくためには、樹木の適切な維持管理を行うことや、大田区内での事業の連携とともに近隣自治体の計画との整合性を図り連携していくことも重要です。

また、区民・事業者・行政が一体となって民有地の緑化に取り組んでいく必要があります。

「つながるみどり」を拡充するため、次の5つの方針に基づき取り組みます。



図-28 みどりのネットワーク計画図

1) 都市計画道路の整備推進

- ◆ 大田区内交通の円滑化を図るとともに、みどりのネットワークの主軸であり災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、現在事業中の路線や平成 28 年 3 月に都区市町が協働で策定した「東京における都市計画道路の整備方針」の第四次事業化計画優先整備路線の整備を進めます。
- ◆ 国道や都道の未整備箇所を早期事業化に向け働きかけています。

2) みどりの散策路網の拡充、整備

- ◆ 空からも見える骨太なみどりの骨格である多摩川や呑川、臨海部の運河沿いや、台地部の崖線沿いのみどりづくりを進めます。

- ◆ 区民の暮らしを支える歩行者や自転車などの移動ルートや、区民の余暇活動や健康増進を図るための散策路などとして、大田区内のみどりのネットワークの骨格となる主要な緑道、散策路などを整備し、環境軸の形成に努めます。
- ◆ バリアフリー化や桜の維持・更新などを見据えた再整備や休憩拠点の整備、魅力アップに取り組みます。

3) みどりの補助ネットワークづくり

- ◆ みどりのネットワークがより区民の暮らしに根づき、身近なものとして利活用されるように、散策や通勤・通学など、多くの区民にとっての行動経路(バス通りや歩道のある道路、シンボル道路、ふれあい道路など)や水路跡などの既存緑道を活用した更なるみどりの補助ネットワークづくりに取り組みます。

4) 歴史と文化と自然の散歩道づくり

- ◆ みどりのネットワークを活かしながら、大田区内に残されている歴史的、文化的に貴重な景観みどり資源を活かしたみどりのまちづくりを進めていくために、多くの区民や来街者に楽しみ、親んでもらえるような、地域の歴史・文化や自然の魅力を探訪できる散策路づくりに取り組みます。

5) 街路樹の適切な維持管理

- ◆ 街路樹は地域住民にとって、四季を感じる最も身近な緑であるとともに、都市の景観形成など重要な役割を担っています。
- ◆ みどりのネットワークを持続し、区民の暮らしにより浸透するように、樹木の適切な管理が必要となります。
- ◆ 道路構成に合わせた配置や剪定、樹木更新など、計画的な維持管理に努め、魅力あるみどりのネットワークづくりに取り組みます。



オープンガーデン(北海道恵庭市)

「オープンガーデン」は、個人やお店などが自分で手入れしているお庭を一定の期間公開する取組です。恵庭のオープンガーデンは、特に恵み野地区で盛んです。1991年夏に「恵み野フラワーガーデン・コンテスト」が行われて以降、「花のまち」として全国的に知られるようになりました。

恵庭の庭は、6月下旬から8月下旬が見ごろです。見学や視察で訪れる人が増えていくなか、平成17年に恵庭市民ボランティア花ガイドが活動を開始するなど、市が掲げる「花のまちづくり」の推進が、市民の豊かな文化と生活の向上発展につながっています。お花の愛好家によって作られたお庭で、花に囲まれる楽しい時間を過ごすことができます。



5 周辺自治体との広域連携方針

大田区のみどりの将来像を実現していくための、近隣区市との広域的なみどりのネットワークづくりの連携の方向性やイメージは以下のとおりです。

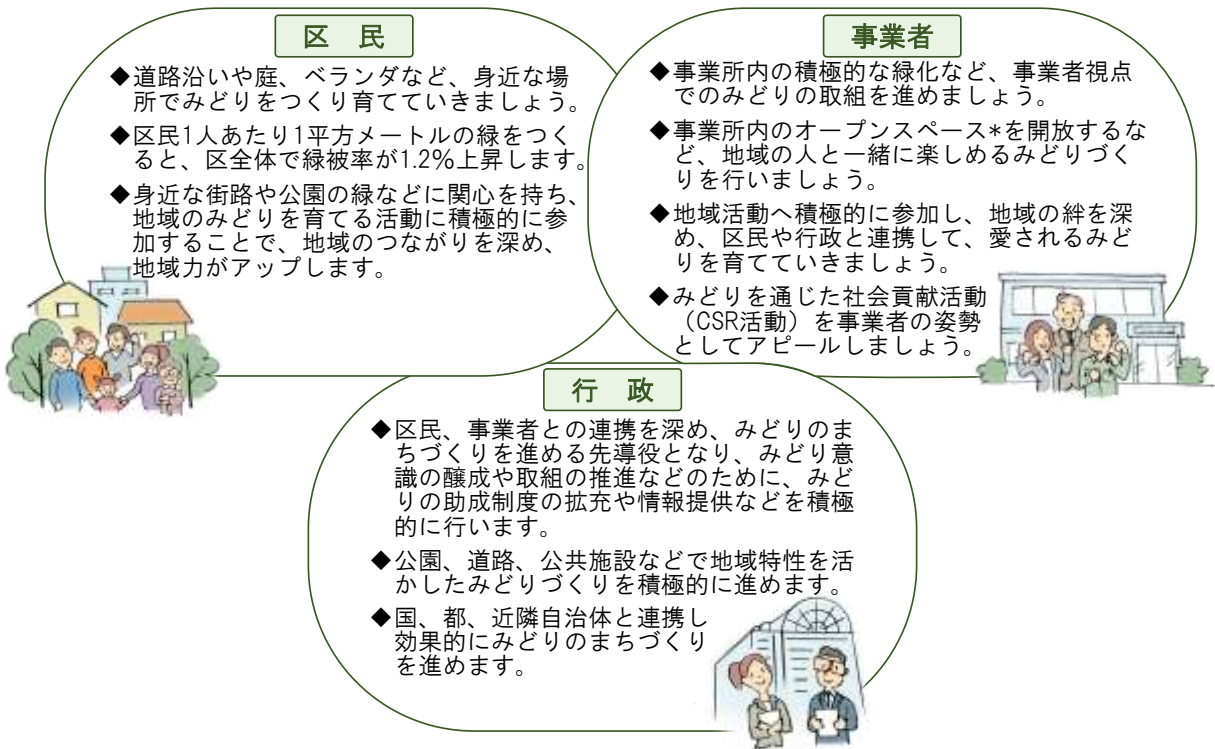
【連携の方向性】

- ◆ 公園・緑地配置計画の補完
- ◆ 防災避難場所となる大規模緑地の確保
- ◆ 河川、崖線系統の環境軸としての連続性確保
- ◆ 幹線道路系統の連続性確保
- ◆ 散策路系統の連続性確保
- ◆ 景観の連続性確保
- ◆ みどりの広域的な課題に関する調整



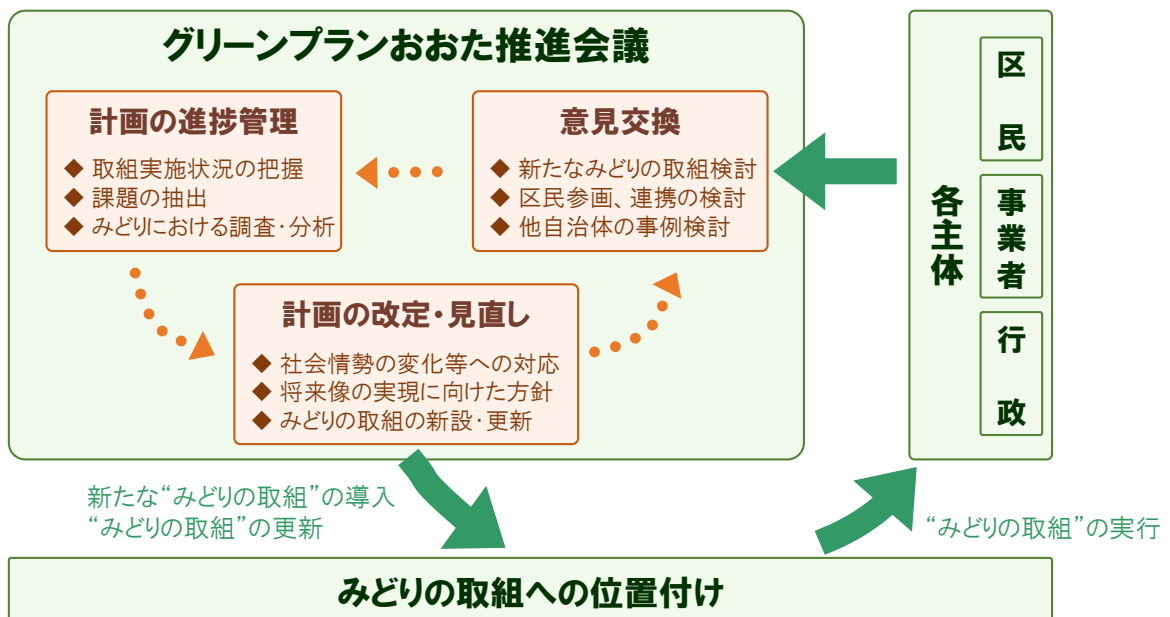
図-29 近隣区市連携イメージ

3 各主体の役割



グリーンプランおた推進会議では、学識経験者、区民委員、事業者委員及び区委員によって構成される会議体で、様々な視点からの意見交換を行い、課題の整理や改善策の検討をすることを目的としています。

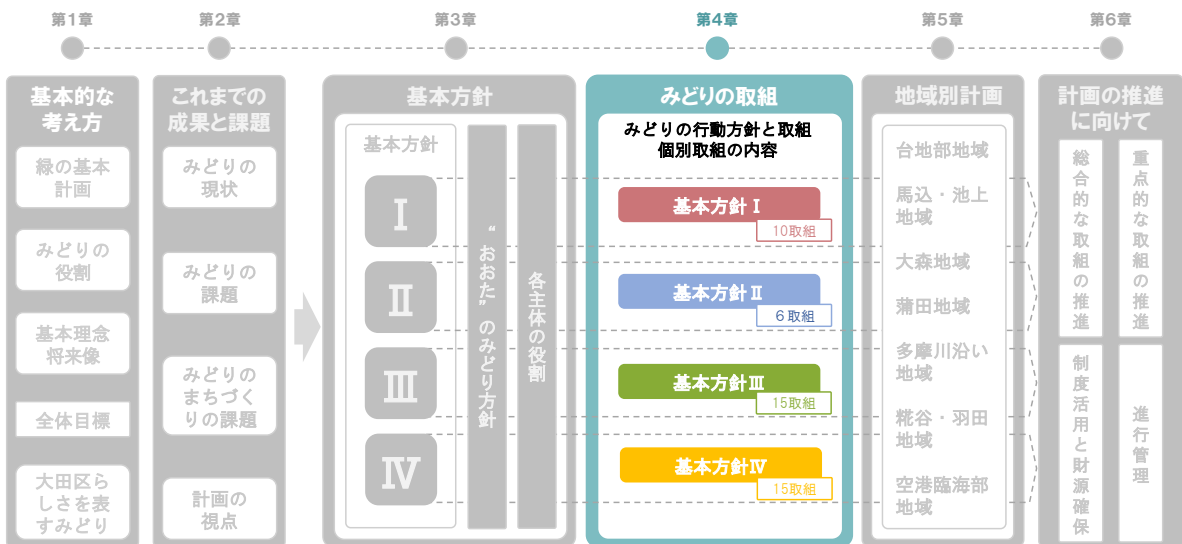
今後は、計画の進捗管理に加え、新たなみどりの取組の展開を議題とすることで、計画のさらなる推進へと繋げていきます。



4

みどりの取組

- 1 みどりの行動方針と取組
- 2 個別取組の内容



第4章 みどりの取組

1 みどりの行動方針と取組

計画を推進するにあたり、4つの基本方針に基づいた12の行動方針を定め、それをもとに46の取組を行っています。また、46の取組のうち27の取組を重点取組とし、重点的に取組を推進していきます。

取組の推進にあたっては全てで区民や事業者、国、東京都などの連携・協働が必要です。その中でも特に多くの区民や事業者の方々の参加が必要となるみどりの取組として「区民・事業者が主体的に行動する取組」と「区民・事業者が積極的に参加する取組」を示しました。併せて、大田区の中での主な担当部署も示しました。


区民・事業者主体：区民・事業者が主体的に行動し協働で推進する取組 

区民・事業者参加：区民・事業者が積極的に参加し協働で推進する取組 

基本方針 I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます						
行動方針	取組	区民・事業者		区所管		
		主体	参加	まち	基盤	環境 他
1 地域みんなのみどりづくり	① まちの個性を活かしたひとり1平方メートルのみどりづくり	●		●		● 地
	② まちのみどりづくり支援	●	●			● 産
2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり	① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり	●	●			● 産
	② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承		●			● 産
	③ みどりを楽しめる情報発信		●	●	●	● 産
3 みどりを支える仕組みづくり	① みどりに関わる区民活動への支援					
	② みどりの活動を支える人材育成	●				● 産
	③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり	●	●		●	
	④ 多様な主体との連携					
	⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり			●		

基本方針 II 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします						
行動方針	取組	区民・事業者		区所管		
		主体	参加	まち	基盤	環境 他
1 海辺のおもてなしのみどりづくり	① 空港臨海部のみどりづくり		●	●	●	空
2 空から見えるみどりの骨格づくり	① みどりの拠点づくり					
	② 多摩川沿いのみどりづくり					
	③ 海辺のみどりづくり		●		●	
	④ 呑川沿いのみどりづくり				●	
	⑤ 崖線沿いのみどりづくり					

※ I 期前期・後期の取組・事業の一覧は資料編p128～134を参照してください。

：重点的な取組

区所管

まち…まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境清掃部
他) 地…地域力推進部 産…産業経済部 空…空港まちづくり本部

行動方針		取組	区民・事業者		区所管				
			主体	参加	まち	基盤	環境	他	
1	貴重なみどりの保全と魅力アップ	① 自然環境拠点緑地の保全・再生							
		② 貴重な民有緑地の保全	●		●	●	●		
		③ 樹木・緑地の保護	●					●	
		④ 樹木の維持更新				●			
		⑤ みどりの保全を支える仕組みづくり							
2	生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生	① 河川・池沼の保全・再生				●	●		
		② 海辺環境の保全・再生							
		③ 健全な水環境の確保に向けた取組の推進	●		●	●	●		
		④ 水辺環境のネットワークづくり							
		⑤ 生物生息環境の保全							
		⑥ 自然環境の調査		●				●	
3	美しい未来につながるまちなみづくり	① 美しいまちなみ景観づくり		●	●				鉄
		② 幹線道路・鉄道沿線の緑化推進							
		③ 地球に優しいみどりのまちづくり							
		④ 景観みどり資源の保全と活用			●				

行動方針		取組	区民・事業者		区所管				
			主体	参加	まち	基盤	環境	他	
1	みどりの拠点となる公園・緑地づくり	① みどりあふれる公園・緑地の計画づくりと維持管理				●			
		② 地域に根ざした公園・緑地の整備		●		●			
		③ まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備							
		④ 拠点公園・緑地の整備		●		●			
		⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ		●		●			
2	暮らしの中のみどりの道づくり	① みどりの道路整備		●		●			
		② みどりの散策路整備		●		●			
		③ みどりの補助ネットワークづくり							
		④ 歴史と文化と自然の散策路づくり							
		⑤ みどりのスポットづくり							
3	みどり豊かな公共施設づくり	① 公共施設の緑化等推進							企
		② 学校施設の緑化等推進		●					企 教
4	まちなみを彩るみどりづくり	① 既存まちづくり制度の効果的な活用							
		② まちづくり事業との連携		●	●				
		③ 民間事業との連携							

※ I 期前期・後期の取組・事業の一覧は資料編p128～134 を参照してください。

： 重点的な取組

区所管

まち…まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境清掃部
他) 鉄…鉄道・都市づくり部 企…企画経営部 教…教育総務部

2 個別取組の内容

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域みんなのみどりづくり

区民の暮らしを支えるみどりが、より効果的にその機能を発揮し、活かされ、満足度が高まるように、みどりある暮らしや地域のみどりを、区民と共につくり、育てていきます。

① まちの個性を活かしたひとり1平方メートルのみどりづくり

- ◆ 18 特別出張所管内のまちの個性を活かした緑づくりを支援していきます。
- ◆ 地域住民の連携と協働の象徴として、「まちの緑」を表現し、まちぐるみの緑づくりを進めます。

事業例

- まちの緑の選定
- 18色の緑づくり支援

今後の展開例

- まちの緑の活動支援
- 「まちの緑」によるまちぐるみの緑の演出
(個人、事業所、商店街、道路、公園、公共施設など)

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 まちの緑の選定	地域の皆様から寄せられた、まちを彩る花や樹木などの情報を元に作成した「まちの緑の図」の公開などにより、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。	 まちの緑の図		まち
 18色の緑づくり支援 	区民ひとり一人がみどりの取組に積極的に参加できる仕組みをつくとともに、区民と区の連携を強化してみどりを育てる活動を実施し、みどりあふれるまちになるよう努めていきます。	 地域の花		環境



…区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



…区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

区所管

まち…まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境清掃部
 地域…地域力推進部 産経…産業経済部 空港…空港まちづくり本部
 企画…企画経営部 教育…教育総務部 鉄都市…鉄道・都市づくり部



…新しく展開する施策



…事業を拡大する施策



…これからも継続して実施する施策

② まちのみどりづくり支援

- ◆ まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。
- ◆ 公共施設で活用可能な樹木の再活用を実施します。

事業例

- 緑づくり助成
- みどりの再活用

今後の展開例

- 緑化制度の促進(生垣や屋上、壁面、植栽帯、沿道緑化、安全緑地確保など)
- 雨水貯留槽設置助成
- オープンガーデン*支援制度

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 緑づくり助成 	安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成、接道部の植栽帯助成、住居として使用する建築物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成を行います。	 <p>植栽帯造成助成制度</p>		環境
 みどりの再活用 	主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、 ^{ほじょう} 圃場で一時保管し、樹木の再活用を実施します。	 <p>圃場</p>		環境
みどりの表彰	基本方針Ⅲ-3-4「魅力あるみどりの統合」へ統合			—

みどりづくりのコツは？

花を育てるにはちょっとしたコツがあります。

一般的には、栽培しやすい、種が豊富に流通している、花が咲く期間が長い、鉢植えができる、毎年同じ花を栽培できる(連作できる)、などが考えられます。

また、春まきや秋まきに適した種を選ぶこともポイントのひとつです。このようなコツやポイントから、どのような花を育てるか考えるのも、みどりづくりの楽しみのひとつです。緑豊かなまちなみづくりを進める取り組みのひとつとして、区は「ひとり1平方メートルのみどりづくり」を推進しています。



18色の緑づくり

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

みどりのまちづくりを進めていくには、多くの人の力が必要です。みどりを支える区民を1人でも多く育てるため、地域力を活かしながら、みどりに関するイベントや講演、講習会などの開催や開催支援などを通してみどりを育み楽しめるきっかけづくりに取り組み、みどりの普及・啓発を図ります。

① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり

- ◆ イベントなどとおして多くの区民がみどりを知る取組を推進していきます。
- ◆ 区民やNPOなどの各種団体、企業などと連携し、みどりに親しむ機会づくりとなる取組を推進していきます。



菊花展の様子(池上梅園)



区民農園(南馬込6丁目)

事業例

- みどりの普及・啓発
- 各種団体との連携強化
- 野菜と花の品評会
- 緑の講演会、講習会の開催
(緑のカーテンなど)
- 区民農園の運営
- 自然観察会などの開催

今後の展開例

- 緑化推進協議会、NPOなど各種団体、企業などとの連携強化
- 区民主催事業のうちみどり普及・啓発にからむ事業やイベント
(OTAふれあいフェスタ、エコフェスタワンダーランドなど)
- 季節の花まつりの開催
(菊花展、アジサイ祭り、桜祭りなど)
- 大田の魅力再発見ウォーク
(大田観光協会)
- 苗木の配布



区民農園をご存じですか？

ベランダでのプランター栽培やお庭での家庭菜園など野菜や草花づくりの経験がある方が増えています。お家だとスペースが限られるため、育てることのできる野菜もごく一部。もっと色々な野菜を育ててみたい！

そんな声にお応えして、大田区では農家さんからお借りした農地を区民農園として区民の皆様にご利用いただいています。

都内に住みながら、野菜や草花づくりを通して土に親しみ、農業の楽しさや収穫の喜びを家族で味わう。区民農園で野菜・草花づくりにチャレンジしてみませんか？募集は2年に1度行っています。詳しくはHPをチェック。来園の際は是非お立ち寄りください。



区民農園(千鳥1丁目)

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 みどりの普及・啓発 	「緑化普及講座」、「緑のカーテン講習会」など、みどりに親しみ、増やしていく機会づくりに取り組みます。	 緑のカーテン講習会		環境
 各種団体との連携強化 	緑化推進協議会、NPO、企業などの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。	 ハーブ講習会		環境
 野菜と花の品評会 	大田区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより大田区内農業への理解や親しみを深めます。	 野菜と花の品評会		産経

野菜と花の品評会 & 即売会

年に1度区内の農産物が大集合！

毎年11月に行われる品評会では、区内農家の皆さんが、丹精こめて生産した野菜や果実、花などを外部から審査員をお招きし比較・品評を行います。これにより、農作物の栽培出荷技術の改良、優良品種の普及を目指しています。

品評会終了後は来場者向けに出品物の即売を行っています。区内で生産された安心安全の野菜や果実、全国的にも有名な馬込シクラメンなど、普段市場にはなかなか出回ることがない「大田区産」の農産物を購入することができます。



野菜と花の品評会

② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承

- ◆ 学校活動や学校支援コーディネーター*を活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。
- ◆ 地域の青少年育成活動、各種団体などと連携し、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていきます。



OTAふれあいフェスタの様子
(平和の森公園)

事業例

- 自然観察路・学習会等

今後の展開例

- 総合学習支援などの学校教育と連携

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
自然観察路・学習会等	みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップを活用した自然観察会を実施していきます。 調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。また、大田区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。	生物・植物調査の様子		環境



図-31 大田区自然観察路モデルルート

③ みどりを楽しめる情報発信

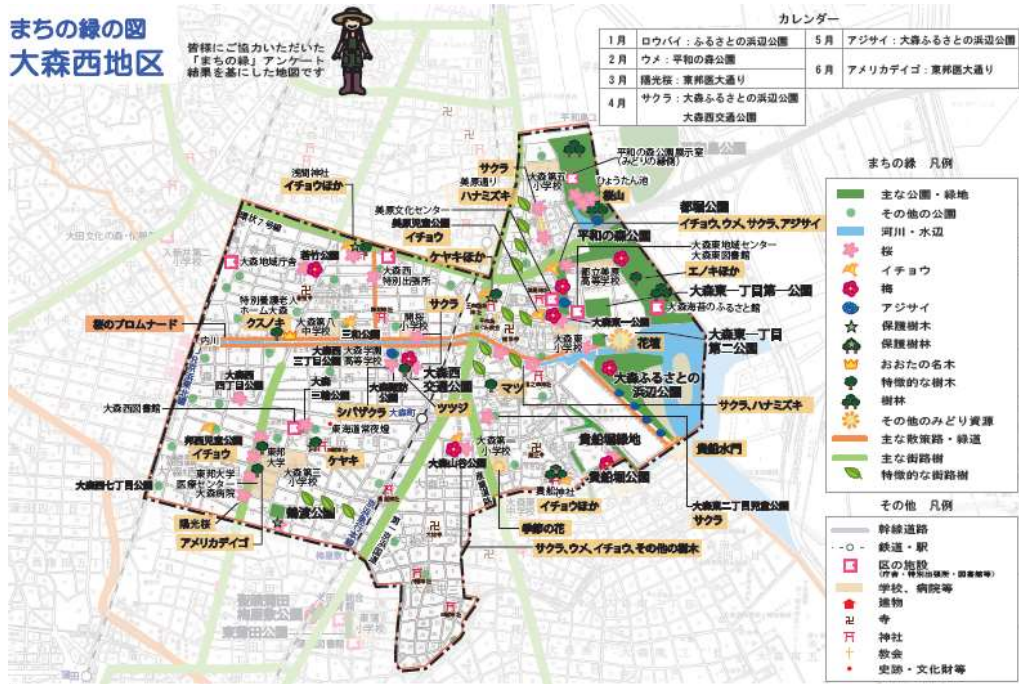
- ◆ 区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する情報を、多くの区民が手軽に得られるような取組を進めます。

事業例



○みどりの情報発信

今後の展開例

- 緑の情報局
(区報、区HPなどによるみどり情報発信)
- まちの緑の図の普及啓発
- 散策マップづくり(各地域)
- まちのみどり情報コーナー
(庁舎、主要駅、特別出張所など)



まちの緑の図(大森西地区)

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 みどりの情報発信	区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などから得たみどりの情報を、大田区ホームページやツイッター、パネル展など様々な方法で発信します。	 大田区公式ツイッターでの発信		まち

3 みどりを支える仕組みづくり

地域のみどりを守り、つくり、育てていくためには、区民のみどりのまちづくりへの積極的な参加が不可欠です。

そのために、みどりの普及・啓発や保護・育成などに関わる人材育成や、各種団体や企業など多様な活動主体の育成に努め、連携を図り、パートナーシップをさらに強めていくための仕組みづくりや活動の支援に取り組めます。

また、これらを支える行政としての基本的な仕組みづくりにも取り組めます。

① みどりに関わる区民活動への支援

- ◆ 地域のみどりを守り育てていくとともに、新たなまちのみどりを増やしていくために、みどりに関わる多くの区民活動の支援策の拡充を図ります。

今後の展開例

- 活動団体交流支援の仕組みづくり(連絡協議会)
- 活動PR、情報交換の場の提供
- NPOなど区民団体への活動支援(活動助成や情報提供)

② みどりの活動を支える人材育成




- ◆ 地域力に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。

事業例

- みどりの人材育成

今後の展開例

- 各種団地との連携による人材育成
- 区民大学の活用
- 東京都緑のボランティア指導者制度の活用

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 みどりの人材育成 	NPOなどとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。	 みどりの人材育成		環境

③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり

- ◆ 公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、区民と共に、守り、育て、活かす取組をさらに拡げていきます。

事業例

- 公園施設利活用の推進
- ふれあいパーク活動
- おおた花街道
- メッセージベンチ

今後の展開例

- 大規模公園・緑地などでの区民自主活動の支援
- まちのみどり協力員活動の推進(道路、緑道、学校、公共施設など)
- 地域と共に考える公共のみどりの維持管理指針づくり
- 区民協働による維持管理

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 公園施設利活 用の推進 	<p>大田区の緑化活動の拠点施設<small>ほじょう</small>であった旧大森南園場を森ヶ崎緑華園として再整備し、この施設を花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点として、新たな活動に取り組むとともに区民との連携・協働による施設運営を目指します。</p> <p>また、平和の森公園展示室などの既存公園施設のさらなる利活用の推進にも区民とともに取り組みます。</p>	 <p>森ヶ崎緑華園</p>		基盤
 ふれあいパー ク活動 	<p>ふれあいパーク活動とは、地域住民及び企業などのボランティアが大田区との協働により、公園を自主的に管理することによって、公園が地域の財産として愛され、有効に活用されることを目的とした活動です。</p> <p>公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り育て・活かす」取組を拡げていきます。</p> <p>花壇づくりや清掃、公園施設の点検など、日常活動から点検活動まで幅広い活動を行っています。</p>	 <p>ふれあいパーク活動の様子</p>  <p>ふれあいパーク活動リーフレット</p>		基盤
 おおた花街道 	<p>道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と大田区が協働して、地域への愛着心や誇りを育みながら、緑を育てます。</p> <p>地域の方々が大田区と連携して、大田区が管理している駅前の花壇や道路の植樹帯などに花を植え、育てる活動です。花と緑にあふれた魅力あるまちを目指して9地区で活動しています(令和3年度)。</p>	 <p>大岡山駅前花壇</p>		基盤
 メッセージベン チ 	<p>区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、大規模公園の新設・リニューアルなどの際に大田区内の公園などに設置します。</p>	 <p>メッセージベンチ</p>		基盤

④ 多様な主体との連携

- ◆ 大田区内の企業、事業所やNPOなどみどりに関する活動団体との連携をさらに強め、地域力に支えられたみどりのまちづくりを発展させていきます。

今後の展開例

- NPO団体などとの連携強化（共同事業の展開）
- 企業CSRの活用（公共緑化、環境保護活動、イベントなどへの支援）
- 事業所・工場緑化の推進
- 鉄道沿線緑化の推進（駅舎、駅周辺、線路沿いなど）

⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり





- ◆ みどりを守り、つくり、育て、そして親しみ、後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくります。

事業例

- グリーンプランおおた推進会議
- みどりの基金の創設
- グリーンインフラ活用に向けた計画づくり

今後の展開例

- みどりの条例の運用
- 総合的なみどり施策の推進体制の確立

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 グリーンプランおおた推進会議	本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。			まち
 (仮称)グリーン基金の創設	安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。			まち
 グリーンインフラ活用に向けた計画づくり	自然環境が有する多様な機能や仕組みを活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、実施体制を構築し、グリーンインフラを活用した事業計画を策定します。			まち

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

羽田空港は国際線増便により、「世界と地域をつなぐゲートウェイ」としての役割が増大しています。その玄関口に相応しく、区民をはじめ、国内外から来訪する多様な人々が憩い、にぎわいの場となるみどりの空間を創出していきます。

① 空港臨海部のみどりづくり








- ◆ 公民連携などによる水辺空間を活かしたにぎわいの創出や、親水緑地の整備を進め、多様な利用が可能となる河川緑地空間の形成に取り組めます。
- ◆ 憩いとにぎわいづくりの中核的な役割を担い、公民連携などによる多様な利活用を促進します。
- ◆ みどり豊かな交流空間を創出する公園づくりを進めます。
- ◆ 空港臨海部に広がる多くの公園・緑道、水辺など、ブルーカーボンなどを活用した自然環境の保護・再生を図っていきます。
- ◆ 希少な自然資源を活用し、魅力ある空間を形成していきます。

事業例

- 羽田空港跡地の整備
- 運河沿いのみどりづくり
(臨海部における緑の拠点形成)

今後の展開例

- 公園・緑地・広場の整備
- 親水護岸化の推進
(都:海老取川、国:多摩川)
- 護岸、堤防敷を活用した緑地の整備(桜堤など)
- 環状8号線の沿線緑化の推進
(おもてなしのみどりづくり)
- みどり豊かな街区整備の推進
- 民間企業の開発誘導
(緑化指導・提供公園・緑地など)
- 避難場所の確保
- 補助線街路第38号線の整備(街路樹整備)
- 海辺の散策路整備
- 南前堀などの整備
- 防災まちづくり事業と連携した公園、広場整備など
- 運河沿いの賑わいの創出
(大田市場、京浜運河周辺)
- まちの魅力を高める拠点施設の整備
- 舟運ルートの整備
- 海上公園の移管整備の推進
- ソラムナード羽田緑地の拡張整備
- (仮称)羽田空港公園の整備
- 自然環境の保護・再生

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 羽田空港跡地の整備 	多摩川と海老取川来訪者が憩い交流する魅力ある快適な空間を形成するため、公民連携手法を用いて、公園・緑地、親水空間の整備・運営を推進します。			まち 空港
 運河沿いのみどりづくり (臨海部における緑の拠点形成) 	羽田空港跡地、羽田空港周辺地区の整備において、緑豊かなまちづくりを進めます。また、臨海部埋め立て地域の魅力を高めるみどりの拠点づくりを進めます。			まち
 ブルートライアン グランププロジェクト 	オリンピック・パラリンピック終了に伴い事業完了 基本方針Ⅲ-2-⑤に統合			—

2 空から見えるみどりの骨格づくり

羽田空港を発着する飛行機の窓から地上を見下ろすと、東京湾岸の埋立地から多摩川や台地部の住宅街まで広がる大田区のまちなみが見えます。

みどりの骨格づくりをさらに進め、空からも見える骨太なみどりをつくります。

① みどりの拠点づくり

- ◆ 空から見えるみどりのかたまりとしてこれまで保全・再生に努めてきた9箇所のみどりの拠点を将来に引継いでいきます。



田園調布せせらぎ公園

今後の展開例

- みどりの拠点再生整備
(みどりの9拠点:区民提案参加による保全・再生・活用計画の策定)
- 都市公園・緑地の整備
(田園調布せせらぎ公園、佐伯山緑地など)
- 緑地保全制度の活用
(特別緑地保全地区指定、区民緑地制度など)
- 保護樹木・緑地の指定推進
- 大規模施設との連携
(東京工業大学、森ヶ崎水再生センター、東京ガスなど)

② 多摩川沿いのみどりづくり

- ◆ 河川的环境整備に関わる各種計画に基づき、近隣区市とも連携しながら保全や利活用を図っていきます。
- ◆ 周辺開発などに合わせた公開空地や緑地の確保に取り組みます。



二十一世紀桜(下丸子)

今後の展開例

- 多摩川水系河川整備計画の推進
- 水と緑の散策路の整備
(多摩川沿いの旧武蔵野の路)
- 河川敷緑地公園の整備
- 河川敷内自然環境の保全
- 民間開発に伴う多摩川沿いの公開空地や緑地の確保

③ 海辺のみどりづくり

- ◆ 海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用します。
- ◆ 新たな海辺の魅力づくりや周辺開発などに合わせた公開空地や緑地の確保に取り組みます。

事業例

- 海上公園の移管整備
- 新スポーツ推進ゾーンの整備
- 海辺の散策路整理

今後の展開例

- 海辺の散策路
- 親水護岸の整備推進
- 既設公園、緑道などの魅力アップ
- 海上公園の移管整備の推進
- 周辺開発に伴う公園・緑地の確保
- 民間開発に伴う運河沿いの公開空地や緑地の確保
- 民間開発に伴う運河沿いの散策路への貫通路確保

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 海上公園の移管整備	東京都港湾局から移管予定の海上公園について、空港臨海部の特色をふまえた活用を検討し、区立公園として再整備を進めます。	 昭島島南緑道公園(H24.4.1 開設)		基盤
 新スポーツ健康ゾーンの整備	大田区の特色である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点として「大森ふるさとの浜辺公園」と空港臨海部に点在する公園との連携を視野に入れた事業展開を目指します。	 大森ふるさとの浜辺公園		基盤
 海辺の散策路整備 	海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。	 海老取川		基盤

④ 呑川沿いのみどりづくり




- ◆ 呑川緑道を、大田区内のヒートアイランド現象を緩和させる「風の道*」として位置づけます。
- ◆ 更なる整備や緑化推進、新たな環境対策などに取り組みます。

事業例

○呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

今後の展開例

- 橋詰広場の整備(架替工事用地)
- 環境対策の推進(遮熱性舗装化)
- 開発及び建替え事業者への協力要請
- 護岸緑化の保全

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 呑川緑道の整備 (風の道のまちづくり) 	呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。	 呑川		基盤

⑤ 崖線沿いのみどりづくり

- ◆ 特別緑地保全地区制度や区民緑地制度などの緑の保全制度に取り組みます。
- ◆ 既存公園・緑地の樹林地の再生や新たな公園・緑地化などに取り組みます。

今後の展開例

- 緑地保全制度の活用
 (特別緑地保全地区指定、区民緑地制度など)
- 緑地保全型公園・緑地の整備
 (田園調布せせらぎ公園、佐伯山緑地など)
- 大規模公園・緑地のみどりの再生



国分寺崖線のみどり
 (田園調布せせらぎ公園)



特別緑地保全地区
 (南馬込5丁目)

基本方針
III

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

大規模公園・緑地や河川、海辺などの自然環境や桜の名所などを保全・再生し、後世に引き継いでいきます。

また、良好な住環境として受け継がれてきた民有地内の樹林・樹木や大田区内にわずかに残されている貴重な農地の減少を食い止めるため、令和2年7月に東京都及び区市町村合同で改定した「緑確保の総合的な方針」に基づき、既存の法制度を活かした新たな緑の保全施策に取り組みます。

貴重なみどりを区民と共に守り活かしていくために、保護樹木・緑地*制度やおおたの名木選などによる樹木保護への意識啓発を図るとともに、まちなかの景観シンボルや貴重なまちづくり資源としての活用を進めます。

① 自然環境拠点緑地の保全・再生

- ◆ 公共緑地の大規模な樹林地をみどり豊かな自然環境の拠点づくりを進めます。
- ◆ 河川、海辺などの水辺環境拠点などでの自然環境の保全・再生を図ります。

今後の展開例

- みどりの拠点再生整備
(みどりの9拠点：区民提案参加による保全・再生利活用計画の策定)
- 大規模公園・緑地での区民自主活動の推進
- 自然に配慮した維持管理の推進
- 関係機関、環境団体などとの連携

② 貴重な民有緑地の保全






- ◆ 民有樹林地や屋敷林*など希少で豊かな自然のみどりの保全に努めます。
- ◆ 農地など大田区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、希少で豊かな自然のみどりの保全に努めます。

事業例

- 特別緑地保全地区の指定
- 区民緑地制度の推進

今後の展開例

- 緑地保全制度の活用
(特別緑地保全地区指定及び管理樹木助成、区民緑地制度など)
- 生産緑地地区制度の活用

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 特別緑地保全地区の指定 	都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。			まち
 区民緑地制度の推進 	大田区みどりの条例及び都市緑地法に基づく区民緑地制度により、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。			まち








特別緑地保全地区(南馬込2丁目)

③ 樹木・緑地の保護

- ◆ まちなかに残されてきた貴重な緑を引き続き守り育てていきます。
- ◆ 地域の景観的なシンボルとなっている樹木や生垣などの保護に取り組みます。

事業例

- 保護樹木・保護樹林の指定
- おおたの名木選

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 保護樹木・保護樹林の指定 	まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの条例に基づき指定を進めていきます。 また、制度の周知に努め適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます。	 保護樹		環境
 おおたの名木選 	大田区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残していきたいみどりとして区民から選定された「おおたの名木選」を選定します。 選ばれたみどりは、まちづくり資源・シンボルとして活用し、まちの魅力の向上に役立てます。	 アカマツ(東中公園)  クスノキ(萩中公園)		環境

④ 樹木の維持更新



- ◆ 大田区内の桜の名所を後世に引き継いでいきます。
- ◆ 環境改善による維持更新などに取り組みます。

事業例

- 桜の名所の保全・再生

今後の展開例

- 桜の名所の保全・再生
(洗足池公園、多摩川台公園、馬込桜並木など)
- 桜の計画的な維持更新
- 樹木医による定期診断の実施

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 桜の名所の保全・再生	洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。 また、道路や公園などの地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。	 桜坂		基盤

⑤ みどりの保全を支える仕組みづくり

- ◆ 大田区内の貴重なみどりを区民や事業者、行政のパートナーシップで守り、つくり、育てていくために、みどりの保全制度を支える新たな仕組みづくりに取り組みます。

今後の展開例

- みどりの条例の運用
- みどりの基金の創設
- グリーンボランティア制度の導入



登録本数が1位の保護樹木

区では、一定基準以上の樹木等を保護樹木・保護樹林として指定し、管理経費やせん定経費を補助しています。現在、保護樹木として約 1,000 本が登録されています。その中で一番多い樹木は「サクラ」(ソメイヨシノなど複数の種類を含みます。)です。保護樹木のうち約2割が「サクラ」でした。2位は「シイ」、3位は「ケヤキ」となっています。皆さんの身近なところにも保護樹木があるかもしれません。どのような種類の保護樹木があるか、探してみたいかがでしょうか。



保護樹木

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

多摩川などの河川、洗足池などの池沼、そして臨海部の海辺などに残された貴重で多様な水辺環境を保全するとともに、新たなみどりづくりの中で水辺環境の復元、再生を図るなど、区内の水循環を含めた水辺環境の保全に取り組みます。

また、公園・緑地や既存の樹林地、河川、池沼、海辺などの水辺環境のネットワーク化を進め、区内の自然生態系としての機能を回復、創造し、生物多様性確保に努めるとともに、多くの区民が支える身近に自然とのふれあい体験ができる環境づくりを進めます。

① 河川・池沼の保全・再生



- ◆ 多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていきます。
- ◆ 水辺環境の創出や復元に努めていきます。

事業例

- 呑川の水質浄化対策の推進

今後の展開例

- 河川の環境整備に関わる各種計画の推進（国、都との連携）
- 内陸池沼の水辺環境保全対策の推進
- 洗足池公園水質浄化対策施設の再整備

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 呑川の水質浄化対策の推進	呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。 合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設の整備を推進します。	 呑川	継続	基盤

② 海辺環境の保全・再生

- ◆ 臨海部や多摩川河口部に残された干潟などの貴重な海辺の水辺環境を守り育てていきます。
- ◆ 人工砂浜や親水護岸などにより自然環境を復元・創出するなど、臨海部の水辺が区民にとってより身近なものとなるように努めます。

今後の展開例

- 干潟の保全・再生（森ヶ崎の鼻、多摩川河口、大森ふるさとの浜辺公園など）
- 生物生息環境の保全・再生（アマモ、アサクサノリの育成）
- 親水護岸化の推進（国、都との連携）

③ 健全な水環境の確保に向けた取組の推進

- ◆ 崖線部などに残された貴重な湧水や、災害時などに活用できる井戸水を保全していきます。
- ◆ 雨水の流出抑制を図るなど、安全・安心なまちづくりに取り組めます。

事業例

- 湧水・地下水の確保
- 湧水の調査及び保全活用

今後の展開例

- 公共施設における雨水流出抑制施設の整備推進（流域対策、湧水水源対策など）
- 民有地雨水浸透施設設置への助成制度の拡充
- 民有地の湧水の保全
- 開発指導などによる雨水浸透の推進
- 近隣区市との連携
（目黒区：清水窪湧水及び洗足池水源域）

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 湧水・地下水の確保	雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため公共施設における雨水流失抑制施設の整備を進めます。 また、雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、開発事業者に対する雨水流出抑制の指導、民有地での雨水浸透施設設置などに対して助成を行います。	 東六郷小学校		まち
 湧水の調査及び保全活用 	崖線部などに残された貴重な湧水の保全・活用を推進します。	 湧水(旧六郷用水散策路)		まち

④ 水辺環境のネットワークづくり

- ◆ 公園・緑地や散策路などのみどりのネットワークづくりに取り組めます。
- ◆ 多くの生き物が息づき、世代を重ねていけるような、多様な水辺環境のネットワークづくりに取り組めます。

今後の展開例

- 河川水辺環境の保全・創出（都、国との連携）
- 流れ、水路の復元整備（洗足流れ、旧六郷用水など）
- 公園・緑地の水辺環境保全・創出（洗足池、小池、山王弁天池など）
- 学校ビオトープづくりの推進

⑤ 生物生息環境の保全

- ◆ トビハゼやコアジサシなど大田区内の生物多様性の指標ともいえる生物の生息環境を保全再生していきます。
- ◆ 公園において、アゲハチョウなどが飛び交う豊かな環境の創出と保全に努めます。

今後の展開例

- 汽水域環境の保全・再生(多摩川下流部)
- 崖線樹林地の適正な保全
- 干潟の保全・再生
(森ヶ崎の鼻、多摩川河口、大森ふるさとの浜辺公園など)
- 大田区希少生物リストの作成
- バタフライガーデンの維持・保全

⑥ 自然環境の調査

- ◆ 大田内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。

事業例

- 定期環境調査の実施
- 自然環境の調査

今後の展開例

- 定期環境調査の実施
(水質調査、定点生物調査)
- 自然観察路調査の実施
- 生物指標を用いた身近な環境調査の実施



身近な生き物 セミと自然

夏の到来を感じさせてくれる、私たちに最も身近な昆虫とも言えるセミ。実は、セミが生きていくためには樹木の存在が欠かせません。セミは木の枝に卵を産み、ふ化した幼虫は地面に潜って木の根から栄養を取り、数年間かけて成長します。そして成長した幼虫は地中から出て木の幹や枝葉に上り、夕方から夜に羽化を始めます。セミはまさにその生涯を樹木と共に生きているのです。

区では、夏の夜に年2回セミの羽化の観察会「トワイライト探検隊」を行っています。興味がある方はぜひお申し込みください。



トワイライト探検隊

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 定点環境調査の実施 	<p>水質を含めた環境の変化を把握するために水生生物調査を定期的に行い、河川と海域の水辺環境を把握するために水質調査を毎年実施します。</p>			環境
 自然環境の調査 	<p>みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。</p> <p>また、大田区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果は、生物多様性に向けた取組など、今後の取組に役立てていきます。</p>	 <p>湧水(田園調布せせらぎ公園)</p>  <p>桜のプロムナード(仲池上)</p>  <p>ナミアゲハ</p>  <p>アズマヒキガエル</p>		環境

3 美しい未来につながるまちなみづくり

区民がずっと住み続けたいと思うようなまちの品格、親しみや来訪者のおもてなしにつながるまちの魅力や快適さを高めるため、幹線道路などの主要道路や散策路の整備、蒲田や大森などの中心拠点や生活を支える多様な機能を有する生活拠点のまちづくりなどにおいて、積極的にみどりによる景観づくりへの配慮を図ります。

また、地域の歴史・文化性を活かしたまちなみ景観の復元や地域に残されている景観資源の保全とともに、良好な都市環境を保全するための風致地区や地区計画の活用など、まちなかの環境保全にも取り組みます。

そして、未来を支える子どもたちに、多くの生命を育む美しい持続可能なまちとして残していくために、生物多様性や二酸化炭素の削減など未来の地球環境に配慮した都市環境の保全策にも取り組みます。

① 美しいまちなみ景観づくり

- ◆ 地域力に支えられながらまちの品格や魅力を高め、来訪者のおもてなしにもつながる美しいみどりのまちづくりに取り組みます。
- ◆ 「大田区景観計画」における景観資源など後世に引き継いでいけるような美しいまちなみ景観づくりを進めます。

事業例

- 景観計画の推進
- まちづくりランドデザインの推進

今後の展開例

- 風致地区制度の活用
- 地区計画制度の活用
- みどり条例の運用

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 景観計画の推進 	みどり豊かな美しいまちなみ景観づくりを進めるため、景観計画を推進します。	 大田区景観計画		まち
 まちづくりランドデザインの推進 	大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部、池上地区などのまちづくりランドデザインを推進し、みどりのまちづくりを進めます。	 蒲田駅西口周辺		鉄都市

② 幹線道路・鉄道沿線の緑化推進

- ◆ 幹線道路沿いや、中心拠点の駅前や鉄道沿いなどの緑化推進や風景の魅力アップを図っていきます。
- ◆ 大田区を訪れる人々の目に最初に映るまちの景色の向上を図ります。

今後の展開例

- 幹線道路の緑化推進(国・都との連携)
- 駅前広場の緑化推進(蒲田・大森など)
- 鉄道沿線の緑化推進
(JR、東急、京急、東京モレール)



モノレールとみどり(あさひ海老取川公園)

③ 地球に優しいみどりのまちづくり

- ◆ ヒートアイランド現象を緩和し、都市の中での最大の二酸化炭素の吸収源となる「水」と「緑」を活かし、守り、つくり、育てていくまちづくりを大田区内全域で展開していきます。
- ◆ 区民が地球環境に優しい暮らしを心がけるきっかけづくりを行うなど、未来につながる地球に優しいみどりのまちづくりを進めます。

事業例

- 呑川緑道(風の道)の整備
- 緑化助成
(生垣造成、屋上緑化・壁面緑化、植栽帯造成の推進)

今後の展開例

- 呑川緑道(風の道)の整備(未整備箇所)
- みどり施策の総合的な推進
- 環境基本計画との連携、調整
- 再生可能エネルギーの利活用の推進



呑川

④ 景観みどり資源の保全と活用

- ◆ まちなかの美しい花を咲かせる植物やまちの風景となっている樹木、樹林を景観みどり資源として保全・活用していきます。
- ◆ まちの歴史や文化を物語る建物や史跡などの景観みどり資源の保全と活用を図ります。



公園のソーラー街灯(南雪谷)

事業例

- 魅力あるみどりの創出
- 名勝洗足池公園保存活用計画

今後の展開例

- 景観みどり資源の発掘調査の実施
- 散策マップの作成 (四季のみどり・古民家など)
- 景観みどり資源情報の活用
- コンテストや表彰の開催
- 景観計画の推進

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
魅力あるみどりの創出	オープンスペースや公園、樹木などの適切な維持管理により、既存のみどりの質を向上させ、魅力あるみどりの活用を進めます。 また、既存のみどりを守るとともに、まちのみどりの魅力や特徴を有効に活用し、発信していきます。	メタセコイア(洗足池公園)		まち

大田区の好きな景観はありますか。

大田区景観まちづくり賞は、区民や事業者に対し景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進することを目的として平成27年度に創設しました。

地域の個性が感じられる、あるいは魅力的な景観形成に貢献している建築物などを対象とした街並み景観部門と区民・団体・事業者が取り組む、魅力的な景観形成に貢献している活動を対象とした景観づくり活動部門を設け、過去3回開催しました。過去の受賞者の中で、皆様が魅力的に感じた景観まちづくりはありましたか。次回開催時には、皆様のお気に入りの景観をご応募いただき、大田区の魅力ある景観を広めていきませんか。



第3回大田区景観まちづくり賞

基本方針 IV **暮らしを支え、ところ豊かになるみどりを増やし、つなげます**

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

第3章の公園・緑地などの整備方針に基づき、みどりの骨格拠点や地域の活動拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

整備にあたっては、引き続き、平成18年3月に東京都及び区市町合同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月に改定)に基づき都市計画公園の優先整備区域の事業化を進めるとともに、公園・緑地不足地域の解消や既設公園・緑地の拡張整備、自然環境の保全などを目指します。

併せて、社会状況の変化に対応した既存公園・緑地の特徴づけや魅力アップ、安全・安心対策、バリアフリー対策、地域防災性の向上などにも積極的に取り組み、地域力を活かした利用者の視点での公園・緑地づくりを進めます。

① みどりあふれる公園・緑地の計画づくりと維持管理

- ◆ 公園・緑地を各地域均等に計画的に配置し、効率的・効果的な維持管理を進めます。

事業例
 ○公園・緑地整備の推進
 ○公園・緑地の維持管理の推進

今後の展開例
 ○公園・緑地の新設・拡充・整備
 ○公園施設長寿命化計画の策定・推進

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 公園・緑地整備の推進	「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針をふまえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能をふまえた新設・拡張・整備計画を推進します。	 大森ふるさとの浜辺公園		基盤
 公園・緑地の維持管理の推進	公園遊具など公園施設の安全確保とライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的管理を推進することにより区民が安全かつ快適に利用できるよう取り組みます。 また、憩いや潤いをもたらすみどりについても、保全・更新に取り組みます。	 鵜の木松山公園		基盤

④ 拠点公園・緑地の整備



- ◆ みどりの拠点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化に取り組みます。
- ◆ 羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取り組みます。

事業例

○拠点となる公園・緑地の整備

今後の展開例

○海上公園の移管整備の推進

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 拠点となる公園・緑地の整備	「都市計画公園・緑地の整備方針」をふまえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。 また、自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。 そして、大田区内に残る貴重なみどりを、区民の余暇活動やスポーツ利用、自然とのふれあいを体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。	 田園調布せせらぎ公園		基盤

 ふるはまでの SDGs の取り組み

大森ふるさとの浜辺公園(通称ふるはま)は、砂浜や干潟を有す都内でも貴重な海浜公園であり、週末には多くの人で賑わっています。そんなふるはまでは今、SDGsへの取り組みの一環として「コアマモ」の移植実験を行っています。海藻の一種であるコアマモは水質浄化の機能が期待されるだけでなく、「ブルーカーボン」といわれる海の生物が吸収する炭素を長期間貯留することで水中及び大気中の二酸化炭素濃度を減少させ、気候変動を緩和させる手段として注目されています。実験の様子はレストハウスのパネル展示でもご覧になれます。来園の際は是非お立ち寄りください。



コアマモ移植実験

⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ




- ◆ 安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすく、新たなニーズにも対応できるような大規模公園・緑地の魅力アップに取り組みます。
- ◆ 貴重なみどりとして後世に引き継いでいくために、自然環境保全に配慮した整備に取り組みます。

事業例

- 大規模公園・施設の再整備

今後の展開例

- 都市緑地公園の整備(馬込自然林緑地など)
- 新たな自然環境保全型公園・緑地の整備
- 農の風景の伝承
(農業(体験)公園、区民農園など)
- 水辺環境保全型公園の整備
- 公園長寿命化計画の策定・推進
- 公園特性を活かした魅力づくり
(花の名所、自然観察路、多目的な施設活用など)
- 安全・安心対策の推進
(見通しの確保、遊具の安全点検・改修)

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 大規模公園・施設の再整備 	平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの大田区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、公民連携手法の導入も含めて検討しながら、区民が有効に利用できるような再整備を行います。 また、平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場などの大規模施設を今後も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズをふまえた計画的な施設再整備を進めます。	 洗足池公園		基盤

洗足池公園

都内屈指の大きさである約 39,000 m²の洗足池と池周辺の樹林地からなる洗足池公園は、区内外から多くの方が訪れます。

近隣の小中学校の教育活動の場としても利用されており、公益社団法人洗足風致協会の協力のもと、赤松小学校の児童による田んぼづくり、大森第六中学校の生徒によるヘイケボタルの幼虫の育成、放流が行われています。5月の「春宵の響き」と共に、皆様にお楽しみいただいております。

春のサクラ、秋の紅葉と共に、季節の移ろいを楽しんでいただけたらと思います。ボートに乗って、水面から公園を楽しむのもおすすめです。



洗足池公園

2 暮らしの中のみどりの道づくり

幹線道路などの拡幅整備や道路環境の整備、防災避難路の確保、区民の健康増進や余暇活動、そして日常の散策、通勤・通学などにも利用できる歩行者や自転車などの移動システムの拡充を図ります。

また、第3章のみどりのネットワークの整備方針に基づき、公園・緑地などの散策拠点整備やそれらをつなぐ主要道路や呑川緑道などの河川や水路敷などを活用した散策路整備を進めます。

さらに、馬込文士村などの歴史と文化の散歩道や既存の自然観察路なども活用したみどりのネットワークづくりを進めるなど、暮らしを支えるみどりをつなげていきます。

① みどりの道路整備

- ◆ みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路ともなる都市計画道路の整備を進めます。
- ◆ 街路樹、植樹帯などによる道路緑化を計画的に推進するなど、みどりの道路づくりに取り組みます。

事業例

- 都市計画道路の整備
- 街路樹の保全・推進

今後の展開例

- 都道、国道の未整備箇所を早期事業化の推進
- 既存道路の緑化推進




事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 都市計画道路の整備	主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行空間を確保するため、街路樹整備を推進します。	 都市計画道路(補助43号線)		基盤
 街路樹の保全・推進 	現状把握を行い、地域の特性をふまえた管理方針を策定します。	 街路樹(田園調布本町)		基盤

② みどりの散策路整備

- ◆ 多摩川や呑川などのみどりの骨格同士をつなぐ、桜のプロムナードや洗足流れなどの散策路の整備をさらに進めます。

事業例
○桜のプロムナードの整備

今後の展開例
○桜のプロムナードの整備(内川、洗足流れなど)
○旧六郷用水散策路の整備(六郷用水復元水路など)
○散策路の利活用による魅力アップ

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 桜のプロムナードの整備 	水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路の整備を推進します。	 <p>桜のプロムナード</p>		基盤

③ みどりの補助ネットワークづくり

- ◆ 散策や通勤・通学などの日常の移動ルートとして利用している地域の生活関連道路を活用したみどりの補助ネットワークづくりに取り組みます。
- ◆ 水路跡などの既存緑道を活用したみどりの補助ネットワークづくりに取り組みます。

事業例
○おおた花街道(地域力を活かした道路のみどりの魅力アップ)

今後の展開例
○補助緑道の整備、再生整備
○道路緑化の推進
○沿道緑化の推進
○道路のみどりづくり指針(維持管理計画の作成)

④ 歴史と文化と自然の散策路づくり

- ◆ 大田区内の歴史的、文化的に貴重な資源を活かす散歩道づくりに取り組みます。
- ◆ 区民や来訪者に親んでもらえるような、地域の歴史・文化性や自然の魅力を探訪できる散歩道づくりに取り組みます。

今後の展開例

- 歴史と文化、自然ふれあい散歩道づくり
(馬込文士村散策路、旧六郷用水、旧東海道、羽田道、旧鎌倉街道など)
- 自然観察路の活用・整備
- 景観みどり資源の発掘調査の実施
- 観光施策との連携など
- ぶらっと大田の散歩道

⑤ みどりのスポットづくり

- ◆ まちなかのみどりのスポットづくりを進め、道路のみどりと一体となったみどりづくりに取り組みます。

今後の展開例

- ホットと一息コーナーづくり
(公園・緑地、公共・公益施設など)
- まちかど広場の整備助成
(沿道緑化に伴う公開空地整備)
- 安全緑地助成



旧六郷用水

江戸時代、現在の大田区低地部は田んぼの広がる風景でした。この広大な田んぼに必要な水を、多摩川の遙か上流、北多摩郡和泉村(現在の狛江市元和泉)から引いた六郷用水により確保していました。

時代の流れとともに六郷用水は使命を終えましたが、大田区では緑道整備計画延長約 5.7km の整備を進めるとともに、平成3年度から散策路や散策コース沿いに「六郷用水物語」のサイン整備を実施しました。

時代ごとの人々の暮らしに想いを馳せながら、潤いのある景観を散策してみたいはいかがでしょうか。



旧六郷用水

3 みどり豊かな公共施設づくり

カーボンニュートラル社会の実現や気候変動などの課題をふまえて、公共施設は新たな視点によるみどり豊かなまちづくりの先導的な役割が求められています。

公共建築物などの新築や改築の機会を捉えて更なる緑化の推進に取り組むとともに、沿道緑化やまちかど緑化、壁面・屋上緑化などのより効果的なみどりづくりに取り組みます。

また、建築物に木材を利用することで、炭素の貯蔵や建物への愛着、集中力の向上などの環境面や心理面などへの効果が期待できます。そのため、公共建築物などの特性をふまえて内装などの木質化を推進します。

① 公共施設の緑化等推進



- ◆ 地域環境への貢献や景観への配慮、安全・安心への配慮などを含めたみどり豊かな施設づくりに取り組みます。
- ◆ 既存施設の緑化推進に取り組めます。

事業例

- 公共施設の緑化等推進

今後の展開例

- みどりの複合拠点づくり
(小学校跡地などを活用したみどりの拠点づくり)
- 東京都や国の大規模施設への緑化の働きかけ
- 「大田区木材利用促進方針」に基づく公共建築物などの木質化

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 公共施設の緑化等推進	沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴に合った緑化、公共建築物などの特性をふまえた内装などの木質化を行います。	 池上会館(屋上緑化)		企画

みどりと花いっぱい活動(世田谷区)

世田谷区では、みどりや花づくりを通して地域のつながりを深めるとともに美しいまちを作る「みどりと花いっぱい活動」が行われています。この活動は、公園や歩道等に置いたプランターなどへの花苗、球根の植え付け及び管理を区民参加により進めていくもので、花苗や球根、肥料等の配布のほか、財団と連携してガーデニングアドバイザーを地域のグループへ派遣するなど、179箇所(令和3年4月1日現在)で活動を支援しています。



ねこじゃらし公園

② 学校施設の緑化等推進

- ◆ 子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化推進に取り組めます。

事業例

- 小学校・中学校の緑化等推進

今後の展開例

- 改築校における緑化計画に基づいた緑化の推進
- 地域力による維持管理体制づくり
- 「大田区木材利用促進方針」に基づく公共建築物などの木質化

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推進	継続	
 小学校・中学校の緑化等推進 	<p>沿道緑化、校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校施設の緑化、公共建築物などの特性をふまえた内装などの木質化を行っていきます。</p> <p>地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、大田区では、現在8校の校庭(一部芝生化を含む)が芝生化されています。</p> <p>子どもたちがのびのびと遊べることは勿論、草刈りや雑草除去などの維持管理を通じて、学校と地域の交流が深まっています。</p>	 <p>新宿小学校</p>		企画教育

景観アドバイザー制度

世大田区では、良好な景観形成の誘導に関して専門的な見地から意見を求めるための景観アドバイザー制度を創設しています。景観条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築や外観変更などを行う場合は区に届出が必要になります。届出に際し、より質の高い景観形成を図るため、都市計画、色彩、ランドスケープの3人の専門家から専門的かつ多面的な視点による助言を行っています。事業者・設計者の皆様、景観アドバイザー制度をご活用いただき、良好な景観を形成していきましょう。



景観アドバイザー会議

4 まちなみを彩るみどりづくり

潤いとやすらぎのある豊かなみどりに囲まれた、彩りのあるまちなみづくりを進めるために、各種法制度や協定などを活用した市街地の緑化推進や、より効果的な新たな制度導入や各種支援策の充実を図り、まちなかに広がるみどりづくりを進めます。

また、心豊かに暮らせ、区民が誇れる美しいまちなみをつくりだしていくため、景観計画との連携を図り、みどりを活かした景観づくりに取り組みます。

① 既存まちづくり制度の効果的な活用

- ◆ 各種法制度などに基づきこれまで取り組んできたみどりのまちづくり制度について、より実効性を高めるために、実態に即した見直しを図るなど、効果的な制度活用に努めます。

今後の展開例

- 風致地区制度の活用
- 地区計画制度の活用
- 環境保全などに関する協定の活用
- 開発指導に伴う緑地保全協定などの活用

② まちづくり事業との連携




- ◆ 羽田空港を抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想などの事業と連携して取り組みます。
- ◆ 市街地整備のさまざまな制度などを活用したみどりのまちづくりに、引き続き取り組みます。

事業例

- 防災まちづくり推進事業の推進

今後の展開例

- 各種ランドデザインに基づく整備
- 地域のまちづくりとの連携
(下丸子、洗足池など)

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	区所管
		推 進	継 続	
 防災まちづくり推進事業の推進 	羽田地区などの密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。 また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。		継続	まち
		防災まちづくり推進事業(羽田)		

③ 民間事業との連携

- ◆ 民間事業者などによる市街地再開発や大規模開発などの機会を捉えて、緑化の推進や既存の緑の保全に努めます。

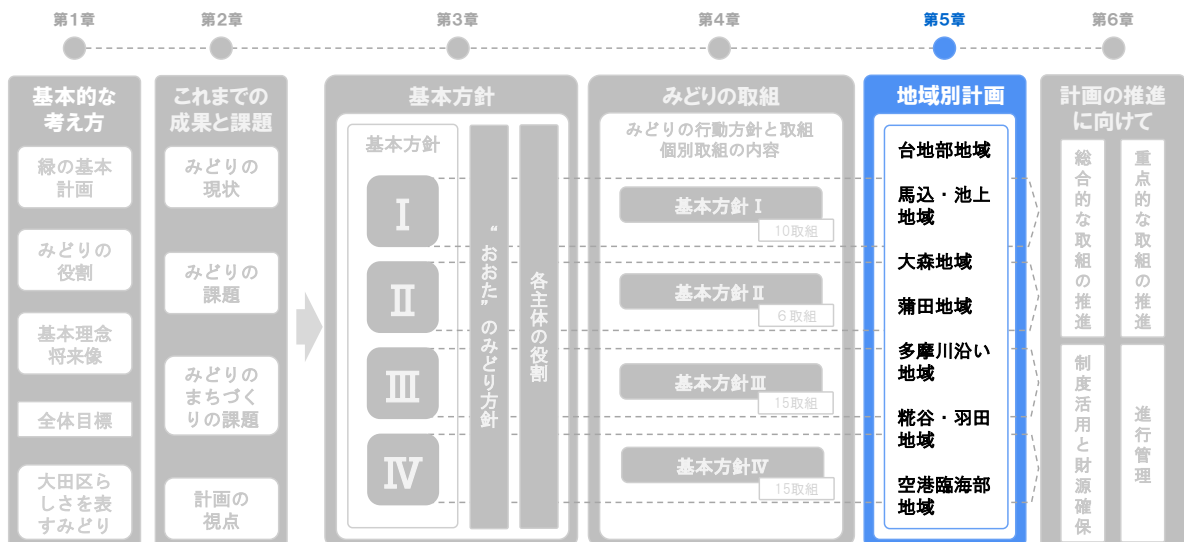
今後の展開例

- 大規模開発事業との連携
(羽田旭町、西馬込など)
- 市街地再開発事業との連携
(蒲田駅東口、京急蒲田駅西口)

5

地域別計画

- 1 台地部地域
- 2 馬込・池上地域
- 3 大森地域
- 4 蒲田地域
- 5 多摩川沿い地域
- 6 糀谷・羽田地域
- 7 空港臨海部地域



第5章 地域別計画

大田区都市計画マスタープランでは、土地利用の多様性をふまえて区内を「7つの地域」に区分し、区民がより身近に感じることのできる課題に対してその方針を示しています。

この章では、前章で示した施策の方針に基づき下図の7つの地域の区分で地域別のみどりのまちづくりの方針を示します。



※大田区都市計画マスタープランより

図-31 7地域の区分



図-32 7地域の区分

1 台地部地域

1 地域特性

- 区内でも良好な自然環境が比較的多く残っている地域です。
- 良好な居住環境を保ち続けてきた緑豊かな住宅地では、社会・経済状況の変化に伴う敷地の細分化や集合住宅化などにより、緑の減少が急速に進んでいます。
- 崖線沿いや多摩川沿いには大規模な公園・緑地が整備されています。
- 多摩川田園調布緑地や多摩川台公園、田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、丸子川、呑川、洗足池など、自然や歴史を伝える地域資源が豊富です。
- 起伏に富んだ地形であり、桜坂をはじめ特有の景観があります。
- 旧六郷用水の一部は、緑道として整備され、四季を通じて憩いの散歩道になっています。
- 寺社や大規模な邸宅の樹林など、民有地の緑空間が豊かです。

2 地域ごとの分析

表-6 地域ごとの分析(台地部地域)

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	18.13%
	公園などの整備状況	407,200 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	36%が満足
	みどりの質に対する満足度	46%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	中原街道、補助 44 号線、(学研通り)、池上用水(散策路・洗足池付近)、多摩堤通り

3 みどりのまちづくりの方向性

多摩川や国分寺崖線などの豊かな緑を保全し、住環境を守るために、制度の活用などにより緑の減少をくい止め、公園・緑地の整備や呑川沿いなどの散策路整備を進め、「豊かな自然と潤いのある住環境が広がるみどりのまちづくり」を積極的に推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 3つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます

- 洗足池周辺、多摩川台公園周辺、鶉の木周辺

② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや多摩川、呑川沿いのみどりを守り、つくります

- 国分寺崖線沿いの樹木・樹林の保全・保護(田園調布周辺)
- 呑川緑道の整備、再整備(石川町から仲池上)
- 「多摩川水系河川整備計画」の推進(鶉の木から田園調布)

③ 公園の不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 都市計画公園の整備推進(田園調布せせらぎ公園、多摩川台公園、洗足池公園など)
- 大規模公園の魅力アップ(洗足池公園、東調布公園、多摩川台公園など)
- 公園不足地域の解消(南千束三丁目、南雪谷二丁目、田園調布五丁目付近など)
- 隣接地を取得した公園の拡張整備(日下山児童公園、かにくぼ公園、若竹児童公園など)

④ 呑川を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりを進めます

- 都市計画道路の整備推進(補助線街路第43、44号線、大田区画街路第1号線)
- 桜のプロムナードの整備、再整備(北千束から仲池上)
- 旧六郷用水散策路の整備(田園調布から千鳥)
- 歴史と文化と自然の散歩道づくり(雑木林のみちなど)

⑤ みどり豊かな住環境を保ち続けられるみどりのまちづくりを推進します

- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進
- 風致地区制度の活用(多摩川風致地区、洗足風致地区)
- 地区計画制度の活用(田園調布地区、田園調布多摩川台地区、洗足風致地区)
- 歴史文化的資源の活用(洗足池、多摩川台古墳群、六郷用水など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進

豊かな自然と潤いのある住環境がつながるみどりのまち



図-33 地域別方針 (台地部地域)

2 馬込・池上地域

1 地域特性

- 池上本門寺や多くの文士や画家が住んでいた地区など、歴史や文化を伝える地域資源や南北崖線に位置する緑豊かな自然環境が残る地域であることから、閑静な住宅地が形成されています。
- 良好な居住環境を保ち続けてきた緑豊かな住宅地では、社会・経済状況の変化に伴う敷地の細分化などにより、緑の減少が急速に進んでいます。
- 起伏に富んだ地形であり、地区の大部分の市街地は閑静な住宅地が広がっていますが、丘陵の端部や社寺などに緑地が残っており、農業を営む生産緑地も点在しています。
- 緑道として整備された旧六郷用水や呑川沿いは、憩いの散歩道になっています。
- 池上本門寺とその周辺には緑豊かな広大な敷地が広がっています。

2 地域ごとの分析

表-7 地域ごとの分析（馬込・池上地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	13.92%
	公園などの整備状況	110,700 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	34%が満足
	みどりの質に対する満足度	50%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	国道1号(第二京浜)、臼田坂(散策路)

3 みどりのまちづくりの方向性

南北崖線の豊かな緑を保全し、緑豊かな住環境を守るために緑の減少をくい止め、公園・緑地の整備や呑川沿いなどの散策路整備を進め、「歴史文化資源や豊かな自然を活かしたみどりのまちづくり」を積極的に推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 1つのみどりの拠点の保全・再生に取り組めます

- 池上本門寺周辺

② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや呑川沿いのみどりを守り、つくります

- 南北崖線沿いの樹木・樹林の保全・保護(池上、南馬込周辺)

③ 公園の不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 都市計画公園・緑地の整備推進(馬込自然林緑地など)
- 大規模公園・緑地の魅力アップ(本門寺公園など)
- 公園不足地域の解消(池上周辺など)
- 隣接地を取得した公園の拡張整備(古径公園、中央五丁目公園など)

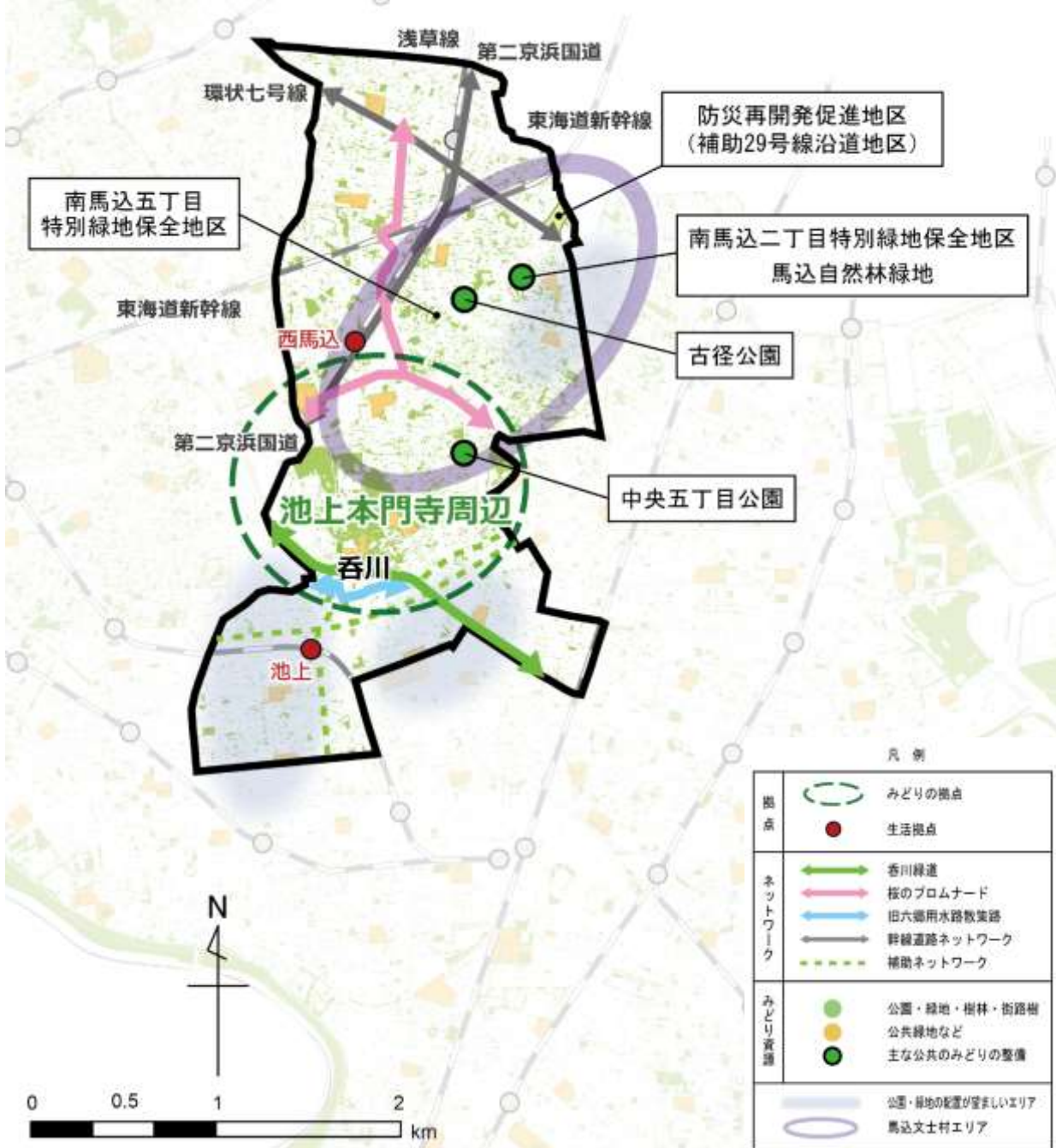
④ 呑川を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりを進めます

- 桜のプロムナードの整備、保全(北馬込から南馬込)
- 旧六郷用水散策路の保全(池上周辺)

⑤ みどり豊かな住環境を保ち続けられるみどりのまちづくりを推進します

- 「池上地区まちづくりランドデザイン」の推進
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区など)
- 歴史文化的資源の活用(池上本門寺や馬込文士村など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 歴史と文化と自然の散歩道づくり(馬込文士村など)
- 防災再開発促進地区(補助29号線沿道地区)

歴史文化資産や豊かな自然による落ち着いたみどりのまち



※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含まず。

図-34 地域別方針 (馬込・池上地域)

3 大森地域

1 地域特性

- 大森駅周辺の中心商業業務市街地と大森西から大森東に広がる住工調和型市街地、そして良好な自然環境が多く残っている住宅街の山王に区分されます。
- 大森貝塚や馬込文士村など歴史文化的な要素が数多くあります。
- 大森ふるさとの浜辺公園や平和の森公園などの大きな公園があり、旧東海道など歴史の風情を活かした景観づくりが行われています。
- 内川沿いには、水辺を楽しめる散策路づくりが進められています。
- 旧六郷用水や水路跡は緑豊かな道路として整備され、多くの大通りも緑の並木が整備されています。
- 池上通り西側の山王地区は、景勝地としての名残ある起伏に富んだ地形の閑静な住宅地です。

2 地域ごとの分析

表-8 地域ごとの分析（大森地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	11.05%
	公園などの整備状況	190,800 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	30%が満足
	みどりの質に対する満足度	56%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	国道15号(第一京浜)、補助28号線(池上通り)、補助27号線(東邦医大通り)、旧呑川緑地公園沿道(散策路)

3 みどりのまちづくりの方向性

山王から馬込に続く南北崖線沿いの緑豊かな住環境を守るとともに、歴史と文化を感じる大森駅周辺の中心拠点整備や、大森東・南などの住工調和型市街地整備、大森中地区の防災まちづくりなどによる緑化推進や公園・緑地整備などに取り組み「暮らしを感じる賑わいと、浜風と文化のかおるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 2つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます

- 山王周辺、大森ふるさとの浜辺公園周辺
- 大森ふるさとの浜辺特別緑地保全地区の保全(干潟の再生復元)

② みどりの骨格となる南北崖線沿いのみどりや平和島運河沿いのみどりを守り、つくります

- 南北崖線沿いの樹木・樹林の保護(馬込から山王)
- 海辺の散策路の整備(大森東周辺)

③ 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 大規模公園・緑地の魅力アップ(大森ふるさとの浜辺公園、平和の森公園、平和島公園など)
- 子どもたちが自然とふれあい学習する場の保全(平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園)
- 公園不足地域の解消(山王二丁目付近など)
- 隣接地を取得した公園の拡張整備(大森ふるさとの浜辺公園、貴船堀公園など)

④ 内川を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりを進めます

- 桜のプロムナードの整備、再整備(中央・山王から大森東)
- 既存緑道の魅力アップ(旧呑川緑地など)

⑤ 賑わいと、歴史・文化のみどりのまちづくりを推進します

- 「大森駅周辺地区グランドデザイン」の推進
- 歴史文化的資源の活用(海苔づくり、旧東海道、馬込文士村など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区など)

暮らしを感じる賑わいと、浜風と文化のかおるみどりのまち



※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含まず。

図-35 地域別方針 (大森地域)

4 蒲田地域

1 地域特性

- 蒲田は大森地域とともに、中心的な商業業務地区として発展してきましたが、羽田空港の国際化や京浜急行連続立体交差事業を契機として、羽田空港の近接性を活かした賑わいのある商業業務の拠点としてまちが大きく変わりつつあります。
- 蒲田駅周辺を中心商業業務市街地とその周辺の池上まで広がる密集市街地や住工調和型市街地で、7つの地域の中では最も緑が少ない地域です。
- 近年の夏の猛暑から人々を守るために緑陰形成などによるクールスポットづくりを進め、快適で歩きやすい野外環境の整備が必要です。
- 呑川と多摩川が流れており、市街地の大部分は平坦な地形です。
- 環八通りや蒲田西口シンボルロードなどには緑の並木が整備されています。

2 地域ごとの分析

表-9 地域ごとの分析（蒲田地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	7.19%
	公園などの整備状況	37,100 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	23%が満足
	みどりの質に対する満足度	46%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	呑川(散策路)

3 みどりのまちづくりの方向性

呑川沿いのみどりを活かした水と緑のある潤いを感じる中心拠点整備や、東蒲田、新蒲田周辺の住工調和型市街地整備、東蒲田を含む大森中地区の防災まちづくりによる緑化推進や公園・緑地整備などに取り組み「世界に開かれた、賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 呑川や幹線道路を活かした地域のみどりの骨格をつくります

- 呑川緑道の整備、再整備(西蒲田から東蒲田)
- 呑川の親水性向上のための水質浄化

② 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 公園不足地域の解消(池上七丁目、西蒲田二丁目及び東矢口二丁目付近など)

③ 地域内の回遊性を高める市街地のネットワークをつくります

- 蒲田駅東西ネットワークの分断解消や駅前広場の整備
- 商店街や呑川沿いなどの回遊性に配慮した歩行者空間の整備

④ 賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまちづくりを推進します

- 「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」の推進(中心拠点)

- 歴史文化的資源の活用(聖蹟蒲田梅屋敷公園、松竹キネマなど)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 地区計画制度の活用(蒲田五丁目地区、京急蒲田駅西口地区、大森西七丁目地区)
- 防災再開発促進地区(蒲田二・三丁目地区、蒲田四丁目地区、西蒲田・蒲田地区)
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区など)

世界に開かれた賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまち



※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含まず。

図-36 地域別方針(蒲田地域)

5 多摩川沿い地域

1 地域特性

- 多摩川沿いに広がるこの地域は、大田区の工業発祥の地のひとつです。
- 大規模なマンション建設や開発に伴いスーパー堤防が整備されるなど、工場と住宅の調和するまちへと変化しています。
- 広大な多摩川河川敷は、区民が水と緑やスポーツ、レクリエーションに気軽に親しめる貴重な緑地となっています。
- 地域全体の地形は平坦であり、自然が身近に感じられる多摩川河川敷の広大な緑地は、グラウンドや散策路が整備され、地域の憩いの場になっています。
- 六郷神社をはじめ、緑豊かな寺社が点在しています。
- 環八通りやガス橋通りなどには、緑の並木が整備されています。

2 地域ごとの分析

表-10 地域ごとの分析（多摩川沿い地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	20.04%
	公園などの整備状況	826,400 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	28%が満足
	みどりの質に対する満足度	49%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	多摩川(散策路・六郷付近、丸子橋付近)

3 みどりのまちづくりの方向性

多摩川の水辺と広大な緑地や崖線の緑を活かしつつ、雑色駅周辺の地域拠点づくりや住工調和型市街地整備に伴う緑化推進や公園・緑地整備などに取り組み、多摩川につながる道路の並木や緑道、そして周辺市街地のみどりが一体になった「多摩川を活かした水辺の環境が、区民の余暇を支えるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 2つのみどりの拠点の保全・再生に取り組めます

- 六郷周辺、鶉の木周辺

② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや多摩川沿いのみどりを守り、つくります

- 国分寺崖線、南北崖線沿いの樹木・樹林の保護(鶉の木から千鳥)
- 「多摩川水系河川整備計画」の推進(鶉の木から本羽田)
- 多摩川に生息する貴重な小動物や自然植生の保護・育成

③ 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 大規模公園・緑地の魅力アップ(多摩川緑地、下丸子公園など)
- 公園不足地域の解消(下丸子一・三丁目付近など)

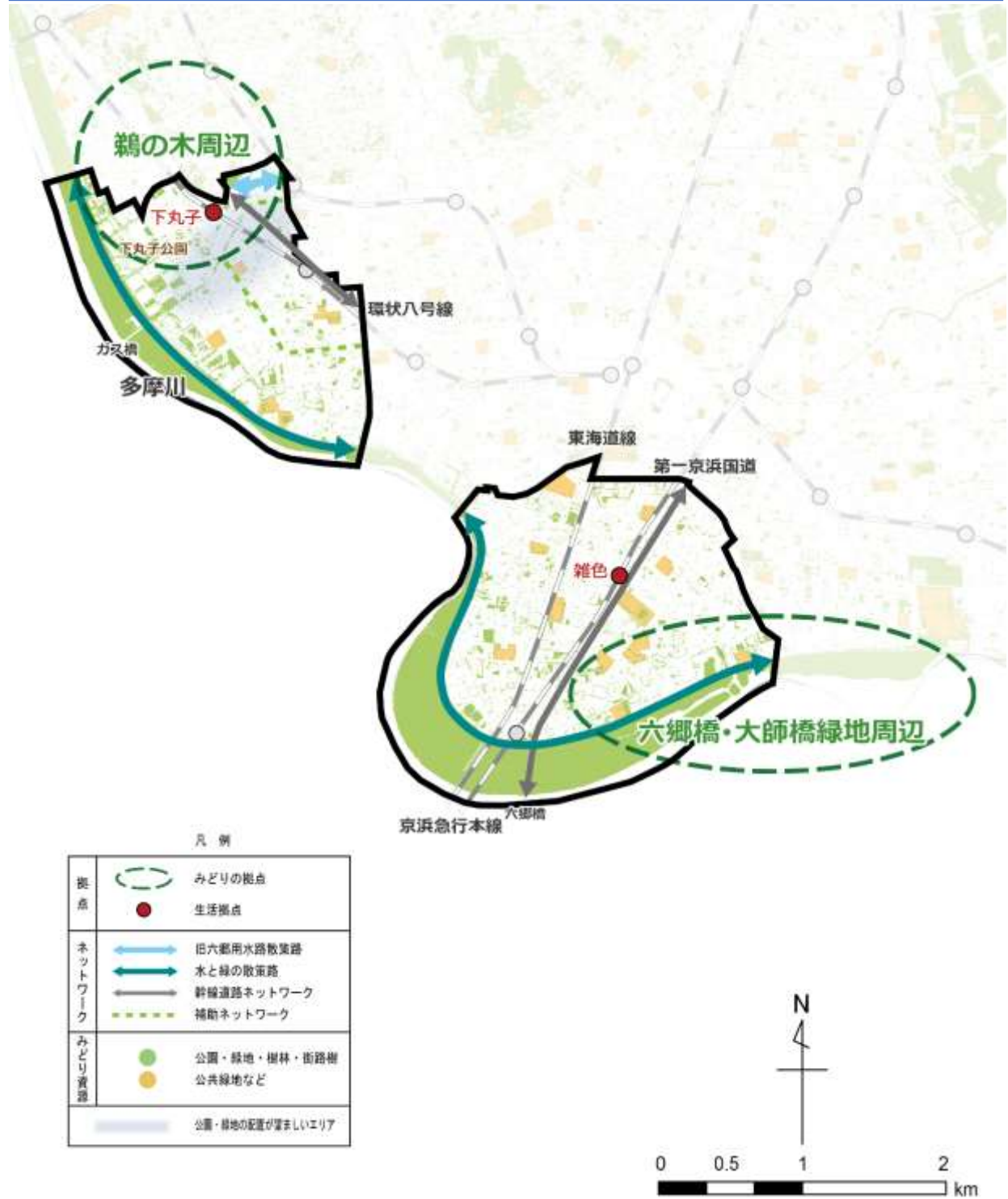
④ 旧六郷用水を活かしたネットワークをつくります

- 旧六郷用水散策路の整備、保全(西六郷から本羽田)
- 既存緑道の魅力アップ(南六郷緑地など)

⑤ 多摩川につながる水と緑を活かしたみどりのまちづくりを進めます

- 民間開発に伴う多摩川沿いの公開空地や緑地の確保
- 歴史文化的資源の活用(多摩川の渡し場や旧街道筋、旧六郷用水、鶉の木横穴墳墓群など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区など)

多摩川を活かした水辺の環境が、区民の余暇を支えるみどりのまち



※「主な公共のみどりの整備」にはI期前期(平成23年度～27年度)に供用開始したものを含まず。

図-37 地域別方針 (多摩川沿い地域)

6 糀谷・羽田地域

1 地域特性

- 漁師町の名残のある羽田地域、工場のまちとして発展してきた本羽田や糀谷地域などでは、狭い路地を挟んで古くからの住宅や工場などが立ち並ぶ特徴のあるまちなみが形成されています。
- 一部では、工場移転跡地の集合住宅化が見られます。
- 地域内では、森ヶ崎周辺が干潟を中心としたみどりの拠点となっており、HANEDA GLOBAL WINGS 周辺の多摩川河口部にも貴重な干潟が広がっています。
- 地域全体の地形は平坦であり、呑川や運河、旧呑川緑地、東糀谷防災公園、森ヶ崎公園、緑地や海辺の散策路など、豊かな自然環境が存在し、地域の憩いの場になっています。

2 地域ごとの分析

表-11 地域ごとの分析（糀谷・羽田地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	10.52%
	公園などの整備状況	277,900 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	25%が満足
	みどりの質に対する満足度	53%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	—

3 みどりのまちづくりの方向性

HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくりや拠点公園・緑地の整備とともに、大規模工場跡地開発にあわせてみどりの確保に努めます。国際空港の玄関口にふさわしいみどりづくりを進めるとともに、地域内の安全・安心を高める防災まちづくり事業などを通して「地域の活力と安全・安心が育む、おもてなしのみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 2つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます

- 森ヶ崎周辺、六郷周辺

② みどりの骨格となる運河沿いと多摩川、呑川沿いのみどりを守り、つくります

- 海辺の散策路の整備(大森東から羽田)
- 「多摩川河川水系環境整備計画」の推進(本羽田から河口まで)
- 水と緑の散策路の整備(本羽田から羽田)
- 呑川緑道の整備、再整備(北糀谷から大森南、大森中から大森東)
- 都市計画道路の整備推進(補助線街路第38号線)

③ HANEDA GLOBAL WINGS のみどりづくりを進めます

- 「羽田空港跡地まちづくり推進計画」の推進(ソラムナード羽田緑地の拡張など)
- 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」、「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック」に基づく推進((仮称)羽田空港公園など)

④ 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 大規模公園・緑地の魅力アップ
- 森ヶ崎緑華園の活用
- 公園不足地域の解消(羽田旭町付近など)

7 空港臨海部地域

1 地域特性

- 羽田空港や東京港の関連施設のほか、物流関連施設、工場・市場などの産業機能、下水道処理場、清掃工場、その他の処理施設、火葬場、大規模な公園やレクリエーション施設などが立地する臨海部埋立地は、首都東京を支える役割を担っており、内陸部とは異なるまちを形成しています。
- 緑被率は、計画的なまちづくりが進められたため、7地域で最も高く、公園・緑地や緑道なども整備されてきています。
- 公園、緑地、水辺・河川など、23 区内において貴重な自然環境が豊富に存在し、スポーツ・レジャー施設などとあわせて、憩いの場となっています。

2 地域ごとの分析

表-12 地域ごとの分析（空港臨海部地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	24.88%
	公園などの整備状況	1077,800 m ²
区民アンケート分析 <small>注)</small>	みどりの量に対する満足度	60%が満足
	みどりの質に対する満足度	80%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	—

(注)空港臨海部地域の区民アンケート結果は、回答者数が少ない(5名)ため、参考扱い。

3 みどりのまちづくりの方向性

海辺のみどりの拠点づくりや貴重な干潟の保全や人工海浜や緩傾斜護岸などによる海辺の自然環境の復元、再生を推進していくとともに、海辺の賑わいを生むみどりの拠点づくりや内陸部からつながる水と緑のネットワークづくりをさらに進め「海辺の水と緑に包まれた、世界につながるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 1つのみどりの拠点の保全・再生に取り組めます

- 東京港野鳥公園周辺

② みどりの骨格となる運河沿いのみどりを守り、つくります

- 緩傾斜護岸の整備推進
- 海辺の散策路の整備(平和島・東海から大森東)
- 水と緑の散策路の整備(羽田空港周辺)

③ HANEDA GLOBAL WINGS（羽田グローバルウイングズ）のみどりづくりを進めます

- 「羽田空港跡地まちづくり推進計画」の推進(ソラムナード羽田緑地の拡張など)
- 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」、「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック」に基づく推進((仮称)羽田空港公園など)

④ 海辺の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 海上公園の整備、拡充の推進
- 海上公園の移管整備の推進
- 樹林地や水辺空間の復元再生、大規模公園・緑地の魅力アップなど(平和島公園、ソラムナード羽田緑地など)

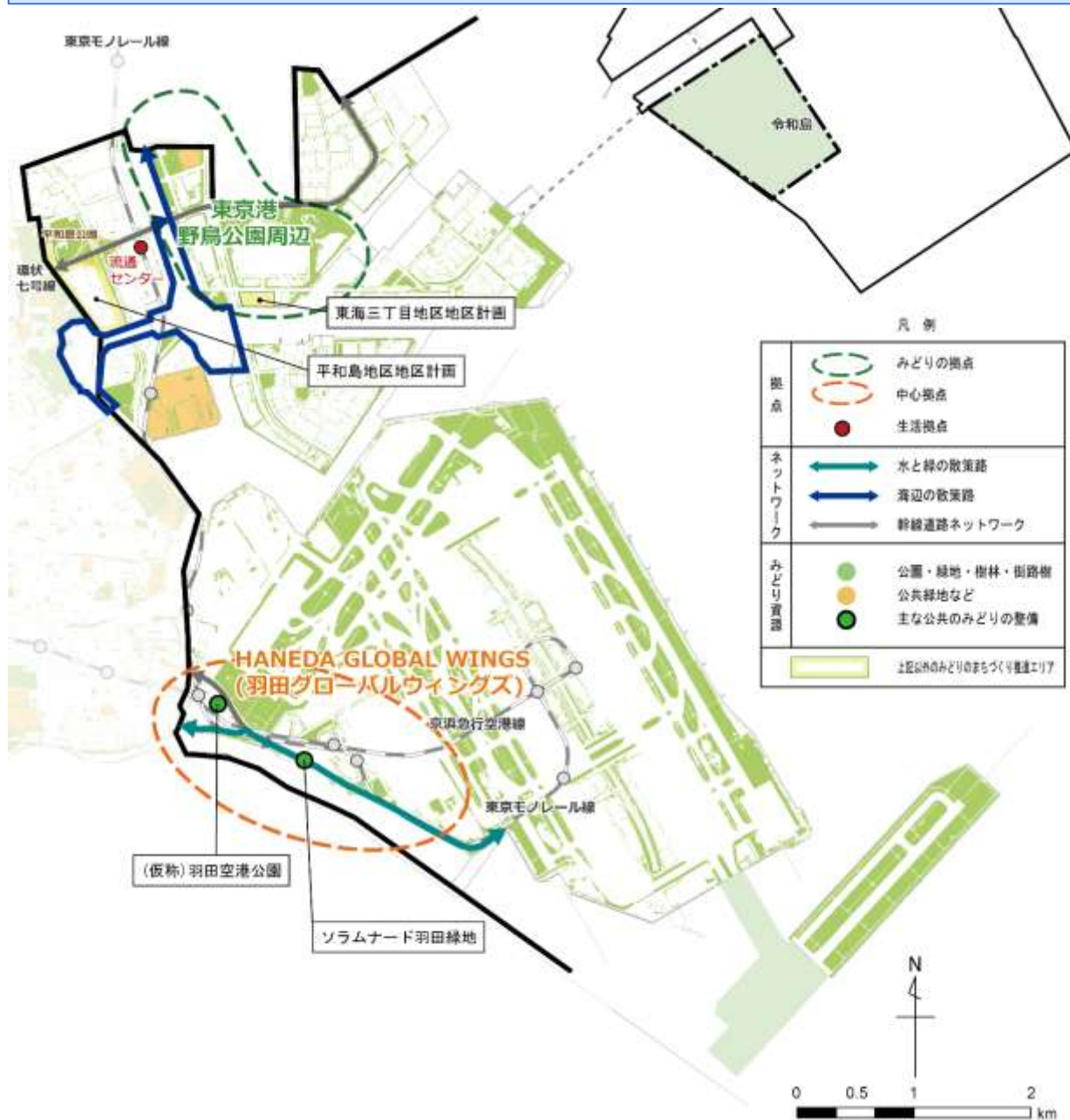
⑤ 水上交通を含めたネットワークを検討し形成します

- 公園・緑地、親水施設などのネットワーク化の推進
- 内陸部からの歩行者自転車アクセスルートの確保

⑥ おもてなしのみどりのまちづくりを推進します

- 「空港臨海部ランドビジョン 2040」の推進
- 「海上公園ビジョン(都)」
- 地域のみどりのまちづくりの推進
- 民間開発に伴う運河沿いの公開空地や緑地の確保
- 地区計画制度の活用(平和島地区、東海三丁目地区)

海辺の水と緑に包まれた、世界につながるみどりのまち



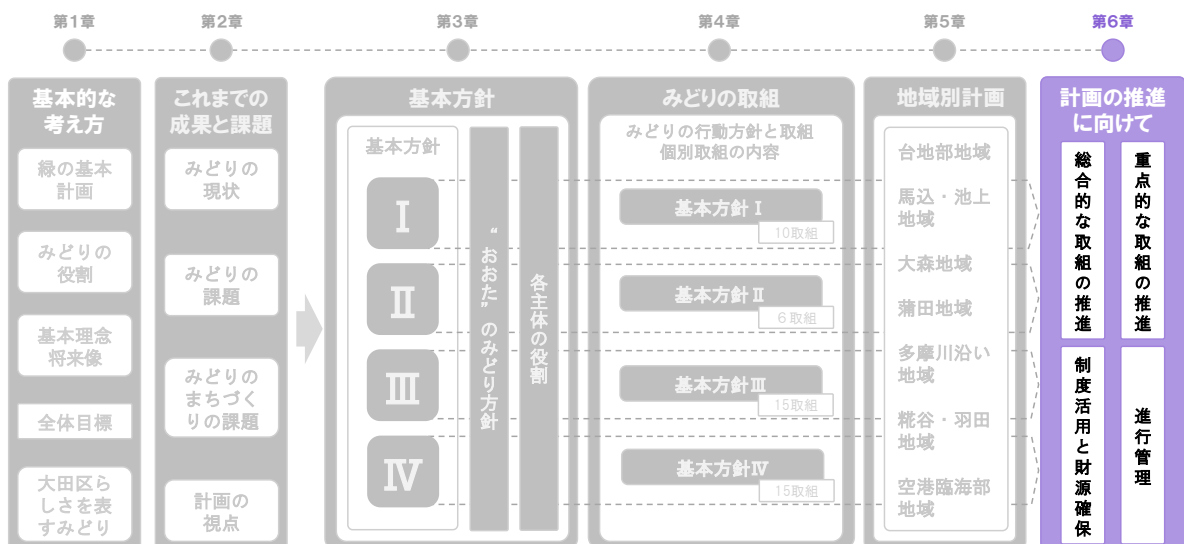
※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含まます。

図-39 地域別方針(空港臨海部地域)

6

計画の推進に向けて

- 1 総合的な取組の推進
- 2 重点的な取組の推進
- 3 制度活用と財源確保
- 4 進行管理



第6章 計画の推進に向けて

大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの目標達成に向けて、Ⅱ期計画前期(令和5年度から令和8年度)では、「大田区みどりの条例」による取組「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」「(仮称)グリーン基金の創設・運用」の3つ重点的な取組を推進していきます。

1 総合的な取組の推進

1 “大田区みどりの条例”による取組

本計画を推進しみどりのまちづくりを効果的に進めるために、「大田区みどりの条例」を制定しました(平成24年12月)。

現在のみどりの取組に関する事項を、条例をもとに整理し、事業を推進するための仕組みを改善します。

1) 大田区みどりの条例

◆目的

大田区の地域力を活かしたみどりのまちづくりに関する基本理念及び施策について必要な事項を定め、区民、事業者及び区の責務を明らかにすることにより、それぞれが連携してみどりを守り、創り、育み、もって区民にとってかけがえのないみどり豊かな美しいまちを実現することを目的とする。

(大田区みどりの条例 第1条より抜粋)

◆基本理念

(1) 区民の暮らしに潤いを与えるとともに、生物の生息環境に密接な関係のある貴重なみどりを守り、創り、育むことにより、みどり豊かな環境を未来へ引き継ぐこと

(2) 区民・事業者及び区が力を合わせ、みどりのまちづくりの推進を図ること

(大田区みどりの条例 第3条より抜粋)

2) 条例による具体的な取組

◆みどりを守るために

- 区民緑地制度の活用
- 緑化計画書制度による緑の創出
- 保護樹木・保護樹林制度の活用
- みどりの基金制度の創設

◆みどりをつくるために

- 各種緑化支援制度の活用(生垣造成、屋上緑化、壁面緑化など)
- 緑化地域制度導入の検討
- 環境軸推進地区指定の検討

◆基本計画の着実な推進を図るために

3) スケジュール



2 重点的な取組の推進

1 (仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進

1) グリーンインフラとは

目指すみどりのまちの実現に向けて、公園・緑地、河川、池及び臨海部の海辺空間が有するみどりの機能(グリーン)を活用することで、まちづくり(インフラ)の課題解決につなげる取組となります。

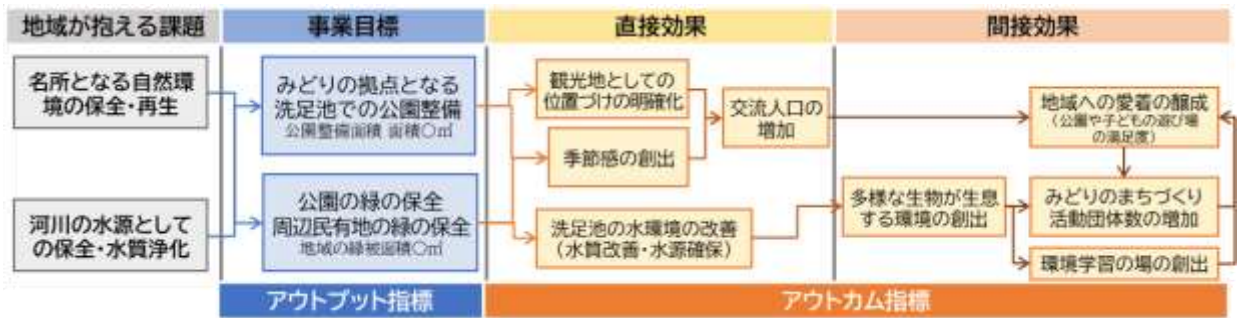
2) (仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定

大田区では、グリーンインフラにおける計画を策定することで、グリーンプランで示す取組の効果を高め、新規事業や事業の更新を進め、みどりの課題解決と更なる事業推進を図ることで、まちづくりを加速させます。

本計画に位置づけるみどりの取組について、地域特性や課題を踏まえた目標・指標を設定し、課題解決に向けた検証や見直しを実施することで、グリーンインフラの効果を最大限発揮させるための検討を進めます。



3) グリーンインフラ導入のロジックモデル



4) 区におけるグリーンインフラの事例

◆洗足池公園でのグリーンインフラ



【効果】

- 東京都指定名勝としての景観保全 (池の水源確保、自然環境の整備)
- 樹木の維持・更新
- 公園でのコミュニティの創出

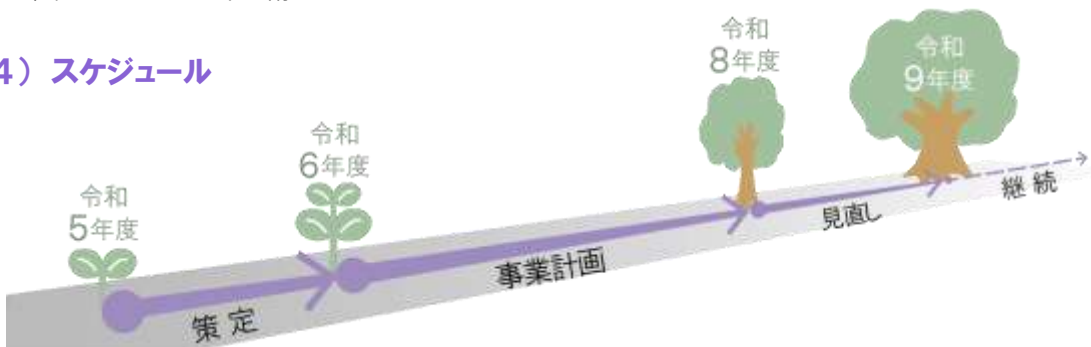
◆雨水貯留槽の設置



【効果】

- ヒートアイランド現象の抑制
- 雨水を植木や散水などに活用
- 下水施設への雨水抑制 (都市水害の軽減)

4) スケジュール



2 (仮称)グリーン基金の創設・運用

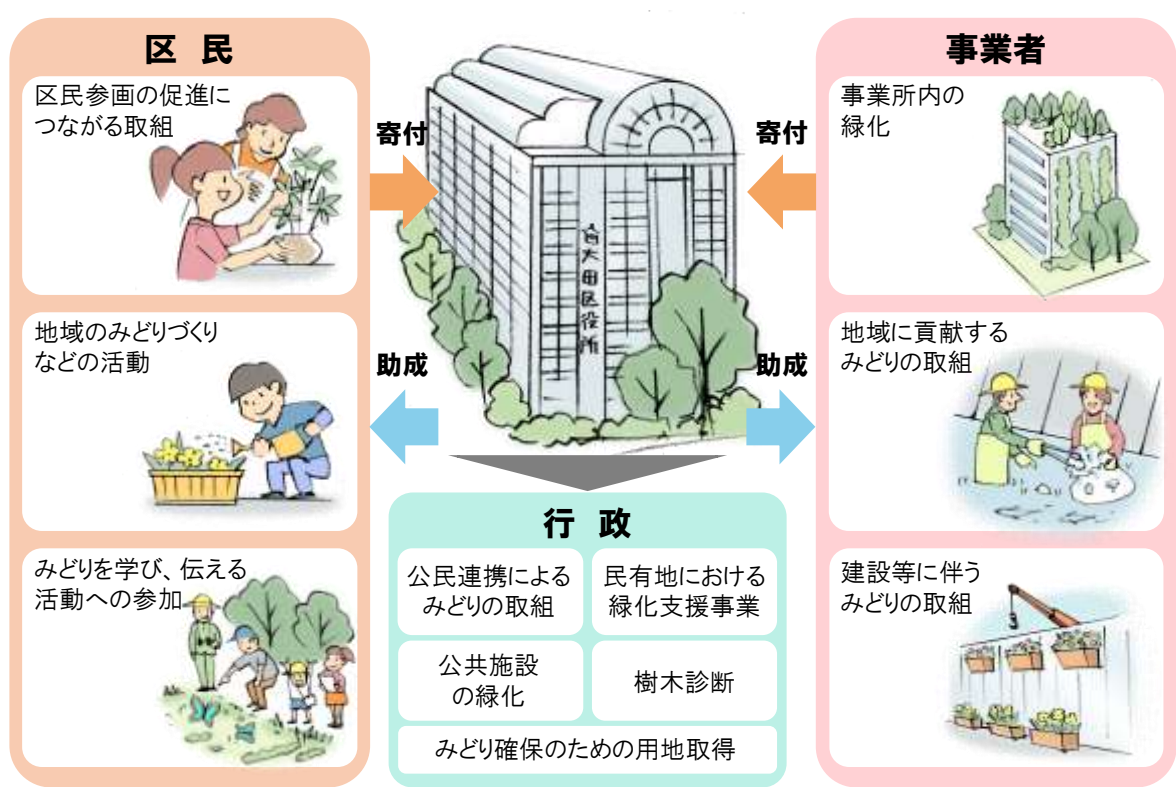
1) (仮称)グリーン基金の目的

グリーンプランの将来像を実現するためには、みどりの取組を計画的・継続的に推進していくための財源確保が必要不可欠となります。そこで、グリーンプランで示す「(仮称)グリーン基金の創設・運用」を重点的に取り組み、基金の活動に賛同いただいた区民からの寄附により運用し、みどりの取組を加速させていきます。

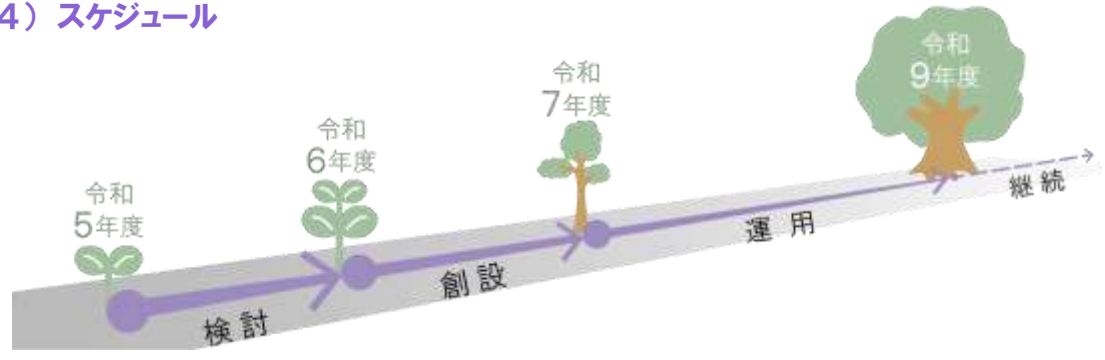
2) (仮称)グリーン基金による展望

- ◆ 民有地に残るみどり確保(用地取得)
- ◆ 公共施設・公共空間の緑化推進
- ◆ 既存樹木の維持・更新に関する事業(樹木診断、計画更新)
- ◆ 大田区におけるみどりの保全に関する事業(民間事業)
- ◆ 区民参画のみどりの取組事業(みどりの学習、区民農園)
- ◆ “大田区らしさを表すみどりの保全・活用に関する事業

3) (仮称)グリーン基金の運用イメージ図



4) スケジュール



3 制度活用と財源確保

近年の社会経済状況の変化により、各事業の実施に必要な財源の確保は、ますます厳しいものがあります。本計画の実現に向けた各種施策を適切かつ確実に実施していくために、これまで以上にさまざまな既存のみどりのまちづくり制度の活用にも努めるとともに、財源の確保が必要です。

1 既存制度の活用

都市緑地法や都市計画法、景観法などの各種みどりのまちづくり関連法令に定められている特別緑地保全地区、管理協定制、緑化地域制度、市民緑地制度、緑化施設整備計画認定制度*、風致地区、各種地区計画などの法制度や東京都、その他みどりのまちづくり支援団体や民間事業所などが進める社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)などのみどりのまちづくり支援制度を有効に活用し、効果的にみどりのまちづくりを推進します。

2 財源の確保

1) 国や都の補助、交付金制度などの活用

公園・緑地や道路、市街地整備などのみどりのまちづくり分野では、社会資本整備総合交付金や都市計画交付金などの国や都の補助、交付金制度などの活用や市場公募型の特別区債を発行するなど財源の確保に努めます。

2) 財源の多様化

社会経済状況が変化する中で、持続的なみどりのまちづくりを進めていくためには、安定的な財源の確保が必要です。そこで、区民がみどりのまちづくりに直接投資できるみどりの基金の創設を検討していきます。また、併せて、公共施設の整備や維持管理を行うにあたっては、ネーミングライツ*や指定管理者制度*の導入など民間のノウハウや資金を有効に活用する仕組みづくりにも努めます。



くまもと花とみどりの博覧会

第38回全国都市緑化くまもとフェア「くまもと花とみどりの博覧会」が令和4年3月19日から5月22日に開催されました。全国都市緑化フェアは都市緑化を全国的に推進することなどを目的に昭和58年から毎年、全国各地で開催されています。熊本の緑や水、歴史・文化を象徴する3つのエリア(街なかエリア、水辺エリア、まち山エリア)をメイン会場に熊本県内45市町村のみどりの魅力を全国に発信しました。野鳥、水辺の生きもの、植物、水など、様々なツアーを実施するなど熊本の自然環境の魅力を実感し、花や緑に触れ、楽しんでいただけるような多彩なイベントを開催しました。



くまもと花とみどりの博覧会

4 進行管理

区民、事業者、行政が一体となった、地域力によるまちづくりを目指すためには、適切かつ透明性のある進行管理が必要です。

本計画は、立案プロセスから改善にいたるまでの一連の流れを、PDCAサイクル*により進行管理していきます。

P : 【計画立案(PPLAN)】

本計画は、区民が参加する委員会及び説明会、アンケート、パブリックコメント*などによって、区民や事業者の意向を十分に反映して立案するとともに、進行管理をするための重点施策の取組方針を示しました。

D : 【実行体制(DO)】

行政がみどりのまちづくりの先導役となることで、区民、事業者との良好な関係を構築するとともに各主体の役割をふまえた三位一体の事業推進が図られるよう、実効的な体制づくり、場づくりを推進していきます。

C : 【検証・評価(CHECK)】

本計画の進行管理は、適切かつ透明性の高い検証・評価を行います。評価にあたっては計画に示された各指標の達成度合いについて適切に評価・公表し、本計画の改善につなげていきます。

A : 【改善(ACTION)】

計画立案時と同様に、良い点・悪い点を明らかにして、伸ばし・改善するという分かりやすい方法で説明責任を果たすと同時に、本計画に示された施策へのフィードバックを行い、実効性を高め、将来像の実現に向けた確実な進行管理を進めていきます。

上記のPDCAサイクルにより、効果的に進行管理し、みどりのまちづくりを進めるために、計画の推進エンジンとなるような「グリーンプランおた推進会議」を設置します。

区民、学識経験者、事業者、行政のメンバーで構成される「グリーンプランおた推進会議」に、本計画の実績について大田区による内部評価の報告を行い、実施プロセスを評価し、実効性をアップするために実施体制や実施方法などの改善を行います。

内部評価については、区民、事業者などに公表し、透明性を確保します。

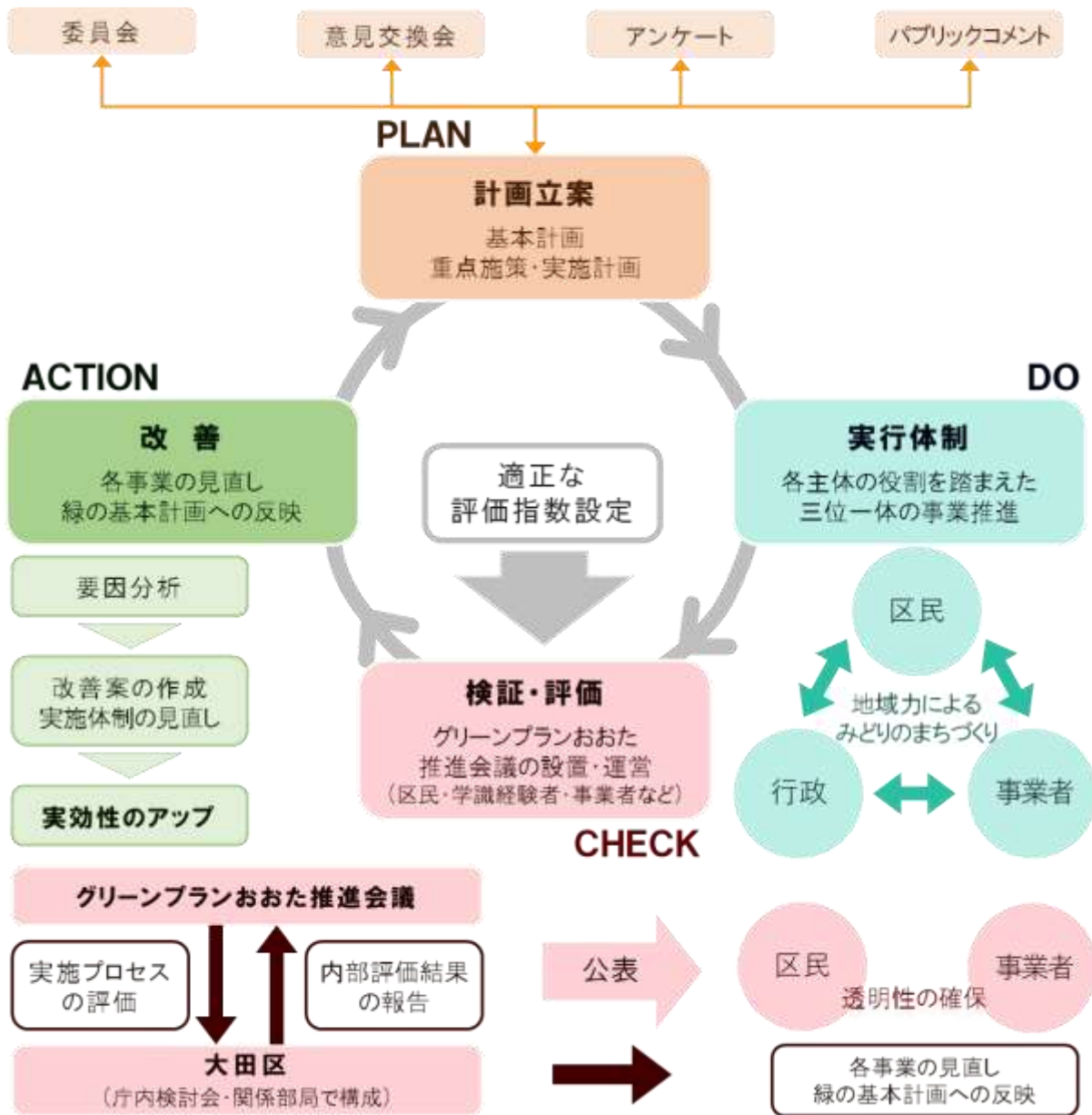


図-39 PDCAサイクルのイメージ

資料編

目次

- P.123 — 1 グリーンプランおた推進会議
- P.131 — 2 平成 27～令和 3 年度の施策・事業の評価一覧
- P.139 — 3 関連する国の動向～根拠となる法令などの改正～
- P.141 — 4 主なみどりに関する制度のまとめ
- P.143 — 5 みどりに関する主な構想・計画・方針
- P.145 — 6 グリーンプラン策定後の経過
- P.149 — 7 みどりの現状
- P.155 — 8 区民アンケート調査結果

1 グリーンプランおおた推進会議

みどりのまちづくりを進めるための計画推進エンジンとして、区民、学識経験者、事業者、行政のメンバーで構成されたグリーンプランおおた推進会議を設置し、計画の実績・プロセスの評価、実効性を高めていくための実施体制・実施方法の改善に取り組むとともに、計画の透明性を確保しています。

表 グリーンプランおおた推進会議の構成

区分	定数
学識経験者	3名
区民(一般公募)	3名
区民(団体代表)	3名
事業者(団体代表)	3名
庁内委員(部長)	3名
計	15名



第33回グリーンプランおおた推進会議

実施計画への意見提案

グリーンプランおた「第4章 みどりの取組」に示された、今後に優先的に取り組む具体的な事業の方針を基に、所管事業課が作成した実施計画案について、グリーンプランおた推進会議として意見や提案を行いました。

また、実施計画を基に各年度の事業実績について区とともに評価を実施し、計画の目標達成状況の検証をしています。

グリーンプランおた推進会議実施概要

推進会議は、平成23年9月に第1回の開催後、平成27年度末までに計15回開催されました。

平成24・25年度に区民公募委員とともに実施事業の進捗状況について検証し事業評価を行いました。

平成26年4月には2年間の実績(第1回～第6回推進会議)をまとめて区長報告を行いました。

平成26年度からは区民委員との進捗状況の検証作業を「推進会議分科会」として位置づけ、事業の進捗状況の検証・事業評価を行っています。その結果を推進会議で報告し、区ホームページで公開することで、計画の適切な実行と透明性の確保に努めています。

表 グリーンプランおた推進会議の開催概要

各回の議事概要及び主な検討資料は区ホームページを参照してください。

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第1回	平成23年 9月7日(水) 午後6時30分 ～9時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 (傍聴者:6名)	・グリーンプランおたについて ・重点施策の推進について ・みどり施策の現状と課題
第2回	12月13日(火) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:9名 (傍聴者:2名)	・みどりの現況とみどり施策の実績 (～平成22年度) ・計画推進に向けての課題と今後の取組
第3回	平成24年 2月17日(金) 午後6時～8時	区役所 第5・6 委員会室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・計画推進の取組(平成23～24年度) ・計画推進の課題と今後の取組
第4回	6月27日(水) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・重点施策の進捗状況(平成23年度実績) ・(仮称)みどりの条例(素案)の検討
第5回	9月7日(金) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・重点施策の進捗状況(平成23年度実績) ・(仮称)みどりの条例(素案)の検討
第6回	11月14日(水) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:14名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・(仮称)みどりの条例(案)の検討

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第7回	平成25年 7月2日(火) 午後1時～5時	佐伯山緑地ほか	推進会議委員:12名 庁内会議委員:5名 (非公開)	・馬込自然林緑地、平和の森公園、森ヶ崎海岸公園、大森南圃場、東糀谷防災公園、大田区総合体育館の視察
第8回	10月28日(月) 午後6時30分～8時20分	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:5名 傍聴者:1名	・重点施策の進捗状況(平成24年度実績) ・平成25年度の主な事業について
第9回	平成26年 2月28日(金) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:6名 傍聴者:1名	・重点施策の実績評価について ・平成26年度の主な事業について
第10回	7月15日(火) 午後7時～8時30分	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:10名 傍聴者:2名	・重点施策の進捗状況(平成25年度実績) ・平成26年度の主な事業について
第11回	11月12日(月) 午後7時～8時30分	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・重点施策の進捗評価(平成25年度実績) ・重点事業の見直しについて
第12回	平成27年 3月16日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・中間見直しの方向性について ・平成27年度の主な事業について
第13回	7月3日(金) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・中間見直しについて(施策の統合等) ・重点施策の進捗状況(平成26年度実績)
第14回	11月9日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・中間見直し素案について ・重点施策の進捗状況 ・パンフレットについて
第15回	平成28年 2月8日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 第6集会室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:7名 傍聴者:1名	・中間見直し案について ・重点施策の進捗状況 ・パンフレットについて
第16回	7月11日(月) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:6名 傍聴者:4名	・重点施策の進捗状況(平成27年度実績) ・平成28年度の主な事業について
第17回	11月7日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:10名 庁内会議委員:10名 傍聴者:4名	・推進会議分科会の実施報告 ・施策の調査・検討状況報告
第18回	平成29年 2月20日(月) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:6名 傍聴者:5名	・平成29年度及び平成30年度の主な取組について
第19回	7月5日(水) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:4名	・重点施策の進捗状況(平成28年度実績) ・平成29年度の主な事業について ・みどり基金創設の検討

1 グリーンプランおた推進会議

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第20回	11月14日(火) 午後1時30分～ 2時5分	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:10名 庁内会議委員:9名 傍聴者:3名	・重点施策の進捗状況(平成28年度実績) ・公園実態調査の結果報告
第21回	平成30年 2月9日(金) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:10名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・特別緑地保全地区に係る緑地評価の考え方 ・みどり基金創設の検討 ・平成29年度事業の実施報告
第22回	7月10日(火) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:6名	・重点施策の進捗状況(平成29年度実績) ・平成30年度事業の実施報告
第23回	11月12日(月) 午後6時～8時	区役所 201・202・203会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・重点施策の進捗状況(平成29年度実績) ・平成30年度事業の実施報告 ・特別緑地保全地区に係る緑地評価の考え方
第24回	平成31年 2月5日(火) 午後6時～8時	区役所 201・202・203会議室	推進会議委員:11名 庁内会議委員:7名 傍聴者:2名	・平成30年度事業の実施報告 ・みどりの実態調査の概要報告 ・特別緑地保全地区に係る緑地評価の考え方
第25回	令和元年 7月9日(火) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:14名 庁内会議委員:11名 傍聴者:4名	・みどりの実態調査の概要報告 ・重点施策の進捗状況(平成30年度実績) ・令和元年度の主な取組みについて
第26回	11月1日(金) 午後1時30分～ 2時	消費者生活センター 第六集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 傍聴者:1名	・重点施策の進捗状況(平成30年度実績) ・令和元年度事業の実施報告
第27回	令和2年 1月30日(火) 午後6時～7時 40分	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:10名 傍聴者:5名	・令和元年度事業の実施報告 ・グリーンプランおた改定スケジュールについて
第28回	11月16日(月)～ 11月30日(月)	書面開催	推進会議委員:12名	・グリーンプランおた改定スケジュールの変更について ・重点施策の進捗状況(令和元年度実績) ・令和3・4年度重点施策の取組方針(案)について ・令和2年度事業の実施報告
第29回	令和3年 2月24日(水)～ 3月10日(水)	書面開催	推進会議委員:13名	・重点施策の進捗状況(令和元年度実績) ・令和3・4年度重点施策の取組方針について ・令和2年度事業の実施報告
第30回	7月13日(火)～ 7月27日(火)	書面開催	推進会議委員:14名	・令和3年度事業の実施報告 ・令和3・4年グリーンプランおた改定について ・区民アンケート結果概要報告

1 グリーンプランおおた推進会議

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第 31 回	11月9日(火) 午後2時～午後 4時	区役所 201・202・203会議 室	推進会議委員:11名 庁内会議委員:10名	・令和3・4年グリーンプランおおた 改定について ・令和3・4年グリーンプランおおた 事業検討(案)
第 32 回	令和4年 2月3日(木)～2 月17日(木)	書面開催	推進会議委員:14名	・令和3・4年グリーンプランおおた 改定について
第 33 回	5月12日(木) 午後3時～午後 5時	区役所 201・202会議室	推進会議委員:15名 傍聴人:1名	・令和3・4年グリーンプランおおた 改定について
第 34 回	8月29日(月) 午後3時～午後 5時	区役所 201・202・203会議 室	推進会議委員:15名	・令和3・4年グリーンプランおおた 改定について

グリーンプランおた推進会議名簿

区分	氏名	役職等
学識 経験者	シマダ マサフミ 島田 正文	一般社団法人 日本公園緑地協会研究機関
	イケベ 池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	ムラカミ アキノブ 村上 暁信	筑波大学 システム情報系 教授
区民 代表	ナカムラ チ エ コ 中村 知恵子	区民公募
	カトウ ヨシオ 加藤 芳夫	区民公募
	マエゾノ ヤ ス コ 前園 耶須子	区民公募
団体 代表	ヒグチ ユキオ 樋口 幸雄	大田区自治会連合会代表(平成 24.7～)
	アイカワ ヒデアキ 相川 英昭	大田区商店街連合会代表(令和元.6～)
	マキノ 牧野 ふみよ	大田区ふれあいパーク活動団体代表
業界団体 代表	ハラダ ユ キ コ 原田 由季子	大田造園協会代表
	スガハラ ヤスオ 菅原 康夫	大田区緑化推進協議会代表
	タツグチ モトヤ 龍口 元哉	建築士事務所協会代表
区職員	クロサワ アキラ 黒澤 明	まちづくり推進部長(平成 27.7～平成 30.3)
	サイトウ コウイチ 齋藤 浩一	まちづくり推進部長(平成 30.4～令和 3.6)
	ニシヤマ マサト 西山 正人	まちづくり推進部長(令和 3.7～)
	アライ ショウジ 荒井 昭二	都市基盤整備部長(平成 27.4～平成 29.3)
	サイトウ コウイチ 齋藤 浩一	都市基盤整備部長(平成 29.4～平成 30.3)
	ク ボ テルユキ 久保 輝幸	都市基盤整備部長(平成 30.4～令和 4.3)
	エンドウ アキラ 遠藤 彰	都市基盤整備部長(令和 4.4～)
	イチノ ユ カ リ 市野 由香里	環境清掃部長(平成 28.4～平成 29.3)
	ハタモト タダシ 畑元 忠	環境清掃部長(平成 29.4～平成 30.3)
	オチアイ クニオ 落合 邦男	環境清掃部長(平成 30.4～令和 3.3)
	ナカザワ ノボル 中澤 昇	環境清掃部長(令和 3.4～令和 4.3)
	コイズミ キイチ 小泉 貴一	環境清掃部長(令和 4.4～)

庁内推進組織

区役所内部での「グリーンプランおおた」の計画推進を掌る組織として、みどりの施策に関わる各課で構成される「グリーンプランおおた庁内推進会議」を設置するとともに、実施計画作成やみどりの条例化などの実務レベルの調整を行うため、庁内にグリーンプランおおた庁内推進会議作業部会を設置し、調査検討を進めました。

表 グリーンプランおおた庁内推進会議の構成（令和4年度末現在）

担当部局	担当課
まちづくり推進部	都市計画課<事務局>、建築審査課(平成25年度より)
企画経営部	企画調整担当、施設整備課
産業経済部	産業振興課
都市基盤整備部	都市基盤管理課、公園課
環境清掃部	環境計画課、環境対策課
教育総務部	教育総務課

※ 組織改正及び事務移管により、所管課の構成が変更されています。

推進会議を推進するための庁内組織である庁内会議との連携を図り、グリーンプランおおたに基づく実施計画等への意見提案や意見反映を図りました。

【グリーンプランおおた庁内推進会議等の実施概要(平成27年4月～令和5年3月)】

- ① 庁内会議 : 21回
- ② 作業部会 : 24回

2 平成 27～令和3年度の施策・事業の評価一覧

各年度の実績評価の詳細は、区ホームページを参照してください。

総合的な重点施策及び事業

方針/施策 〔1期〕	施策比較 (1期前期・後期)		施策評価		効果 (1期後期延伸)	事業比較 (1期前期・後期)		事業評価		事業 (1期後期延伸)		所管		備考
	1期前期 (H23～H26年度)	1期後期 (H27～H32年度)	H 27/28/29/30/1/2/3	H H R R R		H H H H R R R R	H H H H R R R R	H 27/28/29/30/1/2/3	H H H H R R R R	新 事業 番号	令和3年度～	主 基 礎 施 設	他	
総合	〔仮称〕大田区みどりの条例」による総合的な取組	みどりの条例による総合的な取組	B B B B B B	B B B B B B	みどりの条例による総合的な取組	1	1	1	1	1	みどりの条例に基づく取組	◎	○	

基本方針1の重点施策及び事業

I 地域力を活かし、笑顔にながらみどりをみんなで作ります	施策比較 (1期前期・後期)		施策評価		効果 (1期後期延伸)	事業比較 (1期前期・後期)		事業評価		事業 (1期後期延伸)		所管		備考
	1期前期 (H23～H26年度)	1期後期 (H27～H32年度)	H 27/28/29/30/1/2/3	H H R R R		H H H H R R R R	H 27/28/29/30/1/2/3	H H H H R R R R	新 事業 番号	令和3年度～	主 基 礎 施 設	他		
① 1平方メートルの緑づくり ② 18色の緑づくり ③ まちの緑づくり支援 ④ まちのみどりづくり支援 ⑤ みどりのリサイクルマークアップ ⑥ 緑づくり助成 ⑦ みどりのリサイクルマークアップ ⑧ コンテナの開催	18色の取組からひろがるひとり1平方メートルのみどりづくり	まちの個性を活かし、たひより1平方メートルのみどりづくり	B B B B B B	B B B B B B	まちの個性を活かし、たひより1平方メートルのみどりづくり	2	2	2	2	2	まちの緑の選定	◎	○	
	18色の緑づくり支援	18色の緑づくり支援	B B B B B B	B B B B B B	18色の緑づくり支援	3	3	3	3	3	18色の緑づくり支援	◎	◎	目録計画策定時に名称変更
	緑づくり助成	緑づくり助成	B B B B B B	B B B B B B	緑づくり助成	4	4	4	4	4	緑づくり助成	○	○	
	みどりのリサイクルマークアップ	みどりのリサイクルマークアップ	B B B B B B	B B B B B B	みどりのリサイクルマークアップ	5	5	5	5	5	みどりの再活用	○	○	「みどりのリサイクルマークアップ」は、大田区団地の再整備にあわせて、H28～事業年度変更
	コンテナの開催	コンテナの開催	B B B B B B	B B B B B B	コンテナの開催	6	6	6	6	6	まちの緑の選定	○	○	
	まちのみどりづくり支援	まちのみどりづくり支援	B B B B B B	B B B B B B	まちのみどりづくり支援	7	7	7	7	7	みどりの再活用	○	○	
	みどりのリサイクルマークアップ	みどりのリサイクルマークアップ	B B B B B B	B B B B B B	みどりのリサイクルマークアップ	8	8	8	8	8	まちの緑の選定	○	○	
	緑づくり助成	緑づくり助成	B B B B B B	B B B B B B	緑づくり助成	8	8	8	8	8	まちの緑の選定	○	○	

◎ … 区民が主体的に行動し、積極で推進する事業
 ○ … 区民が積極的に行動し、積極で推進する事業
 ◎ … 区民が積極的に行動し、積極で推進する事業
 ○ … 区民が積極的に行動し、積極で推進する事業

基本方針Ⅲの重点施策及び事業

行動方針	施策比較 (1期前期・後期)		施策評価		施策 (1期後期証明)		事業比較 (1期前期・後期)		事業評価		事業 (1期後期証明)		所管		備考						
	1期前期 (H23～H25年度)	1期後期 (H27～H29年度)	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37	H 38		主 務 部 局	他 部署				
	(H23～H25年度)	(H27～H29年度)	27	28	29	30	1	2	3	1	2	3	1	2		3					
行動方針1 貴重なみどりの保全と魅力アップ	② 貴重な公有緑地の保全	貴重な公有緑地の保全	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	特別緑地保全地区の指定 35	特別緑地保全地区の指定 28	特別緑地保全地区 ◎		
	③ 樹木・緑地の保護	樹木・緑地の保護	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	保護樹木・樹林の指定・適正管理 37	保護樹木・緑地の指定・適正管理 30	保護樹木・緑地の指定・適正管理 ◎	
	④ 緑地の維持・更新	緑地の維持・更新	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	緑地の名所の保全・再生 40	緑地の名所の保全・再生 32	緑地の名所の保全・再生 ◎	
	※	河川・池沼の保全・再生	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	河川の水質浄化 42	河川の水質浄化 33	河川の水質浄化 ◎	
	⑤ 湧水・地下水の保全	健全な水循環の確保に向けた取組の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	湧水・地下水の確保 44	湧水・地下水の確保 34	湧水・地下水の確保 ◎	
	⑥ 自然環境調査	自然環境調査	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	自然環境調査 48	自然環境調査 38	自然環境調査 ◎	
	⑦ 貴重なみどりの保全と魅力アップ	貴重なみどりの保全と魅力アップ	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	貴重なみどりの保全・再生 49	貴重なみどりの保全・再生 39	貴重なみどりの保全・再生 ◎	
	⑧ 貴重なみどりの保全と魅力アップ	貴重なみどりの保全と魅力アップ	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	貴重なみどりの保全・再生 49	貴重なみどりの保全・再生 39	貴重なみどりの保全・再生 ◎	
	⑨ 貴重なみどりの保全と魅力アップ	貴重なみどりの保全と魅力アップ	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	貴重なみどりの保全・再生 49	貴重なみどりの保全・再生 39	貴重なみどりの保全・再生 ◎	
	⑩ 貴重なみどりの保全と魅力アップ	貴重なみどりの保全と魅力アップ	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	◎	貴重なみどりの保全・再生 49	貴重なみどりの保全・再生 39	貴重なみどりの保全・再生 ◎	

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

◎ … 区民が主体的に行動し、望んで推進する事業
Ⓜ … 区民が積極的に行動し、望んで推進する事業
 所管： まち・まちづくり推進部 基盤・都市基盤整備部 環境・緑地推進部

2 平成 27～令和 3 年度の施策・事業の評価一覧

III	大田区ならではの誇りも多様なみどりの未来へ引き継ぎます											
	施策比較 (I期前期・後期)			施策評価			事業比較 (I期前期・後期)			事業評価		
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～H2年度)	H H H H 27 28 29 30 1 2 3	B B B B B B B B	B B B B B B B B	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～H2年度)	H H H H 27 28 29 30 1 2 3	B B B B B B B B	B B B B B B B B	新事業番号	令和3年度～
行動方針 美しい未来の方針 まちなみづくり	① 美しいまちなみ 景観づくり	美しいまちなみ 景観づくり	B B B B B B B B	B B B B B B B B	B B B B B B B B	景観計画の策定・推進	景観計画の推進	B B B B B B B B	B B B B B B B B	第39号	令和3年度～	事業の進捗に伴う名称変更
						まちづくりグラウンドデザインの推進	まちづくりグラウンドデザインの推進	B B B B B B B B	B B B B B B B B	第40号	令和3年度～	事業の進捗に伴う名称変更
						景観みどり資源の保全と活用				新規		新規

基本方針Ⅳの重点施策及び事業

IV	まちの未来、まちなみはみどりを育み、つなげます											
	施策比較 (I期前期・後期)			施策評価			事業比較 (I期前期・後期)			事業評価		
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～H2年度)	H H H H 27 28 29 30 1 2 3	B B B B B B B B	B B B B B B B B	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～H2年度)	H H H H 27 28 29 30 1 2 3	B B B B B B B B	B B B B B B B B	新事業番号	令和3年度～
行動方針 みどりの豊かさを 育む公園・緑地づくり	① みどりがあふれる公園・緑地の計画づくり	みどりがあふれる公園・緑地の計画づくり	B B B B B B B B	B B B B B B B B	B B B B B B B B	公園・緑地整備計画の策定・推進	公園・緑地整備計画の策定・推進	C B B B B B B B	B B B B B B B B	41	令和3年度～	目録計画審定時に名称変更
						公園施設の維持・修繕計画の策定	公園施設の維持・修繕計画の推進	B B B B B B B B	B B B B B B B B	42	令和3年度～	目録計画審定時に名称変更
						欠番(平成25～)	欠番(平成25～)	- - - - - - - -	- - - - - - - -	-		
	地域に根ざした公園・緑地の整備	地域に根ざした公園・緑地の整備	B B B B B B B B	B B B B B B B B	B B B B B B B B	公園・緑地新設拡張の推進(変更平成23)	公園・緑地新設拡張の推進	B B B B B B B B	B B B B B B B B	43	令和3年度～	目録計画より削除
	② 地域に根ざした公園・緑地の整備	地域に根ざした公園・緑地の整備	B B B B B B B B	B B B B B B B B	B B B B B B B B	魅力ある公園のリアルユース	魅力ある公園のリアルユース	B B B B B B B B	B B B B B B B B	44	令和3年度～	目録計画より削除
						子育てひろば公園づくりの推進	子育てひろば公園づくりの推進			新規		目録計画より削除
						いきいき健康公園づくりの推進	いきいき健康公園づくりの推進			新規		目録計画より削除

… 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業
 … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
 … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
 所管： まち・まちづくり推進部、基盤・都市建設部、環境・都市整備部、環境・緑地推進部
 (他) 監 … 総務・都市づくり部

3 関連する国の動向～根拠となる法令などの改正～

人口減少社会における潤いある豊かな都市空間の形成に向けて、民間の力も最大限に活用しながら、量的な面だけでなく、質的な面も含め、緑地の保全・創出を総合的に図るため、都市緑地法をはじめとする都市の緑に関する一連の改正が行われています。

(1) 都市緑地法等の一部を改正する法律

1) 公園緑地関連

◆ 都市公園法（平成 29 年(2017 年)6 月）

- 都市公園で保育所等の設置が可能となる
- 民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度(P-PFI)の創設
- 公園内の PFI 事業に係る設置管理許可期間の延伸
- 公園の活性化に関する協議会の設置

◆ 都市緑地法(平成 29 年(2017 年)6 月)

- 民間による市民緑地の整備を促す制度の創設(市民緑地制度)
- 緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充

2) 都市農地関連

◆ 都市計画法(平成 29 年(2017 年)6 月)

- 新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設

◆ 生産緑地法(平成 29 年(2017 年)5 月)

- 生産緑地地区の面積要件を条例で 300 m²以上に引き下げ可能になる
- 生産緑地地区内で直売所や農家レストランの設置を可能とする
- 特定生産緑地制度の創設

◆ 都市農業振興基本法(平成 27 年(2015 年)4 月)

- 都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的

(2) 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律

近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により今後の降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれています。このため、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、「流域治水関連法」が整備されました。

4 主なみどりに関する制度のまとめ

制度名	目的	根拠	本区での実施	説明
緑化重点地区	緑化	都市緑地法	有	緑の基本計画がめざす姿をモデル的に具体化するとともに、他の地区での緑化意識を高める等の波及を図るため、一定の地区を指定し、区民・企業・NPO・行政の連携のもとに公園・緑地の整備や公共公益施設、民間施設の緑化などを総合的、効果的に図る地区。
特別緑地保全地区	保全	都市緑地法	有	都市内に残された緑地を都市計画において特別緑地保全地区として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度。土地所有者には相続税の評価減などのメリットがある。
地区計画	緑化	都市計画法 ・ 都市緑地法	有	地区特性に応じた、良好な環境を維持・保全または創出していくことを目的として、住民の合意に基づき、土地利用や建築物等の整備方針を定め、地区整備計画に基づく建築物等の制限がかかる区域。
管理協定制度	保全	都市緑地法		緑地保全地域又は特別緑地保全地区内の緑地の保全のために土地所有者などと協定を締結して、地方公共団体又は緑地管理機構が、当該地の区域内の緑地の管理を行うことができる制度。
緑化地域制度	緑化	都市緑地法		良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として緑化地域を指定し、大規模な敷地面積の建築物の新築・増築に対し、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける制度。
市民緑地制度	保全	都市緑地法		300㎡以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。土地所有者には(契約期間20年以上の場合)相続税の評価減などのメリットがある。
生産緑地制度 特定生産緑地制度	保全	生産緑地法 ・ 都市計画法	有	市街化区域内にある農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的とした都市計画の制度。生産緑地地区内においては、農業等を継続する必要があるが、建築行為等が制限されるが、固定資産税の減額や相続税の納税猶予等の措置が受けられる。
風致地区	保全 ・ 緑化	都市計画法 ・ 都条例	有	都市の風致(樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境)を維持するため、都市計画法により都市計画で定められる地区。指定された地区においては建設物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられる。
緑化計画書制度	緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地で建築物の新築・増改築を行う際に緑化計画の届出を義務付けている制度。
開発許可制度	保全 ・ 緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地において建築物の新築などの開発を行う際に自然地を一定以上含む場合に、知事の許可を得なければならないという制度。
開発指導	緑化 ・ 提供公園	区条例 ・ 区要綱	有	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、住宅宅地開発事業、集団住宅建設事業および一定規模建設事業を施行する者に対して必要な指導を行うなどして安全で快適な街づくりの推進に寄与することを目的として区が開発行為者に対して指導を行う制度。一定規模以上の開発には提供公園の造成を義務付けている。

5 みどりに関する主な構想・計画・方針

表 みどりに関する主な構想・計画・方針など（令和4年4月現在）

種別	名称	策定・改定
基本構想	大田区基本構想	平成20年10月
まちづくり基本構想	大田区都市計画マスタープラン	令和4年3月改定
分野別基本計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた	令和5年3月
	大田区景観計画	平成25年10月
	大田区環境基本計画 (大田区生物多様性地域戦略) (大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	平成29年3月
	おおた都市づくりビジョン	平成29年3月
	おおた教育ビジョン	令和元年6月
	地域別まちづくり構想	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 大森駅周辺地区グランドデザイン 空港臨海部グランドビジョン 2040
関連個別計画	羽田空港跡地利用 OTA 基本プラン	平成20年10月
	羽田空港跡地まちづくり推進計画	平成22年10月
	蒲田駅周辺再編プロジェクト	平成25年12月
	大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み	平成29年3月
	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成28年3月
	大田区地域防災計画	令和3年度
関連方針など	都市計画公園・緑地の整備方針<都・区市町>	令和2年7月改定
	緑確保の総合的な方針<都・区市町村>	令和2年7月改定
	羽田空港跡地第1ゾーン整備方針	平成27年7月
	東京における都市計画道路の整備方針	平成28年3月
みどりに関する 東京都の計画など	緑施策の新展開	平成24年5月改定中
	緑の東京計画	平成12年12月
	みどりの新戦略ガイドライン	平成18年1月
	環境軸*ガイドライン	平成19年6月
	東京都長期ビジョン	平成26年12月
	東京都環境基本計画	平成20年3月
	東京都景観計画など	平成30年8月改定

6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	みどりの基本計画重点施策・事業関係	関連事項
平成	11		「大田区緑の基本計画」策定	
平成	16			都市緑地法改正
平成	18	3		「都市計画公園・緑地の整備方針」の策定
平成	21	3		大田区 10 年基本計画「おおた未来プラン 10 年」策定
平成	22	3		蒲田駅周辺地区ランドデザイン、空港臨海部ランドビジョン 2030 策定
平成	22	4	東糀谷防災公園(区内初の防災公園)供用開始	
平成	22	5		みどり確保の総合的な方針策定(都、特別区、市町村)
平成	23	3	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた策定	
平成	23	3		大森駅周辺地区ランドデザイン策定
平成	23	3		大田区都市計画マスタープラン(改定)
平成	23	7	馬込二丁目の屋敷林を特別緑地保全地区に指定(後に馬込自然林区民緑地として供用)	
平成	23	9	第 1 回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	23	12		都市計画公園・緑地の整備方針(改定)
平成	23	12	第 2 回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	23	12	馬込自然林区民緑地(区内初の市民緑地制度適用)開設	
平成	23		おおた花街道(大岡山駅前)事業開始	
平成	23		防災まちづくり事業の一環として大田区総合体育館屋上・壁面緑化	
平成	23		東蒲田公園(大田区総合体育館隣接)開設	
平成	24	2	第 3 回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	2	グリーンプランおおた推進意見交換会実施	
平成	24	3		大田区環境基本計画策定
平成	24	3	馬込自然林区民緑地(馬込自然林区民緑地隣接)・佐伯山緑地供用開始	

6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	みどりの基本計画重点施策・事業関係	関連事項
平成	24		全国都市緑化フェア東京で開催	緑施策の新展開(平成 24.5 東京都)策定
平成	24	4	昭和島南緑道公園移管	
平成	24	4	平和の森公園内の「みどりの縁側」地域力応援基金活用事業として開設	
平成	24	5		
平成	24	6	第4回グリーンプランおおた推進会議	
平成	24	8	(仮称)みどりの条例区民意見公募(パブリックコメント)実施	
平成	24	8	(仮称)みどりの条例区民説明会(計3回)実施	
平成	24	8	グリーンプランおおた区民委員との進捗状況報告・検証会	
平成	24	9	第5回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	10	佐伯山緑地植樹祭(都市緑化フェア協賛イベント)実施	
平成	24	10	田園調布グリーンフェスタ(都市緑化フェア協賛イベント)	
平成	24	11	第6回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	12	大田区みどりの条例制定	
平成	25	2	大田区みどりの条例説明会実施	
平成	25	4	大田区みどりの条例施行(緑化計画書部分を除く)	大田区景観計画策定
平成	25	4	森ヶ崎海岸公園移管(旧都立大森緑道公園)	
平成	25	4	緑の基本計画評価委員会から全国の「最優良事例22例」のひとつに選定される。	
平成	25	7	第7回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	25	8	グリーンプランおおた区民委員との進捗状況報告・検証会実施	
平成	25	9	あさひ海老取川公園供用開始(開発事業に伴う緑地の創設)	
平成	25	10	大田区みどりの条例施行(緑化計画書部分:届出を東京都と一元化)	
平成	25	10		
平成	25	10	第8回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	25	10	18色の緑づくり支援事業開始	

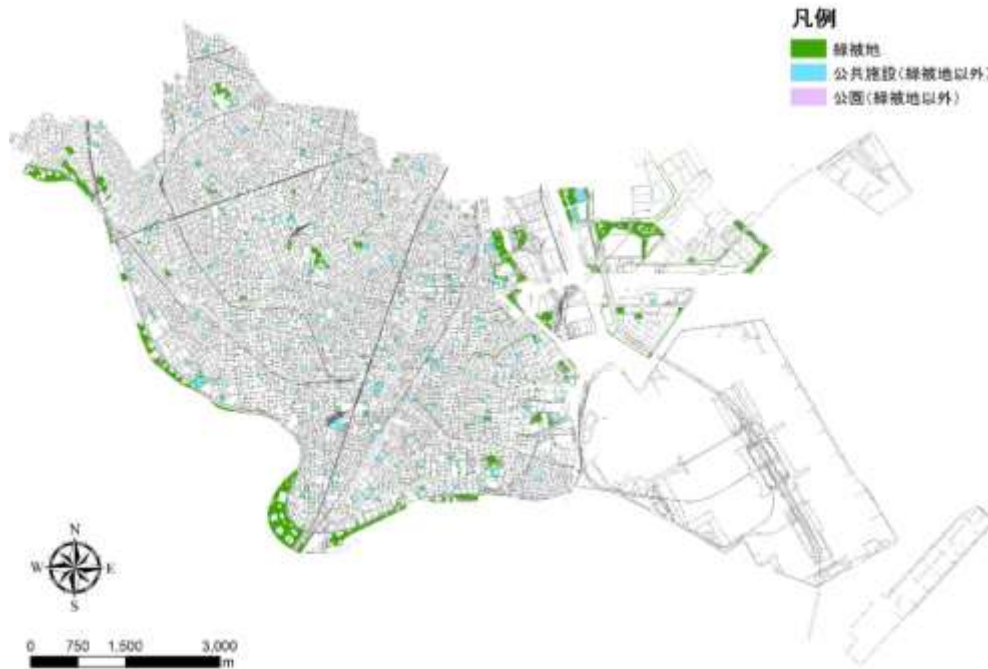
6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	みどりの基本計画重点施策・事業関係	関連事項
平成	25	10	町会・自治会等へのアンケートに基づく「まちの緑の図」作成・公開	大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」(後期)策定、大田区地域防災計画改定、大田区公共施設整備計画 後期(平成26～30)改定
平成	26	2	第9回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	26	3		
平成	26	4	水神公園供用開始(敷地内の湧水を活用)	
平成	26	4	平和の森公園内の「みどりの縁側」本格事業化	
平成	26	5	まちの緑の図の改訂、区ホームページで公開、蒲田駅前図書館と共同展示	
平成	26	7	第10回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	26	8	グリーンプランおおた推進会議分科会(区民委員との進捗状況検証)	
平成	26	11	第11回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	3	第12回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	4		都市農業振興基本法公布・施行
平成	27	7	第13回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	8	グリーンプランおおた推進会議分科会(区民委員との進捗状況検証)	
平成	27	10	まちの緑の図の改訂、区ホームページで公開、本庁舎ロビーで展示	
平成	27	11	第14回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	2	第15回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	3	グリーンプランおおた中間見直し	
平成	28	4	昭和島二丁目公園移管(旧都立昭和島北緑道公園)	
平成	28	7	第16回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	11	第17回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	29	2	第18回グリーンプランおおた推進会議開催	

6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	みどりの基本計画重点施策・事業関係	関連事項
平成	29	7	第19回グリーンプランおおた推進会議開催	都市づくりのグランドデザイン(東京都)策定
平成	29	9		
平成	29	11	第20回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	30	2	第21回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	30	7	第22回グリーンプランおおた推進会議開催	東京が新たに進める緑の取組(東京都)策定
平成	30	11	第23回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	31	1	おおたの名木選パンフレット発行	
平成	31	2	第24回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	元	5		東京が新たに進める緑の取組(東京都)策定
令和	元	7	第25回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	元	11	第26回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	2	1	第27回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	2	11	第28回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	東京が新たに進める緑の取組(東京都)策定
令和	3	2	第29回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	
令和	3	7	第30回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	大田区都市計画マスタープラン(改定)、空港臨海部グランドビジョン2040策定、大田区環境アクションプラン策定、大田区公共施設等総合管理計画(令和4年度～令和23年度)策定
令和	3	11	第31回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	4	2	第32回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	
令和	4	3		
令和	4	4		蒲田駅周辺地区グランドデザイン(改定)、大田区におけるSDGs推進のための基本方針策定
令和	4	5	第33回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	4	8	第34回グリーンプランおおた推進会議開催	

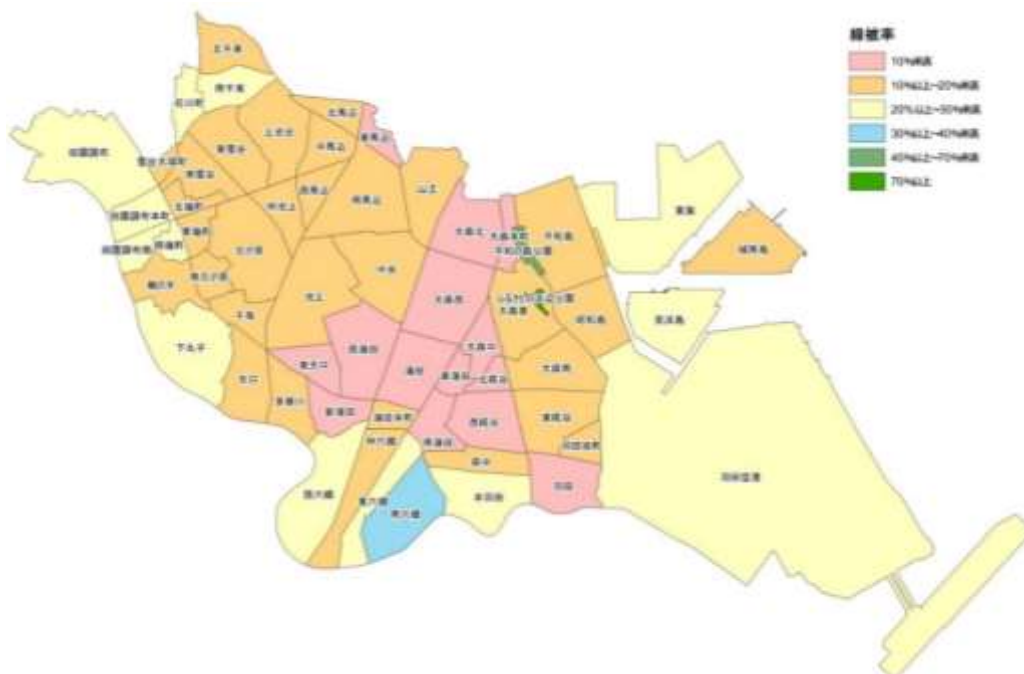
7 みどりの現状



(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

公共施設の緑被分布図

町目別の緑被率はばらつきが見られ、田園調布などは 20%を超えていますが、蒲田駅、大森駅周辺では 10%未満となっています。羽田空港の緑被率は 20%を超えており、主に草地です。

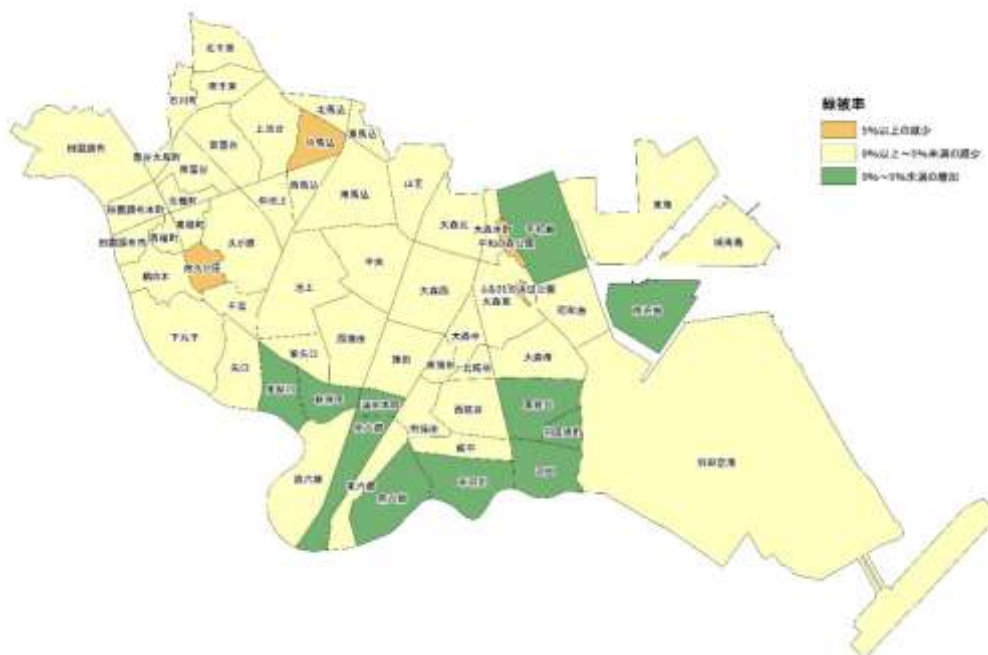


(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

町目別の緑被率

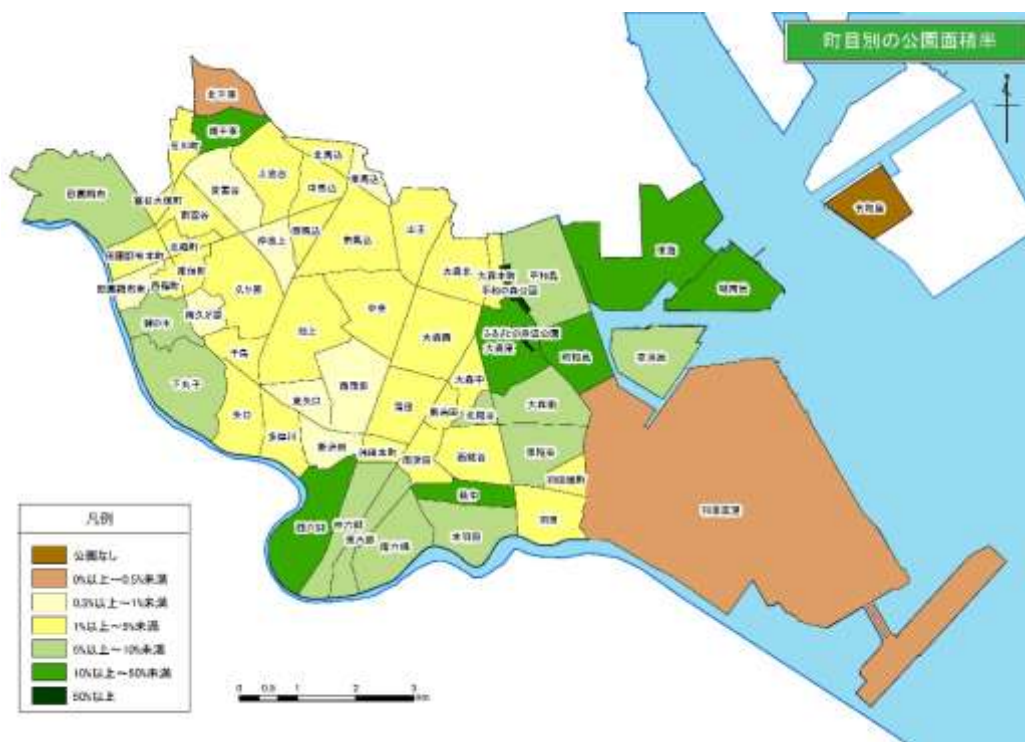
7 みどりの現状

平成 21 年の調査と平成 30 年の調査を比べると、住宅の多い台地部では減少率が高く、その他の地域は微増または微減しているところが多い状況です。多摩川沿いや糎谷・羽田地域で増加率が高い傾向があります。



(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

町目別の緑被率



町目別公園面積率（令和 2 年 4 月 1 日現在）

都市計画公園・緑地は、都市計画法第 11 条の都市施設として都市計画決定されており、区内における現況は以下のとおりです。

表 都市計画公園・緑地の現況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

都市計画区分			整備・供用済		計画区域		整備率
			箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
公園	住区基幹公園	街区公園	52	9.4	53	9.64	98.1%
		近隣公園	6	11.67	7	14.03	85.7%
		地区公園	2	16.7	2	17.20	100.0%
		小計	60	37.77	62	40.87	96.8%
	都市基幹公園	総合公園	3	25.9	3	49.80	100.0%
		運動公園	3	17.17	3	18.99	100.0%
		小計	6	43.07	6	68.79	100.0%
	特殊公園		1	0.32	1	0.32	100.0%
	合計		67	81.16	69	109.98	97.1%
	緑地		5	84.82	5	303.73	100.0%
総計		72	165.98	74	413.71	97.3%	

（令和 2 年）東京都都市計画公園緑地等調書－23 区（東京都市計画）－を基に作成



東糀谷防災公園



萩中公園

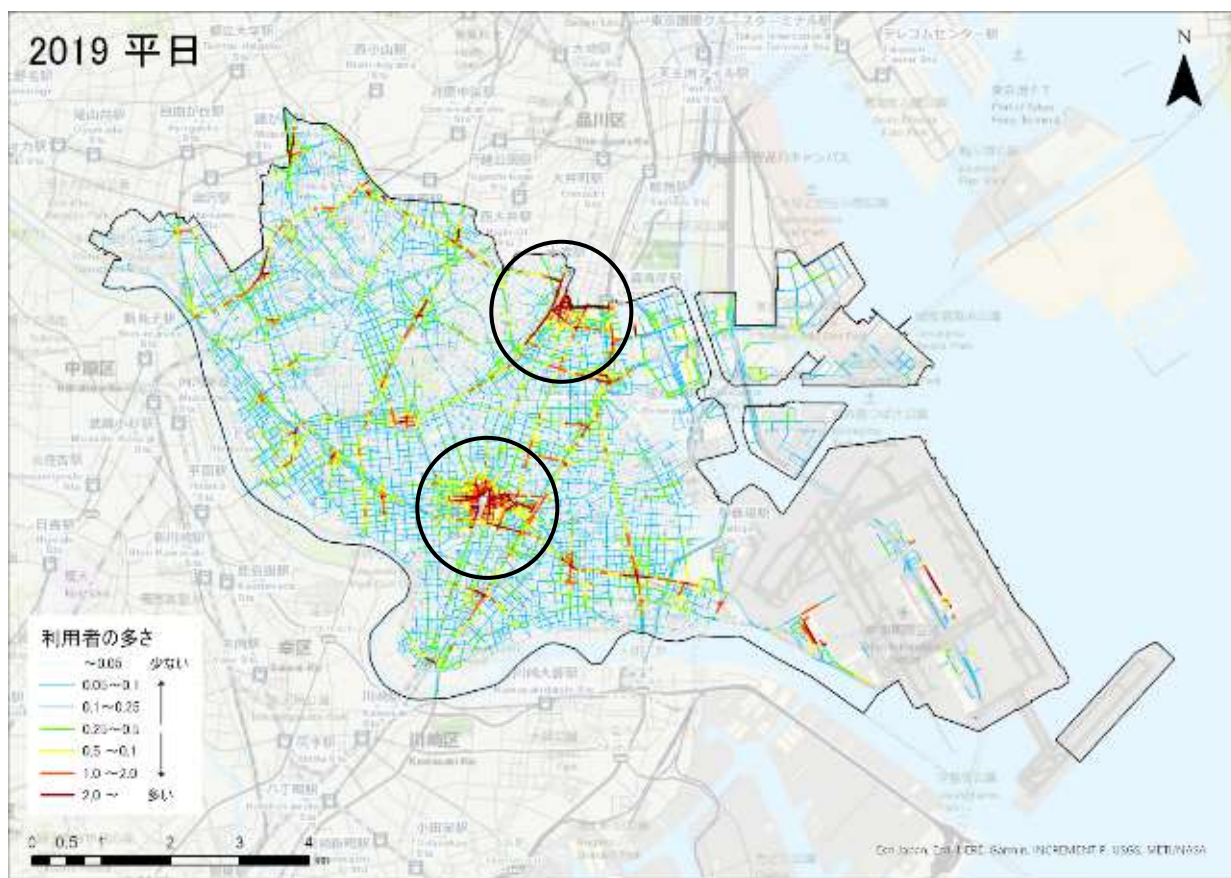
7 みどりの現状

区内の人の流れを把握するために、スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴などから得られる人口流動*データ(以下、人流データ)を活用しました。

人流データから、区内の滞在者が最も多い場所は蒲田駅周辺と大森駅周辺でした。滞在者が多い一方で、蒲田駅・大森駅周辺は緑被率が低い傾向にあります。

区民が緑を目にする機会を増やし満足度を向上させるために、**滞在者が多い蒲田、大森、池上駅等の周辺に、接道部や壁面を活用した見える緑を増やしていく必要があります。**

またみどりが多い場所である本門寺公園周辺や洗足池公園周辺、多摩川河川敷には滞在が少ないことから、魅力的なみどりを区民に周知し利用できるような工夫が必要です。

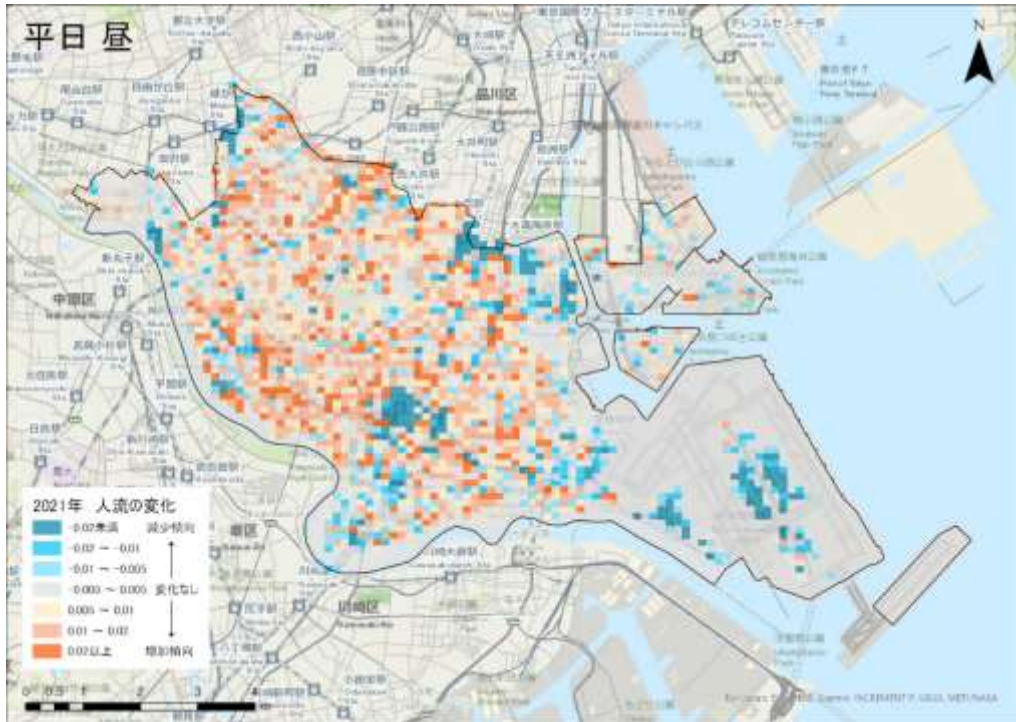


歩行者の利用道路図

2019年の人流と、コロナ禍である2021年の人流を比較すると以下の傾向がありました。

減少：蒲田駅、大森駅、羽田空港周辺、六郷付近の多摩川河川敷周辺で大幅な滞在者の減少がありました。

増加：住宅地である矢口や池上、久が原、千鳥、馬込、山王、荻中や糞谷周辺の昼間の時間帯で特に滞在者が増えています。また呑川沿いの散策路や多摩川のサイクリングコースで通行者が増えています。



2019年と2021年の滞在者の比較（平日昼間）

コロナ禍で区内の人流が変化したことがわかります。

在宅勤務の推奨などによって自宅付近で過ごす時間が増えることで身近な憩い空間の重要性が再認識されているなか、大田区においてもみどりのオープンスペースや散策路がさらに重要視されていくといえます。

8 区民アンケート調査結果

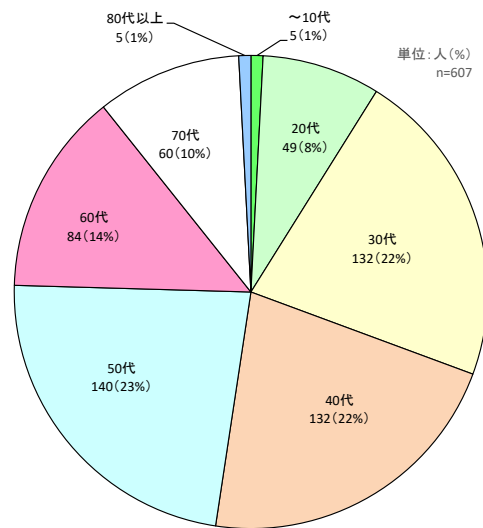
大田区の取組について、区民の視点からのみどりのまちづくりに対する今後の在り方を検討するため、令和3年8～9月に区民アンケート調査を実施しました。

Q1. あなたの年齢・居住地について教えてください。

- ◆ 回答者の居住地は区内が9割。
- ◆ そのうち台地部の回答数が3割と最も多く、空港臨海部を除いた地域は10%～15%の回答率。
- ◆ 大田区住民基本台帳(R3年7月)によると、台地部の人口が約3割と最も多く、空港臨海部を除いた地域は13%～17%の人口割合。
- ◆ 回答割合が最も多い年代は50代(23%)、次いで30代(22%)と40代(22%)。
- ◆ 住民基本台帳(R3年7月)で最も多い年代は40代(16%)であり、次いで50代(14%)、20代(14%)、30代(14%)。



アンケート回答者の居住地



■ ~10代 □ 20代 □ 30代 □ 40代 □ 50代 □ 60代 □ 70代 □ 80代以上

アンケート回答者の年齢構成

8 区民アンケート調査結果

Q2. みどりの量についてどのように感じるか教えてください。

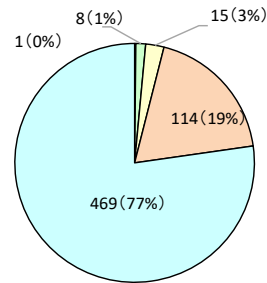
- ◆ 緑視率 25%以上を超えた時点で「どちらかといえば多いと思う」が「どちらかといえば少ないと思う」を上回る。
- ◆ 約 20%の緑視率の時点で大きく地域差が生じる。約 20%の緑視率を多い傾向(どちらかといえば多いと思う、多いと思う、かなり多いと思う)の回答が多い地域は大森地域、蒲田地域。一方、少ない傾向(どちらかといえば少ない、少ないと思う)の回答が多い地域は台地部地域、多摩川沿い地域、糀谷・羽田地域。

写真 1(緑視率5%)



単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

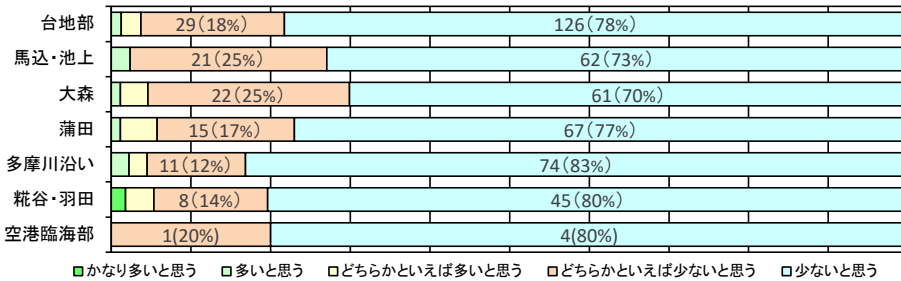
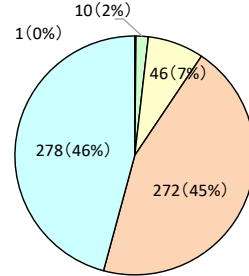


写真 2(緑視率 10%)

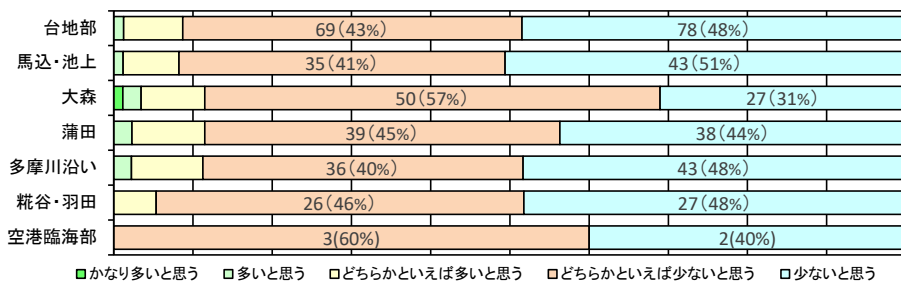


単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



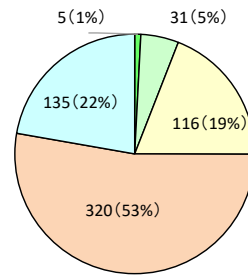
8 区民アンケート調査結果

写真 3(緑視率 15%)

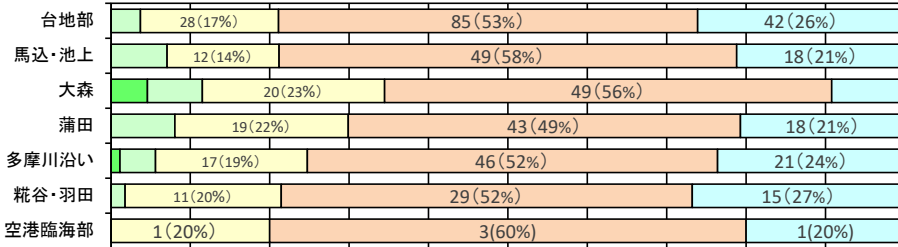


単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



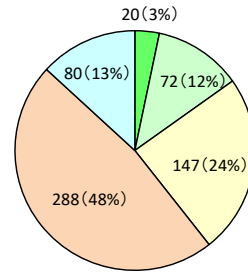
■ かなり多いと思う □ 多いと思う □ どちらかといえば多いと思う □ どちらかといえば少ないと思う □ 少ないと思う

写真 4(緑視率 20%)

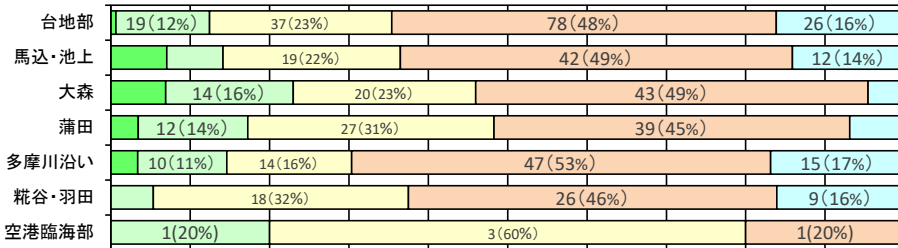


単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



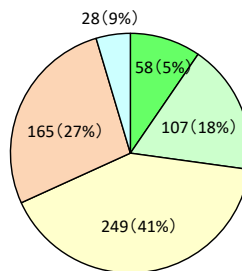
■ かなり多いと思う □ 多いと思う □ どちらかといえば多いと思う □ どちらかといえば少ないと思う □ 少ないと思う

写真 5(緑視率 25%)

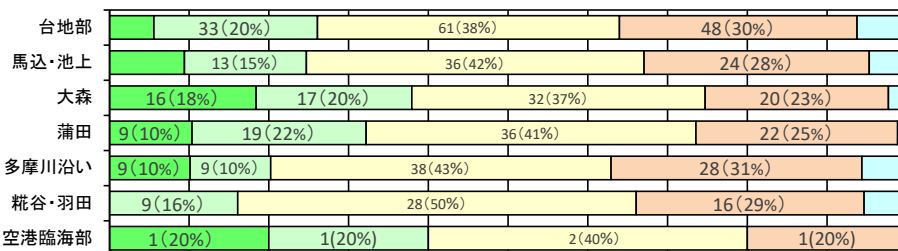


単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

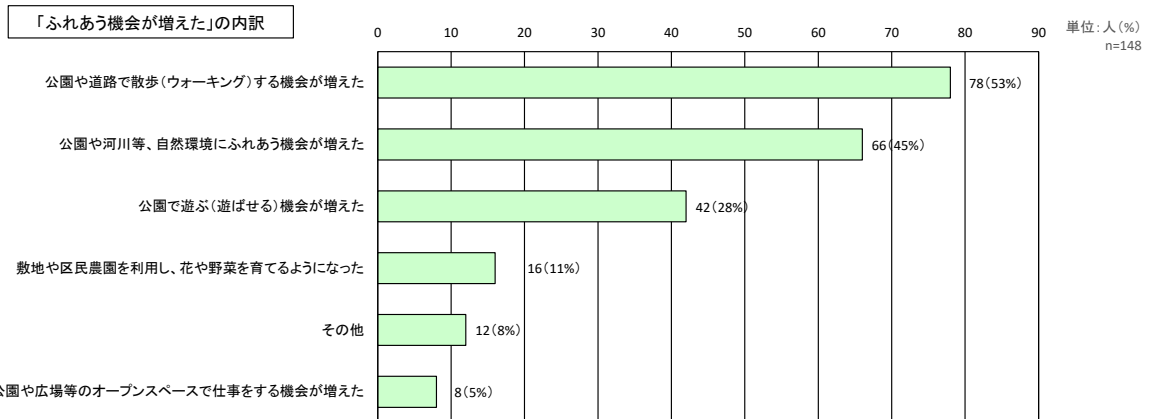
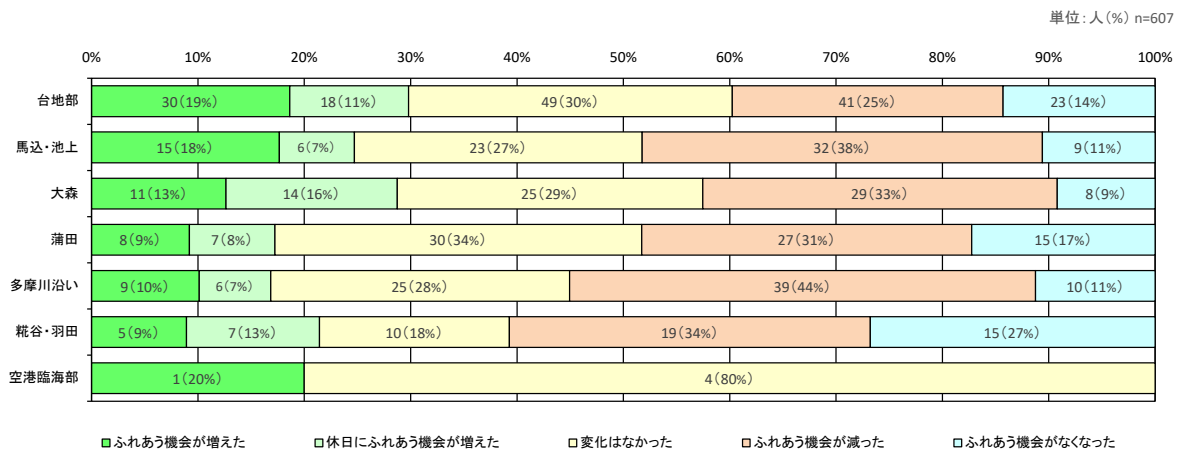
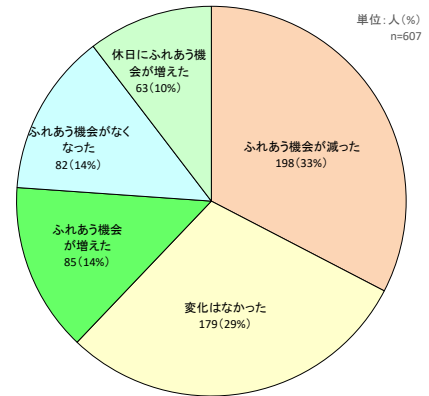


■ かなり多いと思う □ 多いと思う □ どちらかといえば多いと思う □ どちらかといえば少ないと思う □ 少ないと思う

8 区民アンケート調査結果

Q3. コロナ禍で、屋外空間の利用など、みどりにふれあう機会に変化があったか教えてください。

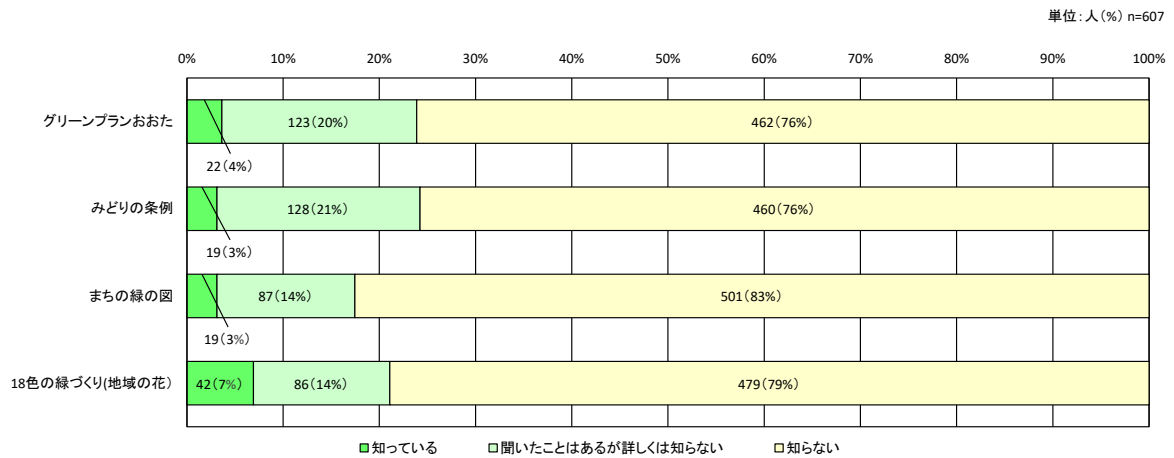
- ◆ 「みどりにふれあう機会が減った」の回答が最も多い。多摩川沿い地域で「みどりにふれあう機会が減った」と回答した割合が最も高い。
- ◆ 「変化がなかった」の回答も多く、蒲田地域や台地部地域において多数。
- ◆ 機会が増えた回答者の内容は、「公園や道路でウォーキングする機会が増えた」が最も多く、次いで「公園や河川等、自然環境にふれあう機会が増えた」の回答が多い。



※複数回答可

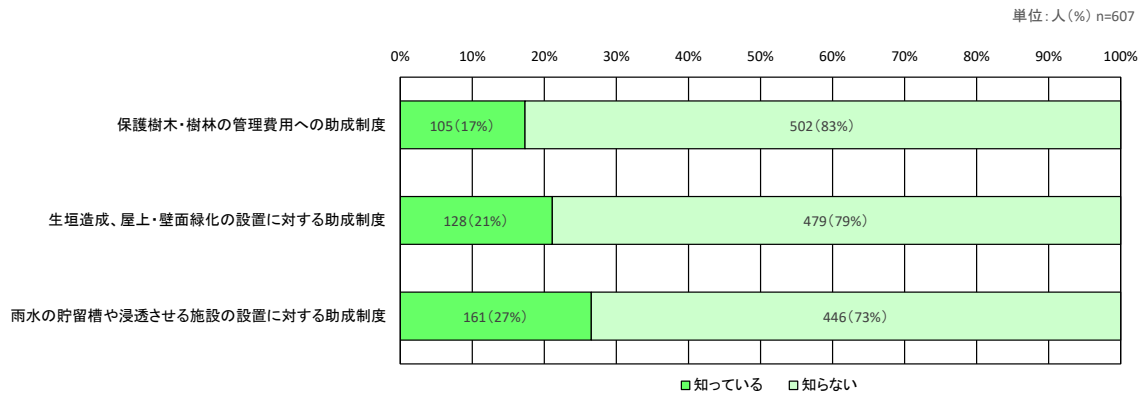
Q4. 大田区のみどりのまちづくりに関する区の計画や取組について教えてください。

- ◆ グリーンプランおおた、みどりの条例、まちの緑の図、お住まいの「18色の緑づくり(地域の花)」について、いずれも「知らない」が約8割。



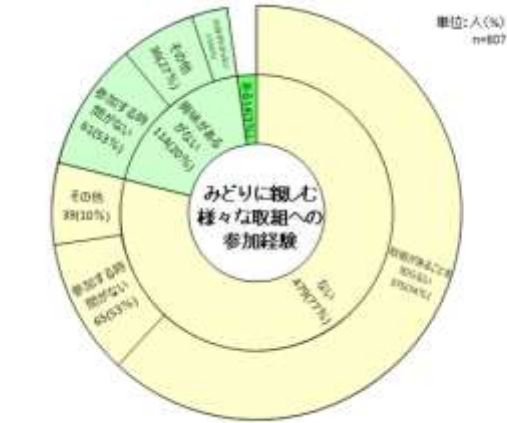
Q5. 大田区のみどりの制度について教えてください。

- ◆ 保護樹木・樹林の管理費用への助成制度、生垣造成、屋上・壁面緑化の設置に対する助成制度、雨水の貯留槽や浸透させる施設の設置に対する助成制度のいずれも「知らない」が約8割。



Q6. みどりに親しむ様々な取組について教えてください。

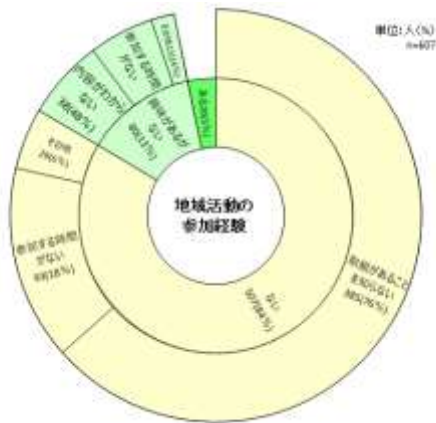
- ◆ いずれも「参加したことがある」の回答は1割以下。
- ◆ 「興味があるが参加したことがない」の回答のうち、『みどりに親しむ様々な取組』と『自然観察会や学習会』は「内容がわからない」の回答が少ない。これらの取組は他取組と比較して認知度が高い可能性がある。
- ◆ 「参加したことがない」の回答のうち、取組があることを知らないと答えた回答は約8割。



主な活動: 緑のカーテン講習会、ハーブ・キッチンガーデン講座等



主な活動: アオシシアゲハを探しに行こう、トワイライト探検隊、川と干潟のみち、雑木林のみち、池のみち等



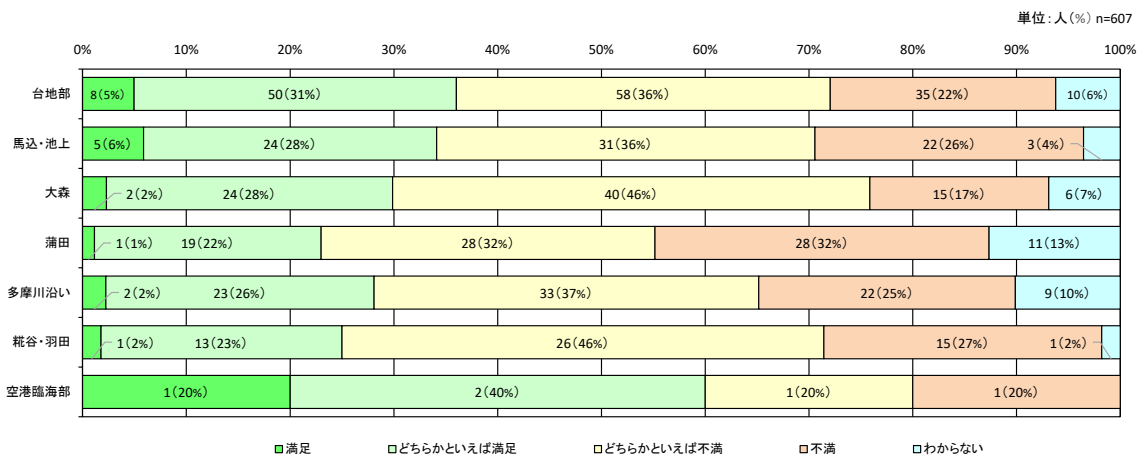
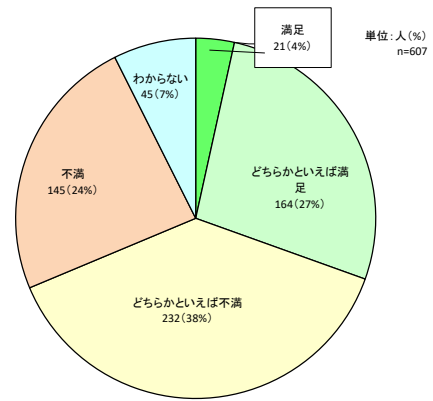
主な活動: ふれあいパーク活動



主な活動: おたな街道

Q7. 大田区における、みどりの量に対する満足度を教えてください。

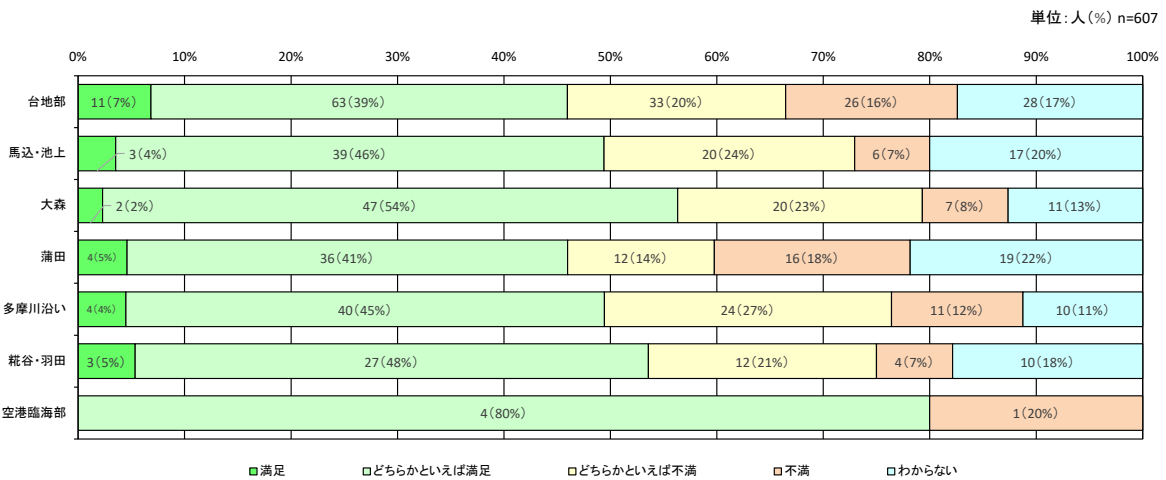
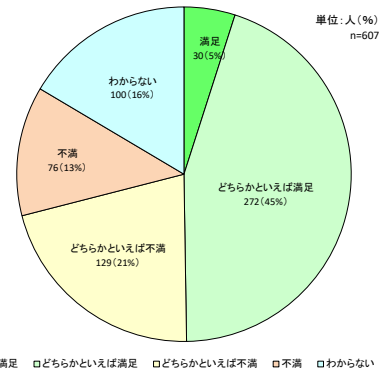
- ◆ 「どちらかといえば不満」が最も多く、「不満」と合わせると約 6 割にも及び、中でも糞谷・羽田地域が最も高い割合。
- ◆ 「満足」の回答は空港臨海部地域を除くすべての地域において1割以下。
- ◆ 過去 15 年間の調査では「満足している」「どちらかといえば満足している」が約 5 割であったが、本調査では約 3 割と大幅に減っている。



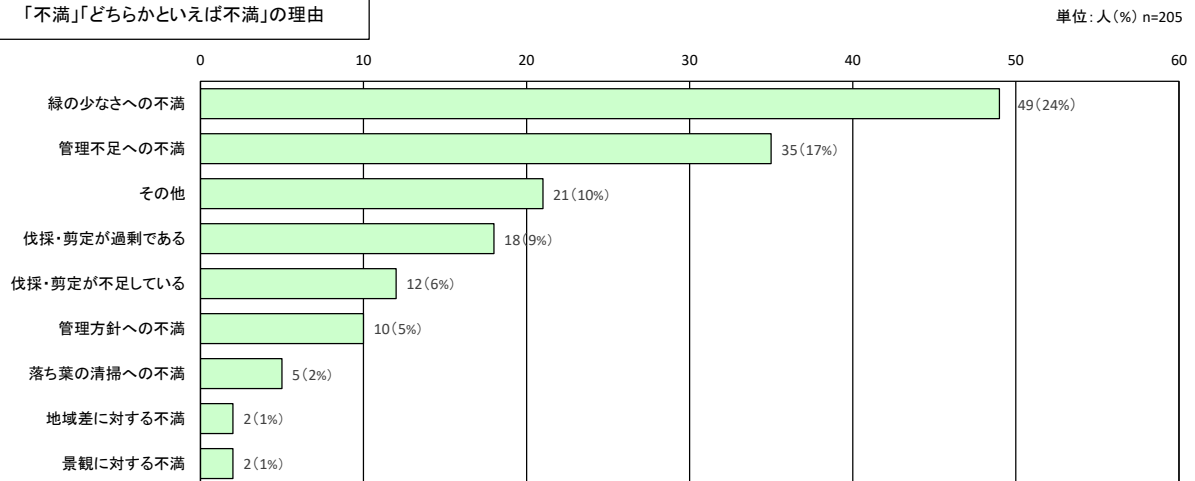
8 区民アンケート調査結果

Q8. 樹木の保全、整備、管理の面から見たみどりの質に対する満足度を教えてください。(公共施設における樹木の維持管理について)

- ◆ 「どちらかといえば満足」が最も多く、「満足」と合わせると約 5 割。
- ◆ 一方で、「満足」の回答者より「不満」の回答者数が倍以上。
- ◆ 「どちらかといえば不満」「不満」の理由は、「緑の少なさ」や「管理不足」が多い。

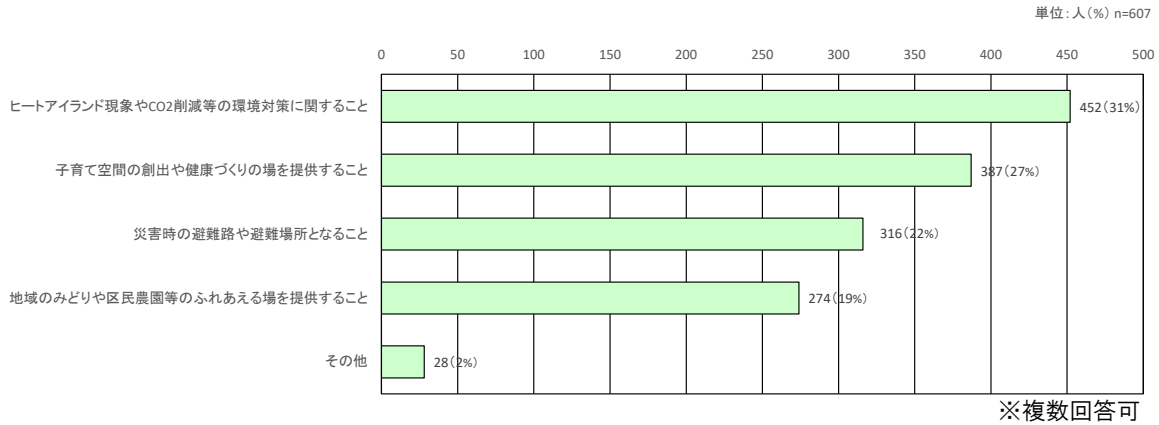


「不満」「どちらかといえば不満」の理由



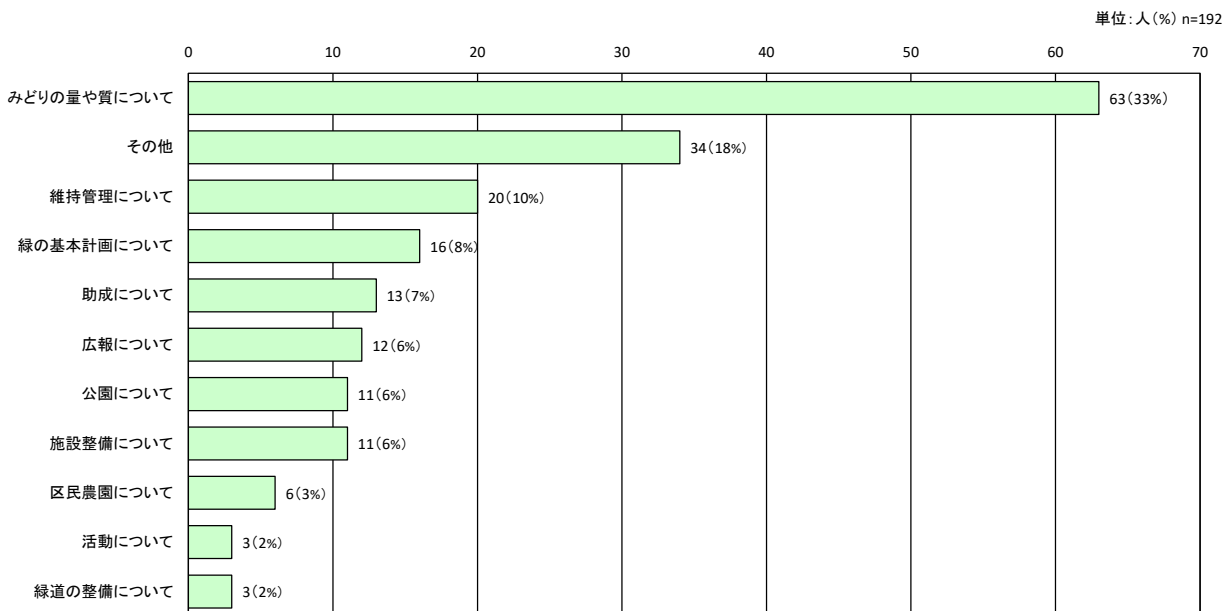
Q9. 今後の大田区におけるみどりの役割として、求めるものをお選びください。【複数回答可】

- ◆ 「ヒートアイランド現象やCO2削減などの環境対策に関すること」が最も多いが、他選択肢においても多数回答あり。



Q10. 自由意見(任意回答)

- ◆ 道路や公園、民有地のみどりの量や質の向上に関する要望が多くきかれた。
- ◆ 区民の意見を聞き、行政と区民で協働を図るべきという意見が多くきかれた。
- ◆ 民有地に関する緑化や維持管理の助成が必要であるという意見が多くきかれた。
- ◆ 公園の少なさや薄暗さなどから利用しづらいという意見が多くきかれた。
- ◆ 大田区の計画や取組、助成制度などを本アンケートではじめて知ったという意見が多くきかれた。



用語解説一覧

■用語解説一覧

用語	解説
NPO団体	特定非営利活動法人の略称で、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人(=NPO 法人)。
PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
あ行	
生垣率	建築敷地の公道接道部延長に対する、公道沿いに設置された生垣延長の割合。
オープンガーデン	個人の庭を一般公開すること。
オープンスペース	公園、広場、河川、農地、など、建物や工作物などによって覆われていない土地。
屋上緑化・壁面緑化	景観の向上、二酸化炭素の吸収、建築物の断熱性を目的として、屋根や屋上、外壁に植物を植え緑化すること。
か行	
開発指導	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、「地域力を生かした大田区まちづくり条例」及び「大田区開発指導要綱」により、一定規模以上の建築や宅地開発を行う者などに対して緑化計画書の提出などの必要な指導や公共公益的な応分の負担を求める指導制度。
崖線	台地が河川などにより削られてできた段丘が延々と続く崖地。区内には国分寺崖線と南北崖線があり、湧水や樹林地など豊かで貴重な自然が残されている。
風の道	都市部で顕著なヒートアイランド現象を和らげるため、都市郊外から中心部へつながる河川や道路沿いなどで、緑化推進や建物の高さ制限を加えるなどにより確保された、空気の循環を促すための風の通り道。
学校支援コーディネーター	ボランティアとして登録した地域住民と学校の希望する支援内容を調整し、事業の企画、運営を行う人。
環境学習リーダー	自発的に環境保全活動に取り組む区民や団体などを、適切に支援する指導者。
環境軸	骨格となる都市施設(道路、公園、河川など)と、その整備等を契機とした周辺のまちづくりの中で一体的に形成される、広がりや厚みをもった豊かなみどり、オープンスペース、良好な景観などの「みどり豊かな都市空間のネットワーク」。 環境軸ガイドライン(東京都)より
管理協定制度	都市緑地法で定められた緑地保全制度の一つで、特別緑地保全地区等の土地所有者と地方公共団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度。土地所有者の管理の負担を軽減することができる。
汽水	河川と海の接点で、海水と淡水が混ざり合っている状態。
緊急輸送道路	震災時の救助や物資輸送などを円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点や庁舎等を相互に結ぶ道路。緊急輸送道路は、避難や消火活動などを行う上でも有効な空間となることが期待できる。
草地率	対象となる地域の面積に対する、草本類に覆われている土地の面積が占める割合
区民農園	区内の民有農地等を活用し実施している取組で、区民が余暇活動の一環として、身近な場所で野菜や花などの農芸作物の栽培を体験するための施設。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。
さ行	
指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体が包括的に代行する制度。

用語	解説
市民緑地制度	都市緑地法で定められた緑地保全制度の一つで、300 m ² 以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。
人口流動	人の集積・通過や移動の履歴を計測した値および計測した値をもとに推計・加工した人の動き
樹木被覆率	対象となる地域の面積に対する、樹木で覆われた土地の面積が占める割合。
スパイラルアップ	渦巻状にぐるぐる回りながら、力を増して発展させていくイメージ
生産緑地・特定生産緑地	市街化区域内の農地などで、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、生産緑地法に基づき都市計画として定めた生産緑地地区内の農地など。指定されると当該生産緑地は農地などとして管理しなければならない。 また、生産緑地地区の都市計画決定後 30 年を経過するものについて、税制の特例措置を継続し買取り申出可能時期を 10 年延長できる「特定生産緑地制度」が創設された。(平成 29 年生産緑地法改正)
た行	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 多文化共生の推進に関する研究会報告書(総務省)より
多摩川八景	多摩川への関心を高め、河川環境整備の方向性を探ることを目的として、投票をもとに 1984 年 4 月に選定された多摩川の見どころ。
地区計画	都市計画法に基づき、地区レベルの視点から、道路、公園などの配置・規模や建築物の用途・形態などについて地区の特性に応じたきめ細かな規制を行う制度。
特別緑地保全地区	都市緑地法などで定められた緑地保全制度の一つで、都市内の緑地を特別緑地保全地区として都市計画に定めることにより、木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に緑地を保全する制度。
都市計画	都市計画法に基づき定められた、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。
～道路	都市計画で定められている道路。主な道筋となる幹線街路と、幹線街路同士を結ぶ補助線街路などがある。
～公園(緑地)	都市計画で定められている公園(緑地)。
都市緑地	都市公園法に基づき設置される公園・緑地などのうち、主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。
な行	
ネーミングライツ	人間や事物、施設、キャラクターなどに対して名称をつけることのできる権利。1990 年代後半以降、スポーツ、文化施設等の名称に企業名を付けることがビジネスとして確立した(=施設命名権)。
は行	
パートナーシップ	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること(=協働・コラボレーション)。
パブリックコメント	公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続き(=意見公募手続)。
ヒートアイランド現象	都市活動の結果、都市中心部の気温がその周辺の郊外部に比べて高くなる現象のことで、都市規模が大きいほど影響も大きい傾向にある。
苗圃	作物や苗木などを栽培する田畑(=圃場)。

用語	解説
風致地区	都市の風致(樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境)を維持するため、都市計画法に基づき都市計画で定められる地区。 指定された地区においては建築行為や樹木の伐採などに制限が加えられる。
防災地域危険度	地域の地震に対する防災力を表し、地震に対する危険性を建物、火災などの面から1～5までのランクで相対的に評価したもので、東京都都市整備局が数年おきに調査し公表している。
防災まちづくり事業	災害に強い、安全・安心の地域社会形成に向けて取り組むまちづくり事業。 本計画では都市防災不燃化促進事業、木造密集地域整備事業などを含めた総括的な事業名称として使用している。
保護樹・保護緑地	区内に残された貴重な樹木や緑地のうち、「大田区みどりの条例」に基づき、その所有者からの申し出に基づき、特に保護し、育成すべきみどりとして区が指定したもの。区から管理経費とせん定に要する費用の一部を補助する。
ま行	
メッセージベンチ	区民などにより、公園緑地などにベンチを寄付してもらった代わりに、寄付者の名前やメッセージを刻印したベンチ。
や行	
屋敷林	屋敷の周囲に設置された林。防風、遮光、温度調節、落ち葉などによる燃料・肥料の調達などの機能がある。
ら行	
緑化協力員	区と区民が一体となって区のみどりを増やし、守り、育てていくために認定する協力者。
緑化施設整備計画認定制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、民間の建築物の屋上、空地など敷地内を緑化する計画を区市町村長が認定する制度。
緑化地域制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける地域指定制度。



大田区緑の基本計画

グリーンプランおおた

— みどり あふれる 未来CITY おおた —

発行年月 令和5年3月

発行 大田区まちづくり推進部

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話:03-5744-1333

FAX:03-5744-1530

